

参 考 资 料

1 人材確保指針の見直しについて

「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直しについて

2007年8月

目 次

1. 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年厚生労働省告示第289号）

前文	P 3
第1 就業の動向	P 5
第2 人材確保の基本的考え方	P 9
第3 人材確保の方策		
1 労働環境の整備の推進等	P 12
2 キャリアアップの仕組みの構築	P 18
3 福祉・介護サービスの周知・理解	P 20
4 潜在的有資格者等の参入の促進等	P 21
5 多様な人材の参入・参画の促進	P 22
第4 経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体の役割と国民の役割	P 24
第5 指針の実施状況の評価・検証	P 28

2. 参考資料

(1) 社会福祉法関係条文	P 29
(2) 福祉部会における議論等	P 31
(3) 人材確保指針の概要	P 35
(4) 福祉・介護サービス従事者の現状等	P 38

1. 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」（平成19年8月28日厚生労働省告示第289号）

社会福祉事業に従事する者の確保を 図るための措置に関する基本的な指針

前 文

近年、我が国においては、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、国民のライフスタイルの多様化等により、国民の福祉・介護サービスへのニーズ（以下「福祉・介護ニーズ」という。）がさらに増大するとともに、認知症等のより複雑で専門的な対応を必要とするニーズの顕在化等を背景として、質的にもより多様化、高度化している状況にある。

福祉・介護サービスを供給する各種の制度（以下「福祉・介護制度」という。）は、この間様々な見直しが行われ、着実に充実してきている。しかしながら、福祉・介護制度が国民の福祉・介護ニーズに応えるよう十分機能していくためには、福祉・介護サービスを担う人材の安定的な確保が前提となる。

他方、少子高齢化の進行等の下で、15歳から64歳までの者（以下「生産年齢人口」という。）の減少に伴い、労働力人口も減少が見込まれる一方、近年の景気回復に伴い、他の分野における採用意欲も増大している。また、福祉・介護サービス分野においては、高い離職率と相まって、常態的に求人募集が行われ、一部の地域や事業所では人手不足が生じているとの指摘もある。このような状況を考慮すると、福祉・介護サービス分野は最も人材の確保に真剣に取り組んでいかなければならない分野の一つであり、福祉・介護サービスの仕事がこうした少子高齢社会を支える働きがいのある、魅力ある職業として社会的に認知され、今後さらに拡大する福祉・介護ニーズに対応できる質の高い人材を安定的に確保していくことが、今や国民生活に関わる喫緊の課題である。

平成 27 年には、いわゆる団塊の世代の全員が高齢者（65 歳以上の者をいう。以下同じ。）となり、これらの者が後期高齢者（75 歳以上の者をいう。以下同じ。）となる平成 37 年には、全人口に占める高齢者人口の割合が 3 割を超えると見込まれることを見据え、社会福祉法人に限らず、営利法人や特定非営利活動法人等を含めた経営者（福祉・介護サービスに係る事業を経営する者をいい、この指針中、処遇の改善に係る部分を除き、福祉・介護サービスに係る事業を経営する場合の国及び地方公共団体を含む。以下同じ。）、福祉・介護サービスの増進に寄与する取組を行う法人又は団体（以下「関係団体等」という。）並びに国及び地方公共団体が、十分な連携の下、この指針に基づき、それぞれ必要な措置を講じ、福祉・介護サービス分野において質の高い人材の確保に努めることが重要である。

この指針は、社会福祉法（昭和 26 年法律第 45 号）第 89 条第 1 項の規定に基づき、同法第 2 条に規定する社会福祉事業における人材確保を図るために定めるものである。一方、介護保険制度における居宅介護支援や訪問リハビリテーション、特定施設入居者生活介護等社会福祉事業には該当しないが社会福祉事業と密接に関連するサービスが拡大している。これらのサービスは社会福祉事業と不可分に運営される場合もあり、同様に国民の福祉・介護ニーズに対応していることから、社会福祉事業とこれらのサービスを合わせ、一体的な人材の確保に努めることが必要となってきた。このため、社会福祉事業には該当しないが社会福祉事業と密接に関連するサービスについても、この指針が人材確保のための取組の参考となるものとの認識の下、この指針では、これらのサービスを合わせて、「福祉・介護サービス」と総称し、人材確保のための取組を共通の枠組みで整理することとする。

第1 就業の動向

1 労働市場全体における就業の現況と今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口」（以下「将来推計人口」という。）（平成18年12月推計）の中位推計（以下「平成18年12月推計」という。）によれば、少子化の進行等により、生産年齢人口は平成17年の約8,442万人から、いわゆる団塊の世代の全員が65歳以上となる平成27年には約7,681万人にまで減少するものと見込まれており、これに伴い、労働力人口も減少することが見込まれている。

2 福祉・介護サービスにおける就業の現況

現に福祉・介護サービスに従事する者（以下「従事者」という。）は、平成17年現在で約328万人であるが、介護保険制度の創設や障害者福祉制度の見直し等による福祉・介護サービスの質の充実、量の拡大に伴い、その数は急速に増加しており、平成5年と比べて約4.6倍となっている。とりわけ高齢者に関連するサービスに従事する者の伸びは著しく、平成5年の約17万人と比べて、平成17年には約197万人と、約12倍に達しており、従事者の多数を占めている。

さらに、従事者の特徴として、

- ① 女性の占める割合が高く、介護保険サービスにおいては、平成16年の実績で約8割を占めていること
- ② 非常勤職員の占める割合が近年増加してきており、介護保険サービスにおいては、平成17年の実績で約4割、このうち、訪問介護サービスについては非常勤職員が約8割を占めていること

- ③ 入職率及び離職率が高く、平成 16 年における介護保険サービスに従事する介護職員の数に対するその後 1 年間の採用者数の割合は約 28%、離職者数の割合は約 20%であること
- ④ 給与の水準は、業務内容や勤続年数等を勘案して、経営者と従事者との間の契約で決められるものであり、その高低について一律に比較を行うことは困難であるが、例えば平成 17 年においては、従事者の給与の平均を他の分野を含む全労働者の給与の平均と単純に比較すると、低い水準にあること
- 等が挙げられる。

このように、従事者が着実に増加しているにもかかわらず、離職率が高く、労働移動が激しい状況にあることから、常態的に求人募集が行われることもあり、介護関連職種の平成 18 年度における有効求人倍率は、パートタイムを除く常用で 1.22 倍、常用的パートタイムで 3.08 倍と、全職種（パートタイムを除く常用で 0.92 倍、常用的パートタイムで 1.35 倍）と比較して高い水準にあり、特にパートタイムにおける労働需要は大きなものとなっている。

介護の専門職である介護福祉士についてみると、介護保険サービスに従事する介護職員のうち、その占める割合が介護保険施設においては約 4 割、居宅サービスにおいては約 2 割に達している中、介護の現場では介護職員の量的確保にとどまらず、専門性の高い人材が求められている。一方で、平成 17 年までに介護福祉士の国家資格を取得している者約 47 万人のうち、実際に福祉・介護サービスに従事しているものは約 27 万人に留まっており、いわゆる「潜在的介護福祉士」が多数存在している。

また、相談援助の専門職である社会福祉士についてみると、従来の福祉・介護サービス分野における相談援助にとどまらず、保健医療、司法、教育など多様な分野との連携のほか、地域包括支援センターの職員の任用資格として位置付けられるなど、地域における福祉・介護

サービス資源の開発又は活用についての幅広い活動が期待されている。その一方で、社会福祉士の社会的な認知度が必ずしも高くないこともあり、その任用が進んでいないなど、社会福祉士の有する専門性が有効に活用されているとはいえない状況にある。

さらに、保育士については、保育所の入所児童に対する保育業務以外にも、地域住民の子育てに関する相談業務を始めとする地域の子育て支援など、その活躍の領域が拡大しており、多様化する業務内容に対応できる資質の高い保育士の確保が求められている。

3 福祉・介護サービスにおける今後の就業の見通し

今後の後期高齢者人口は、将来推計人口（平成14年1月推計）の中位推計によれば、平成16年の約1,110万人から平成26年には約1,530万人（平成18年12月推計によれば、約1,600万人）に達すると見込まれるとともに、介護保険制度における要介護認定者及び要支援認定者は、平成16年の約410万人から、平成26年には約600万人から約640万人に達すると見込まれ、今後、高齢者に対する介護保険サービスの需要がますます拡大していくこととなる。

また、障害福祉サービスを利用する障害者についても、平成17年の約40万人から平成23年には約60万人に達すると見込まれ、高齢者と同様、障害者に対する障害福祉サービスの需要もますます拡大していくこととなる。

さらに、保育分野については、女性の就業継続の希望を実現する観点から、特に3歳未満の児童の保育サービスの拡充が求められており、「子ども・子育て応援プラン」（平成16年少子化社会対策会議決定）において、保育所の受入れ児童数を平成21年度までに約215万人に拡大することとされるなど、保育サービスの需要も今後さらに拡大していくことが見込まれる。

このように、今後、これら以外の分野も含め、少子高齢化の進行や世帯構成の変化、国民のライフスタイルの多様化等に対応して、多様な福祉・介護サービスの需要の拡大が見込まれている。

こうした状況の中で、例えば将来必要となる介護保険サービスに従事する介護職員については、平成16年の約100万人から、平成26年には、

① 仮に後期高齢者人口の伸びに比例して職員数が増加することとした場合、約140万人に、

② 仮に要介護認定者数の伸びに比例して職員数が増加することとした場合、約150万人から約160万人に、

増加するものと見込まれ、少なくとも今後10年間に、約40万人から約60万人の介護職員の確保が必要となる。また、この介護職員数を労働力人口に占める割合として示せば、平成16年の約1.5%から、平成26年には、約2.1%から約2.4%にまで増加するものと見込まれる。これに加えて、福祉・介護サービス分野においては、従事者に占める離職者の割合が全労働者に占める離職者の割合と比較して高いことや平成27年までに福祉・介護サービス分野においても団塊の世代が退職していくことから、これらの離職者を補充する人材等の確保が相当数必要となる。

第2 人材確保の基本的考え方

第1で述べた状況を踏まえれば、今後ますます拡大していく国民の福祉・介護ニーズに対応していくためには、福祉・介護サービス分野において、他の分野と比較しても特に、人材を安定的に確保していくことが求められている。福祉・介護サービス分野において、将来にわたって安定的に人材を確保していくためには、例えば、主に若年期に入職して正規雇用で長期間にわたり就労する者、ライフスタイルに対応した多様な雇用形態で就労を希望する者など、様々な就労形態の従事者がいることを念頭に置きつつ、人材を確保していくために必要な対策を重層的に講じていくことが必要である。

このため、就職期の若年層を中心とした国民各層から選択される職業となるよう、他の分野とも比較して適切な給与水準が確保されるなど、労働環境を整備する必要がある。また、従事者のキャリアアップの仕組みを構築するとともに、国家資格等を取得するなど、高い専門性を有する従事者については、その社会的な評価に見合う処遇が確保され、従事者の努力が報われる仕組みを構築する必要がある。

さらに、今後の少子高齢社会を支える働きがいのある仕事であることを積極的に周知・広報することを通じて、福祉・介護サービスの仕事が魅力ある職業として社会的に認知されていくことが重要である。

こうした取組と併せて、介護福祉士や社会福祉士、ホームヘルパー等の資格を有していながら実際に福祉・介護サービス分野に就業していない者（以下「潜在的有資格者」という。）が多数存在すること等を踏まえ、こうした潜在的有資格者等の掘り起こし等を通じて、これらの者の活用を促進するとともに、多様な人材を確保する観点から、福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する者や高齢者等の参入・参画の促進を図ることも重要である。

こうした観点に立って、福祉・介護サービス分野における人材の確保のための視点を整理すれば、

- ① 就職期の若年層から魅力ある仕事として評価・選択されるようにし、さらには従事者の定着の促進を図るため、「労働環境の整備の推進」を図ること
- ② 今後、ますます増大する福祉・介護ニーズに的確に対応し、質の高いサービスを確保する観点から、従事者の資質の向上が図られるよう、「キャリアアップの仕組みの構築」を図ること
- ③ 国民が、福祉・介護サービスの仕事が今後の少子高齢社会を支える働きがいのある仕事であること等について理解し、福祉・介護サービス分野への国民の積極的な参入・参画が促進されるよう、「福祉・介護サービスの周知・理解」を図ること
- ④ 介護福祉士や社会福祉士等の有資格者等を有効に活用するため、潜在的有資格者等の掘り起こし等を行うなど、「潜在的有資格者等の参入の促進」を図ること
- ⑤ 福祉・介護サービス分野において、新たな人材として期待されるのは、他分野で活躍している人材、高齢者等が挙げられ、今後、こうした「多様な人材の参入・参画の促進」を図ること

などが挙げられる。

これらの視点に立った具体的対策を着実に講ずることにより、必要な人材を確保することが可能と考えられ、まずは、こうした視点に立って、関係者が第3に掲げる事項に総力を挙げて取り組み、国内における労働力を確保していくことが重要であり、当面、福祉・介護ニーズの一層の拡大が見込まれる、いわゆる団塊の世代の全員が高齢者となる平成27年を見据えて、重点的に取り組む必要がある。

なお、今後、国内の労働力のみでこうしたニーズに対応する人材を広く確保していくことは困難であり、外国人労働者の受入れは不可避ではないかとの問題提起もある。これについては、労働市場への影響、滞在

の長期化や定住化に伴う社会的コストの発生等の懸念等があることから、慎重に対応していくことが必要である。

第3 人材確保の方策

第2で述べた視点を踏まえて、福祉・介護サービス分野における必要な人材を確保するには、関係者は特に以下に掲げる5項目に総力を挙げて取り組むことが重要である。なお、括弧内は、各事項において取り組むべき主体を示している。

1 労働環境の整備の推進等

(1) 労働環境の改善

① 給与等

ア キャリアと能力に見合う給与体系の構築等を図るとともに、他の分野における労働者の給与水準、地域の給与水準等も踏まえ、適切な給与水準を確保すること。なお、給与体系の検討に当たっては、国家公務員の福祉職俸給表等も参考とすること。(経営者、関係団体等)

イ 質の高い福祉・介護サービスを提供するためには、質の高い人材を確保する必要があることを踏まえ、従事者に対する事業収入の適切な配分に努めること。(経営者、関係団体等)

ウ 従事者の定着の状況等を勘案し、必要に応じ、従事者に対する事業収入の配分の状況についての実態を把握し、福祉・介護サービス分野における経営者の全般的な状況や個別の優良事例等を公表すること。(国、地方公共団体)

② 介護報酬等の設定

ア 給与、物価等の経済動向や地域間の給与の格差等を勘案しつつ、従事者の給与等の水準や事業収入の従事者の給与等への分配状況

を含め、経営実態や従事者の労働実態を把握すること等を通じて、国民の負担している保険料等の水準にも留意しながら、適切な水準の介護報酬等を設定すること。（国、地方公共団体）

イ キャリアと能力に見合う給与体系の構築等の観点から、介護福祉士や社会福祉士等の専門性の高い人材を配置した場合の介護報酬等による評価の在り方について検討を行うこと。（国、地方公共団体）

③ 労働時間等

ア 週40時間労働制の適用されていない小規模の事業所における週40時間労働制の導入、完全週休2日制の普及など、労働時間の短縮の推進に努めること。また、仕事と家庭の両立が図られるよう、計画的付与等による有給休暇の完全取得を目指した取組や育児休業・介護休業の取得、職場内保育の充実等を推進すること。（経営者、関係団体等、国、地方公共団体）

イ 従事者に過重な業務の負担を強いることのないよう、適切な勤務体制を確保すること。（経営者、関係団体等）

④ 労働関係法規の遵守等

ア 労働基準法（昭和22年法律第49号）や労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の労働関係法規を遵守すること。（経営者、関係団体等）

イ 短時間労働者については、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）に基づき、通常の労働者との均衡を考慮しつつ、短時間労働者の職務の内容や職務の成果、経験等を勘案し、その賃金や教育訓練の実施その他の待遇を決定するなど、多様な人材がそれぞれの希望に応じ、その有する能力を一層発揮できる雇用環境を整備すること。（経営者、関係団体等）

ウ 労働関係法規や福祉・介護制度関連法規等の法令を遵守した適切

な運営が確保されるよう、経営者の指導監督等を行うこと。(国、地方公共団体)

⑤ 健康管理対策等

- ア 従事者が心身ともに充実して仕事ができるよう、より充実した健康診断を実施することはもとより、腰痛対策等の健康管理対策の推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)
- イ 従事者のストレスを緩和し、心の健康の保持増進を図る観点から、相談体制を整備するなど、メンタルヘルス対策等の推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)
- ウ 利用者の安全を確保し、従事者が安心して仕事ができるよう、日頃より医療機関や保健所等との連携に努めるとともに、手洗いや消毒の励行等の感染症対策の推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

⑥ 職員配置

従事者の労働の負担を考慮し、また、一定の質のサービスを確保する観点から、職員配置の在り方に係る基準等について検討を行うこと。(国)

⑦ 福利厚生

従事者の余暇活動や日常生活に対する支援を行うなど、従事者のニーズに的確に対応した福利厚生事業の推進を図ること。(経営者、福利厚生センターその他の関係団体等)

⑧ 適正な雇用管理の推進

経営者に対する雇用管理に関する相談事業、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律(平成4年法律第63号)に基づく助成金の

活用の促進、福祉・介護サービスの実態に応じた雇用管理の好事例の情報提供等に取り組むこと。(経営者、介護労働安定センターその他の関係団体等)

⑨ 業務の省力化等

ア IT技術や自助具を含む福祉用具の積極的な活用等を通じて、業務の省力化に努めること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

イ サービスの提供に関する記録等の各種書類の作成に係る事務の効率化・簡素化に努めること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

⑩ その他

従事者の育児休業や研修受講等の事情により、欠員が生じる場合に、円滑に代替職員が確保できるよう、支援すること。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)

(2) 新たな経営モデルの構築

① 福祉・介護サービスが人によって支えられる事業であることを踏まえ、福祉・介護サービスを行うのにふさわしい経営理念を確立するとともに、質の高いサービスを確保する観点から、サービスの内容に応じた採用方針や育成方針の確立など、明確な人事戦略を確立すること。(経営者、関係団体等)

② 現状において多数を占める小規模かつ脆弱な経営基盤からの脱却を図るため、複数の福祉・介護サービスの実施又は従事者の共同採用や人事交流、資材の共同購入、設備の共同利用など経営者間のネ

ネットワークの構築を進めること等により、経営基盤を強化すること。
(経営者、関係団体等)

③ 管理者等が労働環境の改善やキャリアアップの仕組みの構築等の取組の重要性を十分認識すること等を通じて、質の高い人材を確保し、質の高いサービスを提供するための組織体制を確立すること。
(経営者、関係団体等)

④ 福祉・介護制度の下で、柔軟かつ創意工夫を活かした経営を行うことができるよう、社会福祉法人制度改革等の規制改革を推進すること。(国、地方公共団体)

⑤ 経営主体や事業の規模・種類、地域特性に応じた経営の実態を把握するとともに、これらを踏まえた福祉・介護サービスを行うのにふさわしい経営理念や経営の在り方を研究し、先進的な取組についての周知を図るなど、その成果について普及を図ること。(関係団体等、国、地方公共団体)

⑥ 福祉・介護サービスに係る事業の施設・設備の整備や事業の運営に係る融資を行うほか、経営の安定化に資するため、経営診断事業等を推進すること。(独立行政法人福祉医療機構その他の関係団体等)

(3) 介護技術等に関する研究及び普及

① 利用者の自立を支援し、より質の高い福祉・介護サービスを提供する観点から、自助具を含む福祉用具や住環境の整備等の研究を行うとともに、その成果について普及を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

- ② 従事者の負担を軽減する観点から、腰痛対策等に関する介護技術について、これまでの研究成果の評価・分析を行いつつ、より適正かつ実践的な技術の研究及び普及を図ること。(経営者、職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等、国、地方公共団体)

2 キャリアアップの仕組みの構築

- ① 質の高い介護福祉士や社会福祉士、保育士等を確保する観点から、資格制度の充実を図り、その周知を行うこと。また、有資格者等のキャリアを考慮した施設長や生活相談員等の資格要件の見直しや社会福祉主事から社会福祉士へのキャリアアップの仕組みなど、福祉・介護サービス分野における従事者のキャリアパスを構築すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)
- ② 福祉・介護サービス分野におけるキャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系の構築を図るとともに、施設長や従事者に対する研修等の充実を図ること。(経営者、職能団体その他の関係団体等、国、地方公共団体)
- ③ 従事者のキャリアアップを支援する観点から、働きながら介護福祉士、社会福祉士等の国家資格等を取得できるよう配慮するとともに、従事者の自己研鑽^{さん}が図られるよう、業務の中で必要な知識・技術を習得できる体制(OJT)や、職場内や外部の研修の受講機会等(OFF-JT)の確保に努めること。(経営者、関係団体等)
- ④ 従事者のキャリアアップを支援する観点から、労働者の主体的な能力開発の取組を支援する教育訓練給付制度を適切に運営すること。
(国)
- ⑤ 従事者の多様な業務を経験する機会を確保する観点から、経営者間のネットワークを活かした人事交流等を通じて、人材の育成を図ること。(経営者、関係団体等)

- ⑥ 国家資格等の有資格者について、さらに高い専門性を認証する仕組みの構築を図るなど、従事者の資質向上に取り組むこと。(職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等)

3 福祉・介護サービスの周知・理解

- ① 教育機関等が生徒等に対して、ボランティア体験の機会を提供するなど、成長段階に応じて福祉・介護サービスの意義や重要性についての理解と体験ができるよう、働きかけを行うこと。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)
- ② 福祉・介護サービスの職場体験の実施、マスメディアを通じた広報活動、これらを重点的に実施する期間の設定等、関係各機関の連携の下、若年層を始めとする幅広い層に対し、認知症等の福祉・介護サービスの利用者やこうした利用者を支える福祉・介護サービスについての理解を求めること。(経営者、職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等、国、地方公共団体)
- ③ 施設の地域開放やボランティアの受入れ、地域活動への積極的な参加など、地域との交流を図ること。(経営者、関係団体等)
- ④ 将来を担う人材を育てていくことが、福祉・介護サービスや経営者の社会的な評価を高めていくことにつながるという観点に立って、福祉・介護サービス分野への就業を目指す実習生を積極的に受け入れるとともに、実習を受け入れる施設における適切な受入体制を確保すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

4 潜在的有資格者等の参入の促進等

(1) 介護福祉士や社会福祉士等の有資格者の活用等の促進

介護福祉士や社会福祉士等の資格制度の普及を図るとともに、これらの有資格者の活用等の促進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

(2) 潜在的有資格者等の参入の促進

- ① 潜在的有資格者等について、就業の現状や離職の理由、福祉・介護サービス分野への再就業の意向等の実態を把握すること。(関係団体等)
- ② 潜在的有資格者等に対して、就職説明会の実施等を通じて、関心を喚起し、福祉・介護サービス分野への再就業を働きかけること。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)
- ③ 潜在的有資格者等のうち、再就業を希望するものに対して、再就業が円滑に進むよう、関係団体等や公共職業安定所等との十分な連携による無料職業紹介等の実施や再教育等を通じて、就業の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等、国)
- ④ 福祉・介護サービス分野へ就業した潜在的有資格者等について、将来にわたって安定的に仕事ができるよう、相談体制を整備するなど、その定着の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)

5 多様な人材の参入・参画の促進

(1) 福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する人材の参入の促進

- ① 多様な人材を確保する観点から、福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する者等に対して、就職説明会の実施等を通じて、福祉・介護サービス分野への関心を喚起し、就業を働きかけること。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)
- ② 福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する者等のうち、福祉・介護サービス分野への就業を希望するものに対して、関係団体等と公共職業安定所等との十分な連携による無料職業紹介等の実施を通じて、就業の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等、国)
- ③ 福祉・介護サービス以外の他の分野に従事していた者等で、福祉・介護サービス分野へ就業したものについて、将来にわたって安定的に仕事ができるよう、相談体制を整備するなど、その定着の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)
- ④ 利用者のサービスの選択に資することを目的とした第三者評価結果の公表や情報開示等は、福祉・介護サービス分野への就業を希望する者にとっても就業先の選択に資するものであることを踏まえ、これらの推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

(2) 高齢者等の参入・参画の促進等

- ① 高齢者に対する研修等を通じて、高齢者が福祉・介護サービス分野へ就業しやすい、又は、ボランティアとして参画しやすい環境を

整えるほか、これまでの就業経験の中で培ってきた経理や労務管理等の専門的知識・技能の活用を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)

- ② 障害者に対し、就労支援を含む様々な支援を通じて、障害者が自らの能力を十分に発揮できる社会参加の活動の一つとして、福祉・介護サービス分野への参入・参画を促進すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)
- ③ 日比経済連携協定等に基づく外国からの介護福祉士等の受入れに当たっては、国内における従事者との均衡待遇を確保するなど、外国人介護福祉士等の受入れが適切に行われ、現場に混乱が生ずることのないよう、十分な研修体制や指導体制等を構築すること。(経営者、関係団体等、国)

第4 経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体の役割と国民の役割

福祉・介護サービスの最大の基盤は人材であり、質の高い人材が集まらなければ、質の高いサービスの提供は困難となるという考え方の下に、経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体がそれぞれの役割を果たし、処遇の改善等に取り組むことが重要である。

これらの関係者が十分な連携を図りつつ、さらには国民の参加も得ながら、国民的な課題として、21世紀を担う福祉・介護サービス分野の人材の量と質を高めていくため、誰もが生き生きと働ける魅力ある福祉・介護サービス分野の職場を確立するとともに、その社会的な評価の向上を図ることに取り組んでいく必要がある。

それぞれの役割については、以下のとおりとする。

1 経営者及び関係団体等の役割

経営者は、健全な経営を維持し、従事者を雇用する立場から、適正な給与水準の確保を始めとする労働環境の改善や従事者のキャリアアップの支援等を行っていくことにより、一人一人の従事者がその能力を最大限に発揮することができる働きやすい環境の整備を行う役割を担っている。

特に、福祉・介護サービスに係る事業の経営においては、人材の質がサービスの質に大きな影響を与えることから、福祉・介護サービスの利用者に対して、人材というサービスの提供基盤を最大限に活かして、質の高いサービスを提供していくことが重要である。

また、経営者は、経営理念に裏打ちされた人事制度の改革や経営者間のネットワークの構築、関係団体等による活動への協力を最大限行う必要がある。

さらに、現在、国民は、経営状況やサービスの提供体制等の施設運営の状況についての実態を必ずしも十分に把握できる状況にはないことから、経営者は、積極的にこれらの情報を開示していくことも必要である。

他方、関係団体等は、個々の経営者や従事者のレベルでは対応することが難しい課題について、経営者や従事者の取組を支援するなど、それぞれが果たすべき役割を着実に推進する必要がある。

2 地方公共団体の役割

地方公共団体は、事業者の指定や指導監督を行い、地域の実情に応じて、住民に対し必要な福祉・介護サービスを確保するための計画を策定するほか、事業に係る費用の一部を負担する等の役割を担っている。

このため、地方公共団体は、福祉・介護制度関連法規等の法令を遵守した適切な運営が確保されるよう、経営者に対する指導監督を行うとともに、福祉・介護サービスに関わる法人、施設、関係団体等の取組を把握しながら、個々の経営者では対応が難しい人材確保の取組や研修の実施など人材の質的向上を支援していく必要がある。

特に、都道府県においては、雇用情勢を踏まえ、従事者の需給状況や就業状況を把握するとともに従事者に対する研修体制の整備、経営者や関係団体等のネットワークの構築など、広域的な視点に立って、市区町村単位では行うことが難しい人材確保の取組を進めていくことが重要である。

また、市区町村においては、介護保険制度の保険者として位置付けられているなど、福祉・介護制度の実施主体としての立場から、必要なサービス提供体制を確保するため、都道府県の取組と連携し、ボランティア活動の振興や広報活動等を通じて、福祉・介護サービスの意

義や重要性についての啓発に努めるとともに、従事者に対する研修の実施や相談体制の整備、経営者や関係団体等のネットワークの構築など、地域の特色を踏まえたきめ細やかな人材確保の取組を進めていくことが重要である。

3 国の役割

国は、事業に係る費用の一部を負担するとともに、福祉・介護制度等の制度を企画立案し、基準・報酬等を策定するという役割を担っている。

このため、人材を確保し、必要なサービスが国民に提供されるよう、国は、必要に応じて、法人や施設の規模、種類等に応じた経営の状況、従事者の労働環境、定着状況等の実態を把握する必要がある。

その結果を踏まえ、人材の確保のためにどのような政策が必要かを定期的に検討し、適切に福祉・介護制度等の制度の設計・見直しや介護報酬等の設定を行う必要がある。

また、福祉・介護政策と教育政策とが連携を図りつつ、ボランティア体験等を通じて、生徒等の成長段階に応じて福祉・介護サービスに接する機会を積極的に設けることにより、国民一人一人が身近な問題として福祉・介護サービスに対する理解を深めていけるような環境を整備していく必要がある。

これに加え、福祉・介護政策と労働政策とがそれぞれの役割を果たしつつ、連携して効果的な人材確保の取組を推進していく必要がある。

さらに、経営者の指導監督、人材の質の向上等に向けた関係者の取組への支援、福祉・介護サービスのイメージアップなどの対策を迅速かつ適切に行っていく必要がある。

4 国民の役割

国民は、福祉・介護サービスの利用者であるとともに、福祉・介護サービスを支える税や保険料の負担者としての役割を担っている。

これからの福祉・介護サービスは、利用者自らのニーズに基づき、サービスを選択することを基本としており、質の高いサービスの担い手の育成は、賢明な利用者の存在なくして成り立たないものである。この意味で、国民は消費者として質の高いサービスを選び分けるとともに、こうしたサービスを伸ばしていくことに努めなければならない、そのためには必要な情報開示や相談体制の整備を経営者や行政等に求めていくべきである。

また、我が国の福祉・介護制度は、国民が拠出する公的な財源により運営されており、国民一人一人がこれを大切に利用するという節度ある利用者でなければならない、このような認識なしにサービスが利用されれば、真に福祉・介護サービスが必要な利用者にサービスが行き届かないおそれもある。このような意味で、国民は福祉・介護サービスを上手く利用しながら、自立した日常生活を営むことを目指していくことが求められる。

さらに、福祉・介護サービスを支える税や保険料の負担者としての立場から、国民は、必要な福祉・介護サービスの量や質の水準と併せて、これを確保するために必要となる負担の水準も考えていくことが求められる。

このほか、国民の生活を支えていくためには、公的な福祉・介護制度に基づく福祉・介護サービスのみならず、地域社会等における支え合いを併せた重層的な支援体制を整備していくことも重要であり、国民は、ボランティア等への参画を通じて、こうした地域社会等における支え合いを充実させていくことも重要である。

第5 指針の実施状況の評価・検証

国は、この指針が示す人材確保のために講ずべき措置について、福祉・介護制度の見直しの状況を踏まえ、定期的にその実施状況の評価・検証し、必要に応じこの指針の見直しを行いつつ、人材確保対策を着実に推進するものとする。

2. 參考資料

(1) 社会福祉法関係条文

社会福祉法

(基本指針)

第89条 厚生労働大臣は、社会福祉事業が適正に行われることを確保するため、社会福祉事業に従事する者(以下この章において「社会福祉事業従事者」という。)の確保及び国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針(以下「基本指針」という。)を定めなければならない。

2 基本指針に定める事項は、次のとおりとする。

一 社会福祉事業従事者の就業の動向に関する事項

二 社会福祉事業を営む者が行う、社会福祉事業従事者に係る処遇の改善(国家公務員及び地方公務員である者に係るものを除く。)及び資質の向上並びに新規の社会福祉事業従事者の確保に資する措置その他の社会福祉事業従事者の確保に資する措置の内容に関する事項

三 前号に規定する措置の内容に関して、その適正かつ有効な実施を図るために必要な措置の内容に関する事項

四 国民の社会福祉事業に対する理解を深め、国民の社会福祉に関する活動への参加を促進するために必要な措置の内容に関する事項

3 厚生労働大臣は、基本指針を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、総務大臣に協議するとともに、社会保障審議会及び都道府県の意見を聴かななければならない。

4 厚生労働大臣は、基本指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(2) 福祉部会における議論等

旧「福祉人材確保指針」の概要 (平成5年4月14日厚生省告示第116号)

1 現状と今後の見通し

- ◎ 福祉サービスの質の向上と量的拡充のために人材確保が不可欠
- ◎ 今後、若年労働力人口の減少が予想される中で、社会福祉分野での労働力需要は急増
 - ・ 社会福祉事業全体で平成2年現在75万人の従事者を、平成12年(2000年)には111万人程度確保する必要

2 社会福祉事業従事者確保の目標

- ① 専門的知識・技術と豊かな人間性を備えた資質の高い人材を早急に養成
- ② 処遇の改善等により、魅力ある職場づくりを推進し、必要な人材を確保
- ③ ①及び②により、国民のニーズに対応した適切なサービスを提供

3 具体的措置

経営者は、人材確保のための措置に積極的に取り組む。これに対し、国及び地方公共団体は、措置費の改善、福祉人材センター事業の拡充、福利厚生センターの設立を始めとする支援措置を講ずる。

- ◎ 養成力の強化・従事者の資質の向上
 - ・ 介護福祉士等福祉専門職の養成力の強化
 - ・ 生涯にわたる研修体系の確立

- ◎ 職務の困難性、専門性を適切に評価した、賃金、労働時間、福利厚生等の改善
 - ・ 適切な給与水準の確保
 - ・ 週40時間労働制の実現
 - ・ 年次有給休暇の完全取得
 - ・ 夜間勤務、祝日勤務の負担軽減

- ◎ 業務体制の見直し、業務の省力化、サービスの向上
 - ・ 夜勤、宿日直勤務のみを行う介護職員の採用
 - ・ 短時間就労、特定時間就労等従事者が受け入れやすい多様な勤務体制の整備
 - ・ 福祉サービスの評価基準の確立と業務のマニュアル化、効率化
 - ・ 介護機器の活用、事務の電算化

- ◎ 就業の促進
 - ・ 福祉人材センターを通じた、就労あっせん、人材掘り起こしの促進
 - ・ 男性の参入の促進

- ◎ 従事者の社会的評価の向上

- ◎ 社会福祉法人の経営の多角化、経営基盤の強化

福祉部会意見書における指摘

介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見（平成18年12月12日）（抜粋）

第1 介護福祉士制度の在り方について

IV 介護の担い手の人材確保

- 介護の担い手の人材確保については、介護福祉士の資格を取得している者のうち、実際には就業していない者も多い現状を踏まえ、総合的な福祉人材確保対策を講じていくべきであり、引き続き本部会において審議を行い、社会福祉法に基づく「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」の見直し等について、検討を行っていくこととするが、これまでに行われた議論を整理すると、以下のとおりとなる。
- 介護福祉士資格取得者には、資格取得後のOJTのほか、生涯にわたって自己研鑽し、介護の専門的な能力の向上に努めることが求められていることから、生涯を通じた能力開発とキャリアアップへの支援を行っていくことが重要である。
このため、職能団体等による資格取得後の研修の実施に向けた取組等による体制の整備のほか、介護福祉士を雇用する事業者の側においても、介護福祉士の研修機会を確保するような積極的な取組が求められる。
- また、介護職員の就労状況については、
 - ・ 全産業の平均的な離職率に比べ、離職率が高い
 - ・ 賃金の水準が業務内容に見合った水準になっていないのではないか
 - ・ 規模の小さい事業所においては、福利厚生の充実が困難である
 - ・ 仕事のやりがいや処遇等を理由に転職する者がいる一方、他分野からの転職も多いといった特徴が指摘されている。
このため、介護労働者の雇用管理の改善、能力開発等の取組の推進、福利厚生センターの活用等による福利厚生の充実、都道府県人材センター等による無料職業紹介事業や潜在マンパワーの掘り起こし、介護業務の社会的評価の充実、優れた人材の確保・育成に重点を置いた経営モデルへの転換等に取り組んでいくべきである。さらに、介護保険制度等の中でも介護福祉士を積極的に位置付けていくべきであり、介護報酬等において評価を行うことも含め、サービスの質に応じた評価の仕組みを構築していく観点から検討を行っていくべきである。

福祉部会における福祉人材確保指針に関する審議経過

第1回 平成19年3月29日

- ・ 「人材確保指針の見直しについて」(旧人材確保指針の概要)、財団法人介護労働安定センター 野寺康幸理事長、社会福祉法人大阪府福祉人材センター 上田哲夫所長からのプレゼンテーション 等

第2回 平成19年4月20日

- ・ 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針について」(人材確保指針を取巻く状況)、社会福祉法人横浜長寿会 篠原正治理事長、特別養護老人ホーム「まどかの郷」 太田二郎施設長からのプレゼンテーション 等

第3回 平成19年5月30日

- ・ 「人材確保指針の見直しについて(議論のたたき台)」(骨子案) 等

(第3回の議論を踏まえ、一部修正をした骨子案により、国民への意見募集(平成19年6月8日～平成19年6月21日)、都道府県への意見照会を実施。)

第4回 平成19年7月4日

- ・ 「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針(案)について」(改正案) 等

第5回 平成19年7月26日

- ・ 厚生労働省からの諮問、福祉部会として了承

平成19年8月1日

- ・ 社会保障審議会からの答申

社会保障審議会福祉部会名簿

氏 名	役 名 職
いしはら みちこ 石 原 美智子	株式会社新生メディカル代表取締役
いしばし しんじ 石 橋 真 二	社団法人日本介護福祉士会会長
いべ としこ 井 部 俊 子	聖路加看護大学学長
◎ いわた まさみ 岩 田 正 美	日本女子大学人間社会学部教授
えぐさ やすひこ 江 草 安 彦	社団法人日本介護福祉士養成施設協会会長 (社会福祉法人旭川荘名誉理事長)
おじま しげる 小 島 茂	日本労働組合総連合会総合政策局生活福祉局長
○ きょうごく たかのぶ 京 極 高 宣	国立社会保障・人口問題研究所所長
こうのえ けいこ 鴻 江 圭 子 (～平成19年5月29日)	社団法人全国老人福祉施設協議会副会長 (委員就任時)
このま あきこ 木 間 昭 子	NPO法人高齢社会をよくする女性の会理事
こまむら こうへい 駒 村 康 平	慶應義塾大学経済学部教授
しらすわ まさかず 白 澤 政 和	社団法人日本社会福祉士養成校協会会長 (大阪市立大学大学院教授)
たかおか こくし 高 岡 國 士	全国社会福祉施設経営者協議会会長 (社会福祉法人成光苑理事長)
つる なおあき 鶴 直 明	社団法人日本経済団体連合会社会保障委員会 医療改革部会委員
なかじま たかのぶ 中 島 隆 信	慶應義塾大学商学部教授
ふくだ とみかず 福 田 富 一	栃木県知事
ほった つとむ 堀 田 力	財団法人さわやか福祉財団理事長
むらお としあき 村 尾 俊 明	社団法人日本社会福祉士会会長
もり さだのり 森 貞 述	全国市長会介護保険対策特別委員会副委員長 (愛知県高浜市長)
よしおか まさかつ 吉 岡 正 勝 (平成19年5月30日～)	社団法人全国老人福祉施設協議会副会長

(五十音順・敬称略)

注) ◎は部会長、○は部会長代理。

(3) 人材確保指針の概要

福祉人材確保指針の見直しの概要

1. 見直しの背景

- 指針が制定された平成5(1993)年以降の社会福祉を取り巻く状況の変化の中で、福祉・介護ニーズがさらに増大するとともに、質的にも多様化・高度化。
- 少子高齢化の進行等の下で生産年齢人口が減少し、労働力人口も減少が見込まれる一方、近年の景気回復に伴い他の産業分野における採用意欲も増大している。福祉・介護サービス分野においては、高い離職率と相まって常態的に求人募集が行われ、一部の地域や事業所では人手不足が生じている。

このような中で、福祉・介護ニーズに的確に対応できる人材を安定的に確保していくために経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体が講ずるよう努めるべき措置について、改めて整理を行うもの。

2. 就業の動向

福祉・介護サービスにおける就業の現況

- ・ 女性の占める割合が高い(介護保険サービス従事者の約8割)。
- ・ 非常勤職員の占める割合が近年増加(訪問介護サービス従事者の約8割)。
- ・ 入職者・離職者の割合が高い(入職率約28%、離職率約20%)。
- ・ 給与の水準は他の産業分野を含む全労働者の給与の平均と比較して低い水準。
- ・ 潜在的有資格者等が多数存在(介護福祉士47万人のうち福祉・介護サービスに従事しているのは約27万人)。等

福祉・介護サービスにおける今後の就業の見通し

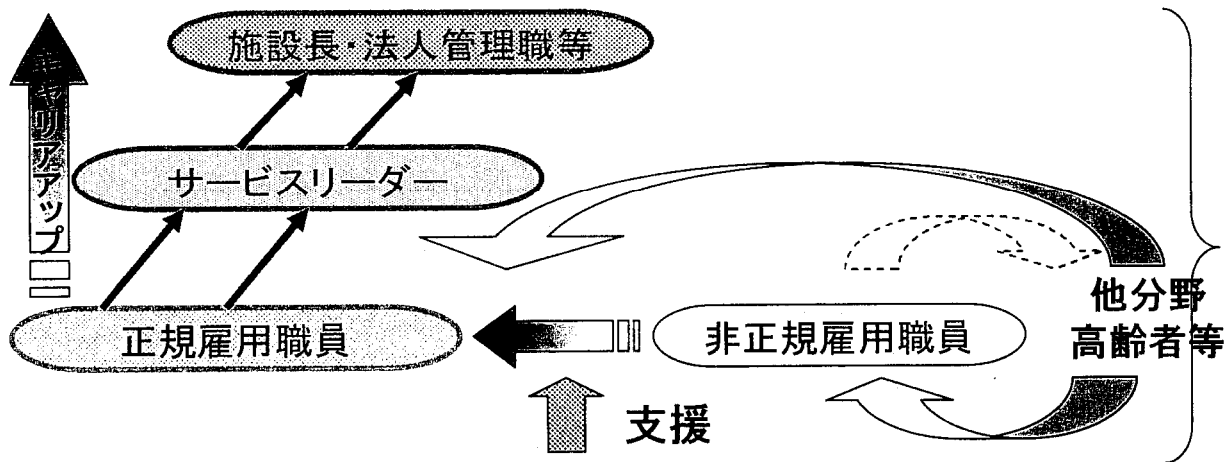
今後のサービス需要の拡大に対応して必要となる従事者数の試算を提示。
(介護保険サービスに従事する介護職員は、平成16年で約100万人(労働力人口の約1.5%)であるが、平成26年には約140~160万人(同約2.1~2.4%)が必要)

3. 人材確保のための措置

- 労働力人口の減少も見込まれる中で、福祉・介護ニーズの増大や多様化・高度化に対応していくため、福祉・介護サービス分野を、人材の確保に最も真剣に取り組んでいかなければならない分野の一つと位置付け。
- 指針の本来の対象である社会福祉事業のほかに、介護保険における居宅介護支援や特定施設入居者生活介護など、これと密接に関連するサービスも合わせて「福祉・介護サービス」と総称し、人材確保のための取組を共通の枠組みで整理

- ホームヘルパーの多数を占める中高年層や就職期の若年層など、それぞれのライフスタイルに応じた働きやすい労働環境の整備
- 従事者のキャリアアップの仕組みの構築とその社会的評価に見合う処遇の確保等のための取組が必要。

4. 新たな指針のポイント



人材確保の安定化・定着化

労働環境の整備の推進

- キャリアと能力に見合う給与体系の構築、適切な給与水準の確保、給与水準・事業収入の分配状況等の実態を踏まえた適切な水準の介護報酬等の設定、介護報酬等における専門性の高い人材の評価の在り方検討
- 労働時間の短縮の推進、労働関係法規の遵守、健康管理対策等の労働環境の改善
- 新たな経営モデルの構築、介護技術等に関する研究・普及 等

キャリアアップの仕組みの構築

- 施設長や生活相談員等の資格要件の見直し等を通じた従業者のキャリアパスの構築や研修体系
- 従事者のキャリアパスに対応した研修体系の構築
- 経営者間のネットワークを活かした人事交流による人材育成 等

福祉・介護サービスの周知・理解

- 教育機関等によるボランティア体験の機会の提供
- 職場体験、マスメディアを通じた広報活動等による理解の促進等

潜在的有資格者等の参入の促進

- 潜在的有資格者等の実態把握／福祉人材センター等による相談体制の充実／無料職業紹介等による就業支援・定着の支援 等

多様な人材の参入・参画の促進

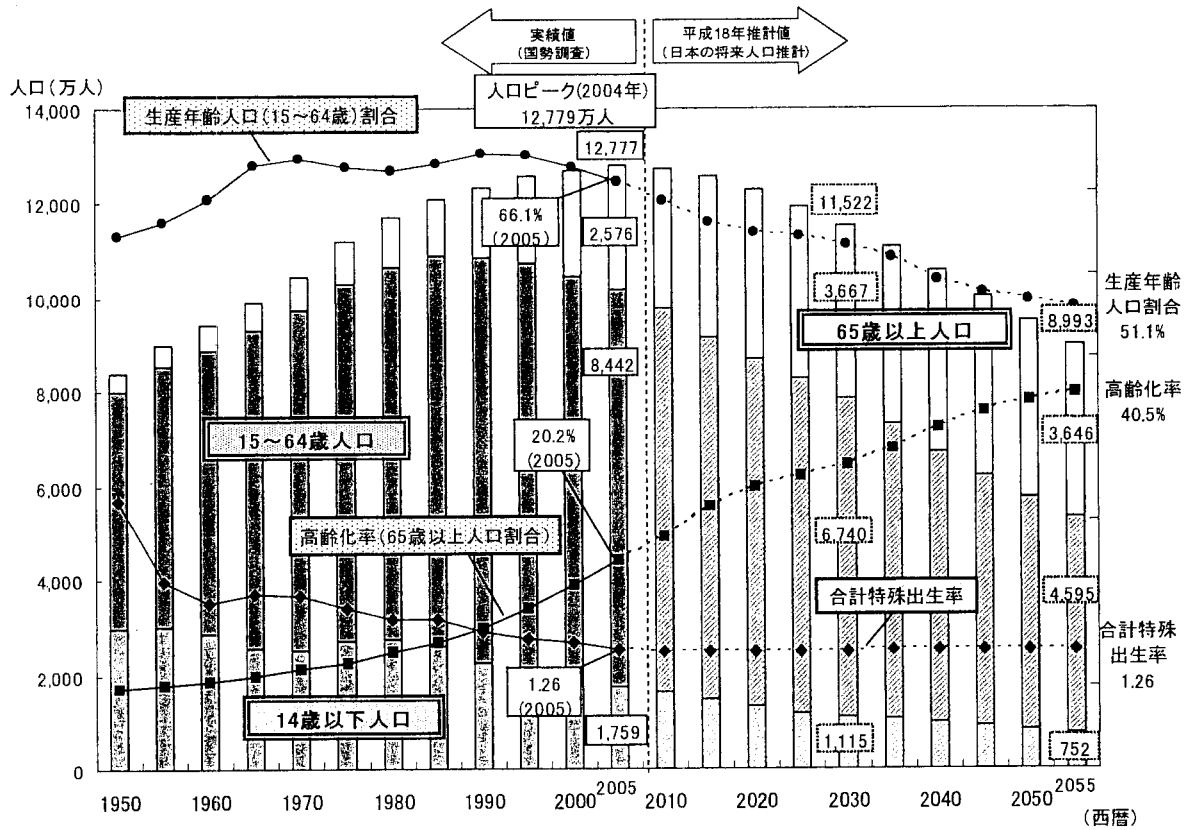
- 高齢者への研修、障害者への就労支援等を通じた高齢者などの参入・参画の促進 等

そのほか、経営者、関係団体等並びに国及び地方公共団体が、十分な連携を図りつつそれぞれの役割を果たすことにより、従事者の処遇の改善や福祉・介護サービスの社会的評価の向上等に取り組んでいくことを明記。

指針の実施状況を評価・検証し、必要に応じて見直す。

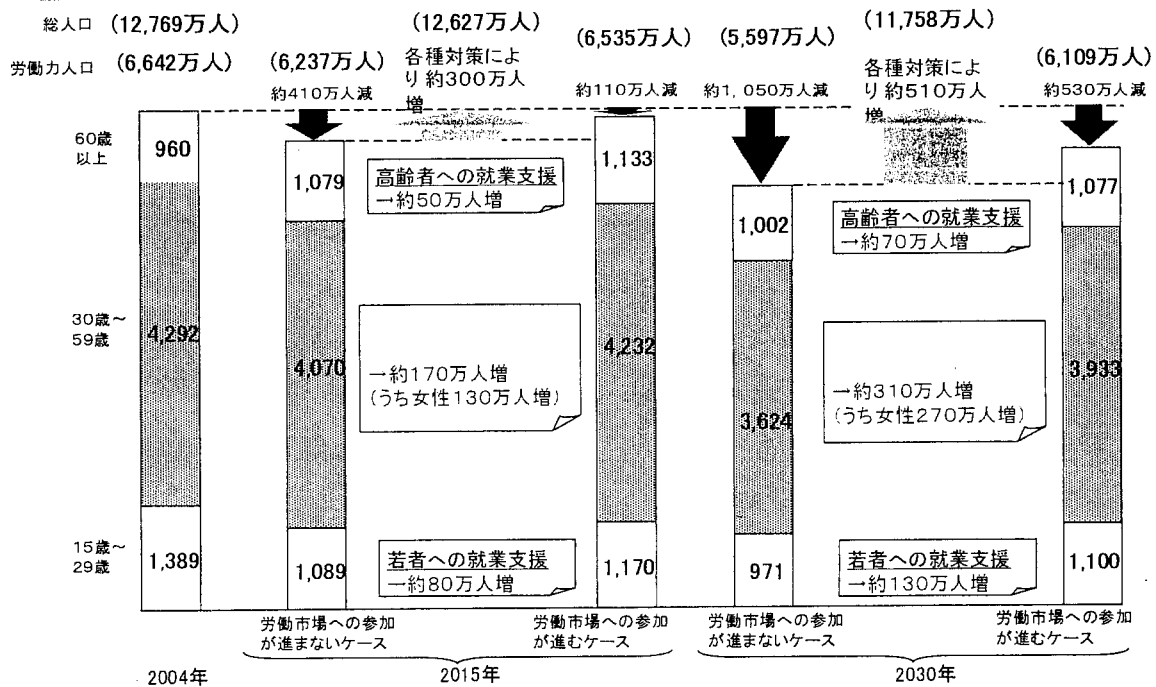
(4) 福祉・介護サービス従事者の現状等

我が国の人口の推移



<労働力人口の見通し(ごく粗い推計)>

人口減少下において、若者、女性、高齢者などすべての人の意欲と能力が最大限発揮できるような環境整備に努めることにより、より多くの国民の就業参加の実現を図ることが重要。



(資料出所) 総人口については、2004年は総務省統計局「人口推計」、2015年、2030年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」(2002年1月推計)による。
労働力人口については、2004年は総務省統計局「労働力調査」、2015年、2030年は雇用政策研究会(厚生労働省職業安定局長の研究会)の推計(2005年7月)による。
(注)「労働市場への参加が進むケース」とは、各種施策を講じることにより、より多くの者が働くことが可能となったと仮定したケース。

介護・福祉サービス従事者数の推移（実人員）

平成17年における介護・福祉サービスの従事者数は、人材確保指針が策定された平成5年の約71万人から約4.6倍に増加しており、特に、老人分野においては約1.2倍と大幅に増加している（平成12年の介護保険制度導入後においては約2倍に増加）。

	平成5年	平成12年	平成17年
老人分野	167,898 〔 100 〕	1,048,681 〔 625 〕	1,971,225 〔 1,174 〕
障害者分野	130,254 〔 100 〕	159,550 〔 122 〕	671,718 〔 516 〕
児童分野	373,892 〔 100 〕	447,013 〔 120 〕	556,008 〔 149 〕
その他	37,967 〔 100 〕	43,831 〔 115 〕	77,604 〔 204 〕
合計	710,011 〔 100 〕	1,699,075 〔 239 〕	3,276,555 〔 461 〕

注)人数の下の括弧書きの数値は、各分野において平成5年を100とした指数。

介護職員数の推移と介護福祉士の割合（実人員）

介護職員数は平成12年の約55万人から平成17年の約112万人と約2倍になっており、最近では毎年約10万人ずつ増加している。
また、介護職員に占める介護福祉士の割合は施設で約4割、在宅で約2割で推移している。

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合	実数	割合
合計	介護職員	548,924		661,588		755,810		884,981		1,002,144		1,124,691	
	〔介護職員〕(介護福祉士数把握可能な施設・サービスのみ)	543,780	24.2%	650,386	24.1%	734,214	24.0%	844,517	23.0%	917,892	23.9%	1,124,691	23.4%
	うち介護福祉士数	131,554		156,436		176,257		194,567		219,331		263,048	
施設	介護職員	236,213	31.7%	253,951	34.2%	265,560	35.2%	281,478	36.0%	298,141	37.1%	312,369	38.1%
	うち介護福祉士数	74,863		86,774		93,573		101,412		110,498		118,930	
在宅サービス (※)	介護職員	307,567	18.4%	396,435	17.6%	468,654	17.6%	563,039	16.5%	619,751	17.6%	812,322	17.7%
	うち介護福祉士数	56,691		69,662		82,684		93,155		108,833		144,118	

(※)平成16年以前は「認知症対応型共同生活介護」及び「特定施設入所者生活介護」の介護福祉士数が不明であるため、「在宅サービス」欄の介護職員数には、この2種類のサービスの介護職員数は含めていない。

資料出所:「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

事業所の種類別・年齢階層別・男女別介護職員の状況

介護職員を年齢別に見ると、29歳以下の者が約40%を占め、平均年齢は36.5歳となっている。
また、男女別にみると、女性の割合が約78%となっている。

(単位:%)

	総数	29歳以下	(再掲) 24歳以下	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳以上	不詳	平均年齢 (歳)
全体計	100.0	39.6	15.7	21.3	19.5	17.3	2.0	0.3	36.5
訪問介護	100.0	12.3	4.0	17.7	33.2	30.9	5.6	0.3	44.5
認知症対応型 共同生活介護	100.0	34.6	17.2	18.9	21.3	20.5	4.2	0.4	38.3
介護老人福祉施設	100.0	44.9	16.8	23.7	16.5	14.1	0.6	0.3	34.7
介護老人保健施設	100.0	51.4	19.6	23.3	14.7	9.8	0.5	0.3	33.0
介護療養型医療施設	100.0	34.5	16.3	15.8	21.2	25.2	2.9	0.4	39.0

(単位:%)

	男	女
全体計	22.2	77.8
訪問介護	8.2	91.8
認知症対応型 共同生活介護	16.7	83.3
介護老人福祉施設	26.5	73.5
介護老人保健施設	28.9	71.1
介護療養型医療施設	16.2	83.8

注) 常勤者の年齢階層別男女別割合である。

資料出所: 「介護サービス施設・事業所調査」(平成16年) (厚生労働省大臣官房統計情報部)

常勤・非常勤別介護職員数の推移(実人員)

介護職員に占める非常勤の介護職員の割合は概ね増加しており、平成17年で約42%となっている。
事業所の種類別で見ると、非常勤の介護職員の割合は施設では増加しており、平成17年で約14%、在宅サービスではほぼ横ばいで、平成17年では約52%となっている。

		平成12年		平成13年		平成14年		平成15年		平成16年		平成17年	
		介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合	介護職員数	割合
合 計	常勤	357,283	65.1%	409,294	61.9%	450,269	59.6%	517,247	58.4%	592,666	59.1%	656,874	58.4%
	非常勤	191,641	34.9%	252,294	38.1%	305,541	40.4%	367,736	41.6%	409,478	40.9%	467,817	41.6%
	総計	548,924	100.0%	661,588	100.0%	755,810	100.0%	884,983	100.0%	1,002,144	100.0%	1,124,691	100.0%
施 設	常勤	210,770	89.2%	223,575	88.0%	232,772	87.7%	245,305	87.1%	258,577	86.7%	268,477	85.9%
	非常勤	25,443	10.8%	30,376	12.0%	32,788	12.3%	36,175	12.9%	39,564	13.3%	43,892	14.1%
	計	236,213	100.0%	253,951	100.0%	265,560	100.0%	281,480	100.0%	298,141	100.0%	312,369	100.0%
在 宅 サ ー ビ ス	常勤	146,513	46.9%	185,719	45.6%	217,497	44.4%	271,942	45.1%	334,089	47.5%	388,397	47.8%
	非常勤	166,198	53.1%	221,918	54.4%	272,753	55.6%	331,561	54.9%	369,914	52.5%	423,925	52.2%
	計	312,711	100.0%	407,637	100.0%	490,250	100.0%	603,503	100.0%	704,003	100.0%	812,322	100.0%

※介護職員数は実人員。

※「常勤」とは施設・事業所が定めた勤務時間のすべてを勤務している者、「非常勤」とは常勤者以外の従事者(他の施設・事業所にも勤務するなど収入及び時間的拘束の伴う仕事を
持っている者、短時間のパートタイマー等)。

資料出所: 「介護サービス施設・事業所調査」(厚生労働省大臣官房統計情報部)

入職率・離職率（全体）

「訪問介護員＋介護職員」の入職率は29.0%、離職率は20.3%であり、ともに全労働者の入職率(16.0%)及び離職率(16.2%)を上回っている。

訪問介護員＋介護職員	入職率		離職率 ^(%)	
	計	29.0	20.3	
	正社員	30.3	21.4	
非正社員	28.0	19.5		

(参考) 全労働者	入職率		離職率	
	計	16.0	16.2	
	男	13.5	13.3	
	女	19.5	20.0	
	一般労働者	12.6	13.1	
パートタイム労働者	27.7	26.3		

(注)正社員は一般労働者よりも概念が狭く、非正社員は、パートタイム労働者よりも概念が広い。単純に全労働者の一般労働者、パートタイム労働者と介護職員の正社員、非正社員との入職率や離職率を比較するには注意が必要である。

※正社員： 雇用している労働者の雇用期間の定めのない者のうち、パートタイム労働者や他企業への出向者を除いた者。

※非正社員： 正社員以外の労働者(契約社員、嘱託社員、臨時的雇用者、パートタイム労働者)

※一般労働者： 常用労働者のうちパートタイム労働者を除いた者。

※パートタイム労働者： 常用労働者のうち次のいずれかに該当する労働者をいう。

ア 1日の所定労働時間が一般の労働者よりも短い者。

イ 1日の所定労働時間が一般の労働者と同じで一週間の所定労働日数が一般の労働者よりも短い者。

※入(離)職率： 訪問介護員＋介護職員：平成17年9月1日の従事者数に対するその後1年間の採用(離職)者数の割合

全労働者：

平成18年1月1日現在の常用労働者数に対する1月1日から12月の期間中の入(離)職者の割合

資料出所：訪問介護員＋介護職員：事業所における介護労働実態調査(平成19年7月)(介護労働安定センター)

全労働者：

雇用動向調査(平成18年)(厚生労働省大臣官房統計情報部)

職種別きまって支給する現金給与額等

福祉施設介護員、ホームヘルパーの給与は、年齢が低く勤続年数が短いことに留意する必要があるが、それぞれ男性労働者・女性労働者の平均年収試算額に比べ、低額となっている。

区 分	企業規模計					年収試算額
	年齢	勤続年数	きまって支給する		年間賞与その他特別給与額	
			現金給与額	所定内給与額		
歳	年	千円	千円	千円	千円	
全労働者	41.0	12.0	330.9	301.8	922.4	4,544.0
男性労働者	41.8	13.5	372.7	337.7	1,082.2	5,134.6
女性労働者	39.1	8.8	238.6	222.6	569.3	3,240.5
福祉施設介護員(男)	33.2	4.9	227.1	214.9	547.1	3,125.9
福祉施設介護員(女)	37.2	5.3	206.4	196.0	491.5	2,843.5
ホームヘルパー(女)	44.7	4.5	197.0	185.7	307.2	2,535.6
介護支援専門員(女)	45.6	6.8	251.7	244.2	662.2	3,592.6
看護師(女)	36.2	7.1	317.3	282.5	840.9	4,230.9
看護補助者(女)	44.1	6.6	193.8	180.7	461.2	2,629.6

(注) 賃金構造基本統計調査は年収は調査していないが、下記算式により参考数値として試算した。

年収試算額 = 「所定内給与額 × 12ヶ月 + 年間賞与その他特別給与額」

◎「きまって支給する現金給与額」とは、労働契約、労働協約あるいは、事業所の就業規則などによってあらかじめ定められている支給条件、算定方法によって支給された現金給与額。手取額でなく、税込みの額。

現金給与額には、基本給、職務手当、精進手当、通勤手当、家族手当などが含まれるほか、超過労働給与額も含む。

◎「所定内給与額」とは、月間きまって支給する現金給与額のうち、超過労働給与額以外のものをいう。

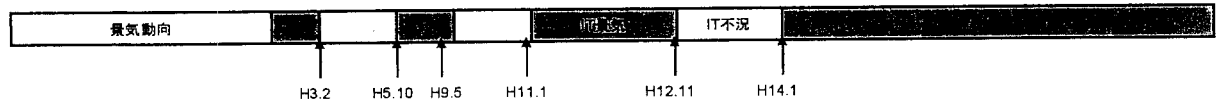
資料出所：平成18年賃金構造基本統計調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)

有効求人倍率の推移

社会福祉専門職種の有効求人倍率は全職業に比べ継続して低い数値を示してきたが、最近急速に高まり、全職業同様の水準となっている。

特に常用的パートタイムの有効求人倍率が高くなっている。

		平成5年度	平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
全職業	常用(含パート)	0.70	0.48	0.47	0.60	0.54	0.54	0.66	0.83	0.94	1.02
	常用(除パート)	0.66	0.40	0.38	0.47	0.42	0.41	0.53	0.71	0.84	0.92
	常用的パートタイム	1.06	1.08	1.08	1.39	1.28	1.28	1.45	1.32	1.29	1.35
社会福祉専門職種	常用(含パート)	-	-	-	-	0.54	0.59	0.74	0.86	1.08	1.30
	常用(除パート)	0.20	0.18	0.25	0.32	0.38	0.43	0.55	0.69	0.91	1.10
	常用的パートタイム	-	-	-	-	1.31	1.37	1.61	1.47	1.55	1.79
介護関連職種	常用(含パート)	-	-	-	-	-	-	-	1.14	1.47	1.74
	常用(除パート)	-	-	-	-	-	-	-	0.69	0.97	1.22
	常用的パートタイム	-	-	-	-	-	-	-	2.62	2.86	3.08
【参考】介護職員数		-	-	-	548,924	661,588	755,810	884,981	1,002,144	1,124,691	
平成12年の介護職員数を100とした指数		-	-	-	100	121	138	161	183	205	



(注)介護職員数は実人員である。平成18年度については、現時点で数値が取りまとまっていない。

資料出所:職業安定業務統計(厚生労働省職業安定局)

介護サービス施設・事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)

景気動向指数(内閣府経済社会総合研究所・統計情報)

都道府県別の有効求人倍率（平成18年度）

介護関連職種の有効求人倍率を地域別にみると、特に大都市で高い水準となっている。
 介護関連職種の有効求人倍率を雇用形態別でみると、常用的パートタイムの水準が高くなっている。
 都道府県別の介護関連職種の有効求人倍率は、都道府県別の全職種の有効求人倍率と強い相関関係がある（全産業有効求人倍率（常用（含パート））と介護関連職種有効求人倍率（常用（含パート））の相関係数0.72）。

	全職業			介護関連職種		
	常用（含パート）	常用（除パート）	常用的パートタイム	常用（含パート）	常用（除パート）	常用的パートタイム
	1.02	0.92	1.35	1.74	1.22	3.08
北海道	0.53	0.46	0.80	0.81	0.63	1.47
青森県	0.43	0.36	0.67	0.77	0.62	1.27
岩手県	0.76	0.69	1.08	1.04	0.83	1.86
宮城県	0.90	0.83	1.17	1.21	0.90	2.23
秋田県	0.60	0.48	0.98	0.75	0.56	1.45
山形県	1.01	0.84	1.64	1.39	1.18	2.09
福島県	0.82	0.74	1.12	1.56	1.18	2.82
茨城県	0.92	0.81	1.22	2.14	1.73	3.01
栃木県	1.32	1.22	1.63	1.85	1.47	2.66
群馬県	1.33	1.19	1.75	1.79	1.33	2.84
埼玉県	0.98	0.85	1.37	2.39	1.60	4.09
千葉県	0.87	0.71	1.33	2.29	1.20	4.75
東京都	1.42	1.27	2.04	2.82	1.94	5.46
神奈川県	0.98	0.91	1.20	2.42	1.53	4.60
新潟県	1.07	1.02	1.22	1.32	1.23	1.59
富山県	1.24	1.15	1.49	1.66	1.46	2.02
石川県	1.22	1.07	1.77	1.61	1.31	2.78
福井県	1.36	1.24	1.66	1.60	1.27	2.34
山梨県	1.08	0.94	1.44	2.07	1.41	3.57
長野県	1.16	1.09	1.34	1.71	1.50	2.10
岐阜県	1.36	1.29	1.52	2.46	1.95	3.54
静岡県	1.19	1.15	1.32	2.38	1.87	3.57
愛知県	1.79	1.82	1.71	2.86	2.04	4.41
三重県	1.36	1.32	1.45	2.32	1.67	3.54

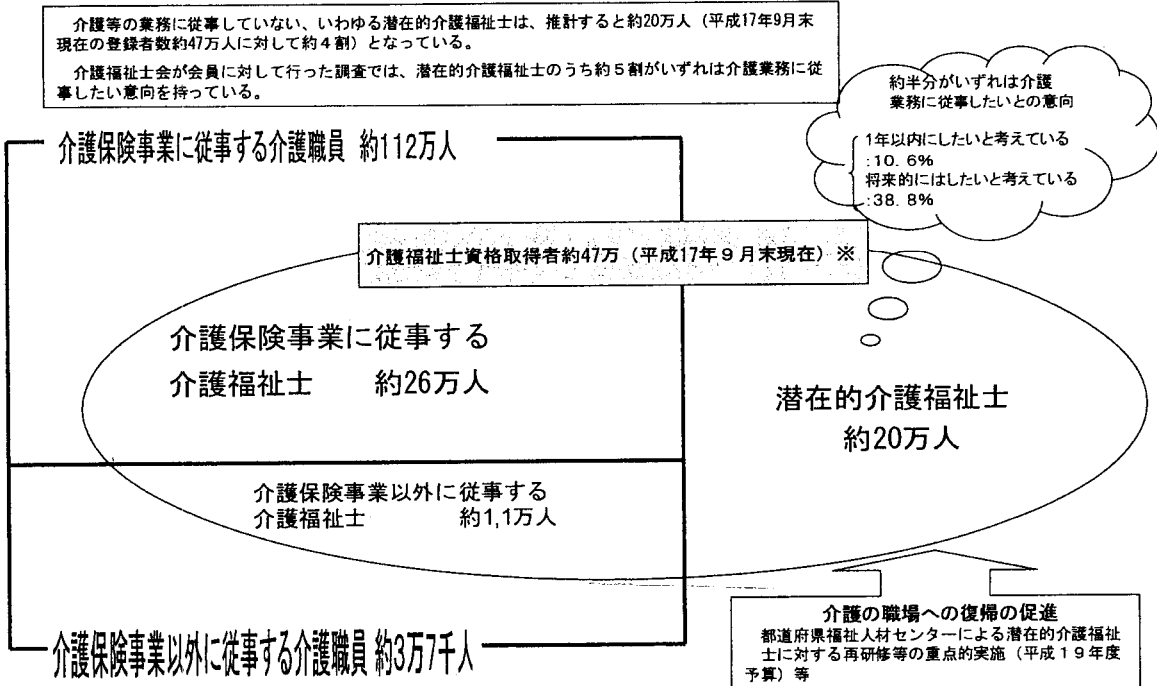
	全職業			介護関連職種		
	常用（含パート）	常用（除パート）	常用的パートタイム	常用（含パート）	常用（除パート）	常用的パートタイム
	1.02	0.92	1.35	1.74	1.22	3.08
滋賀県	1.21	1.14	1.39	1.82	1.33	2.68
京都府	0.98	0.85	1.30	1.36	0.89	2.18
大阪府	1.21	1.08	1.64	2.27	1.41	4.32
兵庫県	0.91	0.80	1.20	1.77	1.03	3.29
奈良県	0.79	0.60	1.36	2.25	1.29	4.21
和歌山県	0.80	0.67	1.18	1.90	1.15	3.50
鳥取県	0.71	0.63	0.97	0.74	0.61	1.10
島根県	0.84	0.68	1.28	1.40	1.24	1.75
岡山県	1.26	1.12	1.72	1.79	1.42	2.82
広島県	1.21	1.15	1.36	1.59	1.26	2.25
山口県	1.06	0.93	1.42	1.35	0.92	2.39
徳島県	0.85	0.67	1.52	1.70	1.44	2.23
香川県	1.23	1.01	2.06	2.14	1.49	4.72
愛媛県	0.84	0.73	1.19	1.43	1.21	2.02
高知県	0.46	0.35	1.03	1.65	1.02	4.81
福岡県	0.83	0.76	1.11	1.28	1.00	2.18
佐賀県	0.63	0.52	0.97	0.96	0.70	1.63
長崎県	0.57	0.50	0.75	0.74	0.54	1.33
熊本県	0.75	0.69	0.98	1.08	0.81	1.91
大分県	0.97	0.90	1.15	1.04	0.78	1.76
宮崎県	0.66	0.61	0.80	0.98	0.80	1.50
鹿児島県	0.58	0.50	0.80	0.96	0.73	1.55
沖縄県	0.40	0.36	0.63	0.69	0.59	1.06

(注) 常用：無期雇用か又は4ヶ月以上の雇用契約期間が定められている者
 パートタイム：所定労働時間が通常の労働者より短い者
 常用的パートタイム：パートタイムのうち、無期雇用か又は4ヶ月以上の雇用期間によって就労する者

(参考)
 全職業有効求人倍率（常用（除パート））と介護関連職種有効求人倍率（常用（除パート））の相関係数：0.79
 全職業有効求人倍率（常用的パートタイム）と介護関連職種有効求人倍率（常用的パートタイム）の相関係数：0.61

資料出所：職業安定業務統計（厚生労働省職業安定局）

潜在的介護福祉士の状況



※ 介護福祉士資格取得者数については、できる限り時点をそろえるため、平成17年9月末現在の人数を用いているが、平成19年3月末現在では約56万4千人となっている。

資料出所：介護保険事業の介護職員・介護福祉士数：介護サービス施設・事業所調査（平成17年10月1日）（実人員ベース）
介護保険事業以外の介護職員・介護福祉士数：社会福祉施設等調査（平成17年10月1日現在）（実人員ベース）＜介護福祉士数がかかる施設のみ＞
不就労介護福祉士の就労意向：介護福祉士現況調査（平成14年3月）介護福祉士会調査

介護職員数の将来推計

I 介護サービス対象者数の推計

○ 要介護認定者等数、介護保険利用者数及び後期高齢者（75歳以上）数の推計

単位：万人

		平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
要介護認定者等数	予防効果なし【A】	410	520	580	640	—	—
	予防効果あり【B】	—	500	540	600	—	—
	【C】	330	410	450	500	—	—
介護保険利用者数	うち施設	80	100	100	110	—	—
	うち在宅	250	310	350	390	—	—
後期高齢者（75歳以上）数		【D】 1110	1290	1430	1530	1980	2100

＜出典＞ 要介護認定者等数：第18回社会保障審議会介護保険部会（平成16年10月29日）資料
介護保険利用者数：第19回社会保障審議会介護保険部会（平成16年11月15日）資料
後期高齢者（75歳以上）数：国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口（平成14年1月推計）」

（注1）介護保険利用者数【C】は、現行の要介護認定者等数【A】がベース。なお、要介護認定者等数と一致しないのは、入院、家族介護等により、介護保険の利用率が8割程度であるため。
（注2）国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口（平成14年1月推計）」によると、2030年が後期高齢者数のピーク。

II 介護保険事業に従事する介護職員数（実数）の推計

○ 平成16年の介護職員数（100.2万人）を基準に、Iの各推計と同じ伸び率で増加すると想定して算定

単位：万人（実数）

		平成16年 (2004)	平成20年 (2008)	平成23年 (2011)	平成26年 (2014)	平成36年 (2024)	平成42年 (2030)
いずれの推計を使用しても、平成26年の介護職員数は140～155万人程度であり、今後10年間で年間平均4.0～5.5万人程度の増加と見込まれる。	【A】のケース	100.2	127.1	141.7	156.4	—	—
	【B】のケース	施設 29.8 在宅 70.4	122.2	132.0	146.6	—	—
	【C】のケース		124.6	135.9	150.8	—	—
	【D】のケース		116.4	129.1	138.1	178.7	189.6

＜出典＞ 平成16年の介護職員数：平成16年介護サービス施設・事業所調査

（注3）介護職員は、介護保険施設及び居宅サービス事業所等における従事者のうち、介護福祉士、訪問介護員等の介護関係業務に従事する者をいう。
（注4）【C】のケースの推計は、施設・在宅別に推計したものを合計したもの。

人材確保指針に関連する厚生労働省の取組について（平成 19～20 年度）

1 労働環境の整備の推進等

(1) 労働環境の改善

① 給与等

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>ア キャリアと能力に見合う給与体系の構築等を図るとともに、他の分野における労働者の給与水準、地域の給与水準等も踏まえ、適切な給与水準を確保すること。なお、給与体系の検討に当たっては、国家公務員の福祉職俸給表等も参考とすること。(経営者、関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 人材確保指針の周知</p>	<p>○ 人材確保指針について、</p> <p>① 都道府県、関係団体に対し、その周知に関して協力を依頼する旨を通知</p> <p>② 9月18日に開催された障害保健福祉担当主管課長会議において、説明を行うとともに、資料を配付</p> <p>③ 厚生労働省ホームページに関係資料を掲載するなどの取組を実施。</p> <p>《リンク》 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/fukusijinza_i.pdf</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>イ 質の高い福祉・介護サービスを提供するためには、質の高い人材を確保する必要があることを踏まえ、従事者に対する事業収入の適切な配分に努めること。(経営者、関係団体等)</p>					

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
ウ 従事者の定着の状況等を勘案し、必要に応じ、従事者に対する事業収入の配分の状況についての実態を把握し、福祉・介護サービス分野における経営者の全般的な状況や個別の優良事例等を公表すること。(国、地方公共団体)	老健局老人保健課	○ 介護サービス事業者等の経営実態を把握するための調査を実施。	○ 平成20年3月頃に調査票の配布を行い、同年夏頃に集計・分析を行う。(平成20年秋頃公表予定)	279百万円	○ 介護サービス事業者等の経営実態を把握するための調査を実施。
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	○ 障害福祉サービス事業者等の経営実態を把握するための調査を実施。	○ 平成19年度中に調査票の配布を行い、平成20年度に集計・分析を行う。 【平成19年度予算額：24百万円】	250百万円	-
	職業安定局需給調整事業課	○ 財団法人介護労働安定センターにおいて介護分野で働く労働者の労働環境に関する問題点等を明らかにするため、介護労働の実態に関する調査を実施。	○ 平成18年度調査 平成19年7月公表 ・ 平成18年度調査は3年に1度の大規模調査として実施(調査票配付数37,456事業所) 【平成19年度予算額：39百万円】	39百万円	○ 現状や課題等が的確に把握できるよう、毎年度調査項目の見直しを行っている。

② 介護報酬等の設定

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>ア 給与、物価等の経済動向や地域間の給与の格差等を勘案しつつ、従事者の給与等の水準や事業収入の従事者の給与等への分配状況を含め、経営実態や従事者の労働実態を把握すること等を通じて、国民の負担している保険料等の水準にも留意しながら、適切な水準の介護報酬等を設定すること。(国、地方公共団体)</p>	<p>老健局老人保健課</p>	<p>○ 介護報酬の見直し</p>	<p>○ 平成20年3月頃に調査票の配布を行い、同年夏頃に集計・分析を行う。(平成20年秋頃公表予定)</p>	<p>—</p>	<p>○ 介護労働者に関する介護報酬の見直しについては、次期介護報酬改定(平成21年)に向けて、事業所の経営や従事者の実態等について、調査・分析を開始。</p>
		<p>○ 介護サービス事業者等の経営実態を把握するための調査を実施。</p>	<p>○ 平成20年3月頃に調査票の配布を行い、同年夏頃に集計・分析を行う。(平成20年秋頃公表予定)</p>	<p>279百万円</p>	<p>○ 介護サービス事業者等の経営実態を把握するための調査を実施。</p>
		<p>○ 介護サービス事業者の経営方針や介護労働者の定着を図るための措置等についての実態を把握。</p>	<p>○ 介護サービス事業の実態把握のためのWTを開催し、その結果を平成19年12月10日の社会保障審議会介護給付費分会へ報告。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課</p>	<p>○ 障害福祉サービス事業者等の経営実態を把握するための調査を実施。</p>	<p>○ 平成19年度中に調査票の配布を行い、平成20年度に集計・分析を行う。 【平成19年度予算額：24百万円】</p>	<p>250百万円</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
イ キャリアと能力に見合う給与体系の構築等の観点から、介護福祉士や社会福祉士等の専門性の高い人材を配置した場合の介護報酬等による評価の在り方について検討を行うこと。(国、地方公共団体)	老健局振興課	○ 介護福祉士が30%以上配置されているなど、一定の要件を満たす訪問介護事業所について、「特定事業所加算」として、介護報酬を加算。	-	-	-
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課	○ 児童養護施設等に家庭支援専門相談員や心理療法担当職員を配置した場合に措置費の加算を行っている。	○ 平成18年度において、家庭支援専門相談員については699か所、心理療法担当職員については488か所を実施。	児童入所施設措置費等 75,255百万円の内数	-

③ 労働時間等

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>ア 週40時間労働制の適用されていない小規模の事業所における週40時間労働制の導入、完全週休2日制の普及など、労働時間の短縮の推進に努めること。</p> <p>また、仕事と家庭の両立が図られるよう、計画的付与等による有給休暇の完全取得を目指した取組や育児休業・介護休業の取得、職場内保育の充実等を推進すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>雇用均等・児童家庭局職業家庭両立課</p>	<p>① 育児・介護休業制度の普及・定着 ② 次世代育成支援対策推進法に基づく事業主の取組促進 ③ ファミリー・フレンドリー企業の普及・促進 ④ 従業員のために両立支援制度の導入を図る事業主に対する助成金の支給による支援</p>	<p>① 都道府県労働局において、育児休業制度や勤務時間短縮等の措置の普及・定着 ② 一般事業主行動計画策定届届出割合 大企業(301人以上) 99.8%(平成18年度末) ③ 累計表彰企業数 304社(平成11年度~18年度) ④ 両立支援レベルアップ助成金の支給実績 2,612百万円(平成18年度)</p> <p>【平成19年度予算額】 ④ 両立支援レベルアップ助成金 3,713百万円</p>	<p>④ 両立支援レベルアップ助成金 6,180百万円</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>イ 従事者に過重な業務の負担を強いることのないよう、適切な勤務体制を確保すること。(経営者、関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 人材確保指針の周知</p>	<p>○ 人材確保指針について、</p> <p>① 都道府県、関係団体に対し、その周知に関して協力を依頼する旨を通知</p> <p>② 9月18日に開催された障害保健福祉担当主管課長会議において、説明を行うとともに、資料を配付</p> <p>③ 厚生労働省ホームページに関係資料を掲載するなどの取組を実施。</p> <p>《リンク》 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/fukusi_jinzai.pdf</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

④ 労働関係法規の遵守等

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>ア 労働基準法（昭和22年法律第49号）や労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）等の労働関係法規を遵守すること。（経営者、関係団体等）</p> <p>イ 短時間労働者については、短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成5年法律第76号）に基づき、通常の労働者との均衡を考慮しつつ、短時間労働者の職務の内容や職務の成果、経験等を勘案し、その賃金や教育訓練の実施その他の待遇を決定するなど、多様な人材がそれぞれの希望に応じ、その有する能力を一層発揮できる雇用環境を整備すること。（経営者、関係団体等）</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 人材確保指針の周知</p>	<p>○ 人材確保指針について、</p> <p>① 都道府県、関係団体に対し、その周知に関して協力を依頼する旨を通知</p> <p>② 9月18日に開催された障害保健福祉担当主管課長会議において、説明を行うとともに、資料を配付</p> <p>③ 厚生労働省ホームページに関係資料を掲載するなどの取組を実施。</p> <p>《リンク》 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/fukusijinza.pdf</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
ウ 労働関係法規や福祉・介護制度関連法規等の法令を遵守した適切な運営が確保されるよう、経営者の指導監督等を行うこと。(国、地方公共団体)	老健局振興課	○ 介護保険の法令遵守に関わるリーフレットによる事業者団体への周知等	○ 平成19年2月の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において、介護保険の法令遵守に係わるリーフレットを作成し、事業団体向けに活用し、周知するよう都道府県に対し依頼。	—	○ 平成19年2月の全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議において実施。今後は未定。
	労働基準局監督課 老健局振興課 社会援護局福祉基盤課	○ 労働関係法令の内容等に関する周知等 各種会議において労働関係法令遵守の説明を行うとともに、関係者に対し周知徹底を依頼。	—	—	○ 今後ともあらゆる機会を通じて、労働関係法令の内容等に関する周知を図る。

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
(ウの続き)	社会・援護局障害保健福祉部 監査指導室	○ 障害福祉サービス事業者に対する都道府県による指導監督	—	—	○ 関係法令を遵守するよう、引き続き都道府県等による指導監督を実施。
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課、育成環境課、保育課、母子保健課	○ 児童福祉施設に対する都道府県による指導監督	—	—	○ 児童福祉法、児童福祉施設最低基準等を遵守するよう、引き続き都道府県等による指導を実施。 ○ 被措置児童の権利擁護のための体制整備を行うため、改正法案を国会提出予定。
	労働基準局監督課	○ 労働基準監督機関による監督指導等の実施	—	—	○ 社会福祉事業を行う事業場に対し、引き続き監督指導を実施。

⑤ 健康管理対策等

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
ア 従事者が心身ともに充実して仕事ができるよう、より充実した健康診断を実施することはもとより、腰痛対策等の健康管理対策の推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)	労働基準局安全衛生部労働衛生課	<p>○ 「職場における腰痛予防対策指針」の策定及び周知</p> <p>※ 職場における腰痛予防の観点から、介護等の業務を行う際の作業姿勢や動作、職員の体制等を規定。</p>	<p>○ 平成19年度地方労働行政運営方針において、「介護事業等において腰痛が増加していることから、「職場における腰痛予防対策指針」について、介護事業場に対する集団指導等の機会を捉えて周知を図る」よう都道府県労働局長に指示。</p>	3百万円	<p>○ 腰痛の発生が多い介護作業等を重点に、適切な介護用機器の導入等腰部への負担を軽減する具体的手法を検討し、職場における腰痛予防指針の必要な見直しを行い、その周知徹底を図る。</p>
	老健局振興課	<p>○ 財団法人テクノエイド協会において、「介護施設における職員の腰痛対策としての福祉用具活用調査」を実施。</p>	<p>○ 平成19年9月に、調査のための第1回検討会を実施。</p>	-	-
	職業安定局需給調整事業課	<p>○ 介護労働安定センターにおいて医師等の専門家を委嘱し、介護労働者の健康確保に関する相談事業を実施。(対象：事業主、労働者、雇用管理責任者等)</p>	<p>○ 平成18年度相談件数 863件</p> <p>【平成19年度予算額：16百万円】</p>	16百万円	<p>○ 周知等を図りつつ、引き続き実施。</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
イ 従事者のストレスを緩和し、心の健康の保持増進を図る観点から、相談体制を整備するなど、メンタルヘルス対策等の推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)	社会・援護局福祉基盤課	<p>○ 福利厚生センターによるメンタルヘルス講習会の実施</p> <p>※ 社会福祉法人福利厚生センターにおいて、福利厚生事業の一環として、職員のメンタルヘルス不全の早期発見とその対処方法を身に付けることを目的としたメンタルヘルス講習会を実施。</p>	<p>○ 平成19年度においては、メンタルヘルス講習会を、7月に東京・大阪で2回実施。(109人が受講。)</p> <p>○ 平成19年度より、東京・大阪の2会場においてメンタルヘルス講習会を実施。</p> <p>《リンク》 http://www.sowel.or.jp/htdocs/life/index.html</p> <p>【平成19年度予算：福利厚生センター運営事業費159百万円の内数】</p>	158百万円	<p>○ 引続き、福利厚生センターにおいて、メンタルヘルス講習会を実施。</p> <p>○ 平成20年度より、福祉人材センターにおいて福祉人材確保重点月間を定め、その中でメンタルヘルス等の相談事業等の実施を検討。</p>
	職業安定局需給調整事業課	<p>○ 介護労働安定センターにおいて医師等の専門家を委嘱し、介護労働者の健康確保に関する相談事業を実施。(対象：事業主、労働者、雇用管理責任者等)</p>	<p>○ 平成18年度相談件数 863件</p> <p>【平成19年度予算額：16百万円】</p>		16百万円

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
ウ 利用者の安全を確保し、従事者が安心して仕事ができるよう、日頃より医療機関や保健所等との連携に努めるとともに、手洗いや消毒の励行等の感染症対策の推進を図ること。 (経営者、関係団体等、国、地方公共団体)	老健局振興課	○ 指定事業者が満たすべき指定基準において、常に利用者の健康保持のための適切な措置を講ずるとともに、協力医療機関等を定め、感染症又は食中毒の発生又は蔓延の防止に努めなければならない旨を規定。	-	-	○ 指定基準を遵守するよう、引き続き都道府県等による指導を実施。
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課		-	-	
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課、育成環境課、保育課、母子保健課	○ 児童福祉施設に対する都道府県による指導監督	-	-	○ 児童福祉法、児童福祉施設最低基準等を遵守するよう、引き続き都道府県等による指導を実施。 ○ 被措置児童の権利擁護のための体制整備を行うため、改正法案を国会提出予定。
	職業安定局需給調整事業課	○ 介護労働安定センターにおいて医師等の専門家を委嘱し、介護労働者の健康確保に関する相談事業を実施。(対象：事業主、労働者、雇用管理責任者等)	○ 平成18年度相談件数 863件 【平成19年度予算額：16百万円】	16百万円	○ 周知等を図りつつ、引き続き実施。

⑥ 職員配置

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
従事者の労働の負担を考慮し、また、一定の質のサービスを確保する観点から、職員配置の在り方に係る基準等について検討を行うこと。 (国)	老健局振興課・計画課・老人保健課	○ 介護事業者に対しヒアリングを行う等による職員配置の在り方に係る基準等についての検討	—	—	—
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	○ 職員配置の在り方に係る基準等についての検討	—	—	—

⑦ 福利厚生

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>従事者の余暇活動や日常生活に対する支援を行うなど、従事者のニーズに的確に対応した福利厚生事業の推進を図ること。(経営者、福利厚生センターその他の関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 社会福祉法人福利厚生センターにおいて、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 健診費用の助成等の健康支援事業 ② 宿泊・レジャー施設の優待割引等の余暇支援事業 ③ 弔慰金・見舞金の支給等の生活支援事業 ④ メンタルヘルス講習会の実施等の啓発支援事業等の福利厚生事業を実施。 	<p>○ 毎年、会員拡大に努め、現在約19万人(平成19年度5月現在)の会員に達しており、スケールメリットを生かした多種多様なメニュー(42種類)を会員に提供。</p> <p>《リンク》 http://www.sowel.or.jp/</p> <p>【平成19年度予算：福利厚生センター運営事業費159百万円】</p>	<p>158百万円</p>	<p>○ 会員等に対するアンケート調査を基に、既存事業内容の見直しを行っていき、事業の改善・拡充等を行うとともに、引続き、福利厚生事業を推進。(毎年度)</p>

⑧ 適正な雇用管理の推進

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>経営者に対する雇用管理に関する相談事業、介護労働者の雇用管理の改善等に関する法律（平成4年法律第63号）に基づく助成金の活用促進、福祉・介護サービスの実態に応じた雇用管理の好事例の情報提供等に取り組むこと。（経営者、介護労働安定センターその他の関係団体等）</p>	<p>職業安定局 需給調整事業課</p>	<p>○ 介護基盤人材確保助成金の支給 介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、一定の要件を満たす特定労働者を新たに雇い入れた場合（3人まで）に、雇入れた労働者の賃金の一部を助成。</p> <p>○ 財団法人介護労働安定センターにおいて雇用管理改善に係る各種事業を実施。</p> <p>① 雇用管理に関する情報提供、相談・援助事業</p> <p>② 介護雇用管理助成金の支給 介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、雇用管理改善のための事業を実施した場合、その経費の2分の1を助成。</p> <p>③ 介護労働者雇用管理診断システムの構築 事業主が抱える雇用管理の個々の問題点と照合できる簡易な診断システムを構築し、ウェブ上で情報提供を行う。</p> <p>④ その他の啓発事業 介護分野における雇用管理改善のためのシンポジウム及びフォーラムの開催</p>	<p>○ 介護基盤人材確保助成金 平成18年度 10,622人</p> <p>【平成19年度予算：3,067百万円】</p> <hr/> <p>① 雇用管理に関する情報提供、相談・援助事業 平成18年度 112,817件</p> <p>② 介護雇用管理助成金 平成18年度 10,119件</p> <p>③ 介護労働者雇用管理診断システム 平成19年度新規構築のため実績無し</p> <p>④ 介護労働シンポジウム 平成18年度 486人 雇用管理改善推進フォーラム 平成18年度 1,184人</p> <p>【平成19年度予算：介護労働者雇用改善援助事業等交付金957百万円（職業安定局所管事業分）の内数】</p>	<p>2,616百万円</p> <p>介護労働者雇用改善援助事業等交付金902百万円（職業安定局所管事業分）の内数</p>	<p>—</p> <p>○ 平成20年度において、相談・援助事業の一部拡充を実施。</p>

⑨ 業務の省力化等

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>ア IT技術や自働具を含む福祉用具の積極的な活用等を通じて、業務の省力化に努めること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>老健局振興課</p>	<p>○ 財団法人テクノエイド協会による福祉用具情報システムの運営</p> <p>※ 福祉用具の効率的な利用を促進するための基盤整備として、全国に散在している福祉用具製造事業者等及び福祉用具情報を一元的にデータベース化し、これを福祉・保健・医療情報ネットワークシステム(WAMNET)に提供すると共にインターネット、福祉用具総覧等を通じて広く情報発信を実施。</p>	<p>○ テクノエイド協会のホームページにおいて、福祉用具製造事業者等に関する企業情報 573 社分、福祉用具情報 6,101 点分を掲載。</p> <p>《リンク》 http://www.techno-aids.or.jp/</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
		<p>○ 財団法人テクノエイド協会による福祉用具の研究開発助成</p> <p>※ 長寿社会福祉基金(独立行政法人福祉医療機構)を財源として、福祉用具に関する研究開発費の助成を実施。</p>	<p>○ 平成18年度採択件数24件、実績額219百万円。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
(アの続き)		<p>○ 財団法人テクノエイド協会に対する事業費の補助</p> <p>※ 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」第7条において、民間法人を指定する旨を規定しており、この指定法人が法律に基づいて行う福祉用具の試験評価、情報の収集・提供及び支援協力事業を行うための事業費の補助を実施。</p>	<p>○ 平成18年度においては、福祉用具の相談担当職員等を対象とした効果的な福祉用具の活用や導入を図るための研究会の開催等の事業を実施。</p> <p>【平成19年度予算：40百万円】</p>	40百万円	-
イ サービスの提供に関する記録等の各種書類の作成に係る事務の効率化・簡素化に努めること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)	老健局 振興課・計画課・老人保健課	○ 指定介護予防支援事業者が行う介護予防支援業務の一層の効率化の推進。	○ 「介護予防支援業務の実施に当たり重点化・効率化が可能な事項について」(平成19年7月23日付け老振発第0723001号・老老発第0723001号)を通知。	-	-

⑩ その他

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>従事者の育児休業や研修受講等の事情により、欠員が生じる場合に、円滑に代替職員が確保できるよう、支援すること。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 育児休業など一定期間の代替職員の雇用について無料職業紹介事業で対応。</p> <p>【平成19年度予算：セーフティネット支援対策事業費補助金18,000百万円の内数】</p>	<p>セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ 職員の急な欠員等があった場合の代替職員の確保方策について検討。(平成20年度以降)</p>

(2) 新たな経営モデルの構築

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 福祉・介護サービスが人によって支えられる事業であることを踏まえ、福祉・介護サービスを行うのにふさわしい経営理念を確立するとともに、質の高いサービスを確保する観点から、サービスの内容に応じた採用方針や育成方針の確立など、明確な人事戦略を確立すること。(経営者、関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業—」の作成</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
<p>② 現状において多数を占める小規模かつ脆弱な経営基盤からの脱却を図るため、複数の福祉・介護サービスの実施又は従事者の共同採用や人事交流、資材の共同購入、設備の共同利用など経営者間のネットワークの構築を進めること等により、経営基盤を強化すること。(経営者、関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業—」の作成</p> <p>○ 中央福祉人材センターにおける介護職員の定着促進等に向けた取組みの研究及び法人間のネットワーク化研究事業</p> <p>※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>—</p> <p>○ 当該事業は、平成 20 年度概算要求に新規事業として盛り込んだところ。</p> <p>【平成 19 年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58 百万円の内数】</p>	<p>—</p> <p>61 百万円</p>	<p>○ 関係団体等の協力を得つつ、現場における介護職員の人材確保に関する取組や法人間のネットワークの構築事例を収集・研究し、介護職員の定着促進等に向けた課題の整理と好事例の収集、それらに関する情報提供を行う事業を検討。(平成 20 年度メド)</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>③ 管理者等が労働環境の改善やキャリアアップの仕組みの構築等の取組の重要性を十分認識すること等を通じて、質の高い人材を確保し、質の高いサービスを提供するための組織体制を確立すること。(経営者、関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業—」の作成</p>	<p>—</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
		<p>○ 人材確保指針の周知</p>	<p>○ 人材確保指針について、</p> <p>① 都道府県、関係団体に対し、その周知に関して協力を依頼する旨を通知</p> <p>② 9月18日に開催された障害保健福祉担当主管課長会議において、説明を行うとともに、資料を配付</p> <p>③ 厚生労働省ホームページに関係資料を掲載するなどの取組を実施。</p> <p>《リンク》 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/fukusijinza.pdf</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
④ 福祉・介護制度の下で、柔軟かつ創意工夫を活かした経営を行うことができるよう、社会福祉法人制度改革等の規制改革を推進すること。(国、地方公共団体)	社会・援護局総務課	○ 社会福祉法人が一定の条件の下、基本財産以外の資産について、株式投資等の資産運用を容認。	○ 「社会福祉法人の認可について」の一部改正通知(平成19年3月30日付け雇児発第03300004号・社援発第0330001号・老発第0330001号)を発出。	—	—
	老健局計画課	○ 特別養護老人ホームにおける介護報酬の充当対象となる公益事業の範囲を拡大。	○ 「特別養護老人ホームにおける繰越金等の取扱い等について」の一部改正通知(平成19年3月30日付け老発第0330007号)の発出。	—	—
	社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課	○ 障害者支援施設における自立支援給付費の使途範囲を公益事業へ拡大。	○ 「障害者自立支援法の施行に伴う移行時特別積立金等の取扱いについて」の一部改正通知(平成19年3月30日付け障発第0330003号)の発出。	—	—
⑤ 経営主体や事業の規模・種類、地域特性に応じた経営の実態を把握するとともに、これらを踏まえた福祉・介護サービスを行うのにふさわしい経営理念や経営の在り方を研究し、先進的な取組についての周知を図るなど、その成果について普及を図ること。(関係団体等、国、地方公共団体)	社会・援護局福祉基盤課	○ 「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業—」の作成	—	—	—
		○ 中央福祉人材センターにおける介護職員の定着促進等に向けた取組みの研究及び法人間のネットワーク化研究事業 ※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。	○ 当該事業は、平成20年度概算要求に新規事業として盛り込んだところ。 【平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円の内数】	61百万円	○ 関係団体等の協力を得つつ、現場における介護職員の人材確保に関する取組や法人間のネットワークの構築事例を収集・研究し、介護職員の定着促進等に向けた課題の整理と好事例の収集、それらに関する情報提供を行う事業を検討。(平成20年度メド)

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
⑥ 福祉・介護サービスに係る事業の施設・設備の整備や事業の運営に係る融資を行うほか、経営の安定化に資するため、経営診断事業等を推進すること。(独立行政法人福祉医療機構その他の関係団体等)	社会・援護局福祉基盤課	○ 福祉医療機構による融資制度、経営診断事業 ※ 社会福祉施設等の経営の安定及び向上にするため、集団経営指導(セミナー)及び特別養護老人ホーム等に対する個別経営診断・指導を実施。	① 集団経営指導 ・平成18年度 17回実施、2,706人参加 ・平成15年度からの累計 64回実施、9,197人参加 ② 個別経営診断・指導 ・平成18年度 280件実施 ・平成15年度からの累計 380件実施	—	○ 経営診断メニューの多様化を図るとともに、経営改善を支援する必要の高い事業への一層の重点化を検討。

(3) 介護技術等に関する研究及び普及

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 利用者の自立を支援し、より質の高い福祉・介護サービスを提供する観点から、自助具を含む福祉用具や住環境の整備等の研究を行うとともに、その成果について普及を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	老健局振興課	<p>○ 財団法人テクノエイド協会による福祉用具情報システムの運営</p> <p>※ 福祉用具の効率的な利用を促進するための基盤整備として、全国に散在している福祉用具製造事業者等及び福祉用具情報を一元的にデータベース化し、これを福祉・保健・医療情報ネットワークシステム(WAMNET)に提供すると共にインターネット、福祉用具総覧等を通じて広く情報発信を実施。</p>	<p>○ テクノエイド協会のホームページにおいて、福祉用具製造事業者等に関する企業情報 573 社分、福祉用具情報 6,101 点分を掲載。</p> <p>《リンク》 http://www.techno-aids.or.jp/</p>	-	-
		<p>○ 財団法人テクノエイド協会による福祉用具の研究開発助成</p> <p>※ 長寿社会福祉基金(独立行政法人福祉医療機構)を財源として、福祉用具に関する研究開発費の助成を実施。</p>	<p>○ 平成 18 年度採択件数 24 件、実績額 219 百万円。</p>	-	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
(①の続き)	老健局振興課	<p>○ 財団法人テクノエイド協会に対する事業費の補助</p> <p>※ 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」第7条において、民間法人を指定する旨を規定しており、この指定法人が法律に基づいて行う福祉用具の試験評価、情報の収集・提供及び支援協力事業を行うための事業費の補助を実施。</p>	<p>○ 平成18年度においては、福祉用具の相談担当職員等を対象とした効果的な福祉用具の活用や導入を図るための研究会の開催等の事業を実施。</p> <p>【平成19年度予算：40百万円】</p>	40百万円	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
② 従事者の負担を軽減する観点から、腰痛対策等に関する介護技術について、これまでの研究成果の評価・分析を行いつつ、より適正かつ実践的な技術の研究及び普及を図ること。(経営者、職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等、国、地方公共団体)	老健局振興課	○ 財団法人テクノエイド協会において、「介護施設における職員の腰痛対策としての福祉用具活用調査」を実施。	○ 平成19年9月に、調査のための第1回検討会を実施。	-	-
		○ 財団法人テクノエイド協会による福祉用具情報システムの運営 ※ 福祉用具の効率的な利用を促進するための基盤整備として、全国に散在している福祉用具製造事業者等及び福祉用具情報を一元的にデータベース化し、これを福祉・保健・医療情報ネットワークシステム(WAMNET)に提供すると共にインターネット、福祉用具総覧等を通じて広く情報発信を実施。	○ テクノエイド協会のホームページにおいて、福祉用具製造事業者等に関する企業情報573社分、福祉用具情報6,101点分を掲載。 《リンク》 http://www.techno-aids.or.jp/	-	-
		○ 財団法人テクノエイド協会による福祉用具の研究開発助成 ※ 長寿社会福祉基金(独立行政法人福祉医療機構)を財源として、福祉用具に関する研究開発費の助成を実施。	○ 平成18年度採択件数24件、実績額219百万円。	-	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
(②の続き)	老健局振興課	<p>○ 財団法人テクノエイド協会に対する事業費の補助</p> <p>※ 「福祉用具の研究開発及び普及の促進に関する法律」第7条において、民間法人を指定する旨を規定しており、この指定法人が法律に基づいて行う福祉用具の試験評価、情報の収集・提供及び支援協力事業を行うための事業費の補助を実施。</p>	<p>○ 平成18年度においては、福祉用具の相談担当職員等を対象とした効果的な福祉用具の活用や導入を図るための研究会の開催等の事業を実施。</p> <p>【平成19年度予算：40百万円】</p>	40百万円	-

2 キャリアアップの仕組みの構築

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 質の高い介護福祉士や社会福祉士、保育士等を確保する観点から、資格制度の充実を図り、その周知を行うこと。また、有資格者等のキャリアを考慮した施設長や生活相談員等の資格要件の見直しや社会福祉主事から社会福祉士へのキャリアアップの仕組みなど、福祉・介護サービス分野における従事者のキャリアパスを構築すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 介護福祉士制度及び社会福祉士制度の見直し</p> <p>※ 全ての受験者が国家試験を受験するという形での介護福祉士の資格取得方法の見直しや教育カリキュラムの見直し等の内容とする「社会福祉士及び介護福祉士法」(昭和62年法律第30号)を第166回通常国会へ提出。</p>	<p>○ 介護福祉士制度、社会福祉士制度の在り方については、平成18年9月から12月までの間4回にわたり社会保障審議会福祉部会において議論が行われ、「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」が取りまとめられたところ。</p> <p>○ 厚生労働省において、上記意見書を踏まえ、教育カリキュラムの具体的内容等について、有識者からなる検討会を開催し、検討中。</p>	<p>—</p>	<p>○ 新たな教育カリキュラムについては平成21年4月から、新たな国家試験については、平成24年4月から施行。</p>
	<p>社会・援護局障害保健福祉部精神・保健課</p>	<p>○ 精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討</p>	<p>○ 「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」を開催し、検討中。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>
	<p>雇用均等・児童家庭局家庭福祉課</p>	<p>○ 児童福祉施設最低基準を改正し、児童自立支援施設の長及び児童自立支援専門員の資格要件について見直しを行った。</p>	<p>○ 平成19年4月より施行。</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
② 福祉・介護サービス分野におけるキャリアパスに対応した生涯を通じた研修体系の構築を図るとともに、施設長や従事者に対する研修等の充実を図ること。(経営者、職能団体その他の関係団体等、国、地方公共団体)	老健局振興課	○ 介護職員基礎研修の実施。 ○ 全国社会福祉協議会が老人保健健康増進等事業として、介護職員のキャリア開発支援システム普及推進モデル事業を実施。	○ 平成18年度より各都道府県において実施。 ○ 平成18年3月に「介護サービス従事者の研修体系のあり方について」を報告。 ○ 引き続き、介護福祉士資格取得後の研修のあり方について、調査・研究を実施。	-	○ 今後、全国の介護職員基礎研修の実施状況や、介護福祉士の資格要件の見直しの時期等を勘案した上で、現在の訪問介護員養成研修課程を介護職員基礎研修に一元化する予定。
	社会・援護局福祉基盤課	○ 全国社会福祉協議会中央福祉学院「ロフォス湘南」における各種研修の実施。 ※ 社会福祉施設の生活相談員等の任用資格である社会福祉主事の養成や社会福祉法人の役員・施設長に対する研修、指導的な役割を担う福祉サービス従事者の養成のための研修等を実施。	○ 平成18年度においては、4,663人が受講。 【平成19年度予算額：49百万円】	49百万円	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
(②の続き)	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全国の婦人相談所の所長、婦人相談員及び心理判定員等に対する専門的な研修の実施。 ○ 都道府県が行う婦人相談所、婦人保護施設、母子生活支援施設、福祉事務所、民間団体などで配偶者からの暴力被害者等の支援を行う職員に対して行う専門研修への補助を実施。 	<p style="text-align: center;">—</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成18年度においては、42都道府県で実施。 	<p style="text-align: center;">—</p>	<p style="text-align: center;">—</p>
	職業安定局需給調整事業課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 財団法人介護労働安定センターにおいて雇用管理改善に係る各種事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> ① 雇用管理責任者講習 ② 介護雇用管理助成金の支給 介護関連事業主が新サービスの提供等を行うのに伴い、雇用管理改善のための事業を実施した場合、その経費の2分の1を助成) <p>※ 雇用管理改善のメニューとして教育訓練に係る経費についても助成対象となる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ① 雇用管理責任者講習 平成18年度 開催回数 529回 受講者数 13,275人 ② 介護雇用管理助成金 平成18年度 10,119件 <p>【平成19年度予算：介護労働者雇用改善援助事業等交付金957百万円(職業安定局所管事業分)の内数】</p>	<p style="text-align: center;">2,668百万円の内数</p> <p>介護労働者雇用改善援助事業等交付金902百万円(職業安定局所管事業分)の内数</p>	<p style="text-align: center;">—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
③ 従事者のキャリアアップを支援する観点から、働きながら介護福祉士、社会福祉士等の国家資格等を取得できるよう配慮するとともに、従事者の自己研鑽が図られるよう、業務の中で必要な知識・技術を習得できる体制（OJT）や、職場内や外部の研修の受講機会等（OFF-JT）の確保に努めること。（経営者、関係団体等）	老健局振興課	○ 全国社会福祉協議会が老人保健健康増進等事業として、介護職員のキャリア開発支援システム普及推進モデル事業を実施。	○ 平成18年3月に「介護サービス従事者の研修体系のあり方について」を報告。 ○ 引き続き、介護福祉士資格取得後の研修のあり方について、調査・研究を実施。	—	—
	社会・援護局福祉基盤課	○ 介護福祉士制度及び社会福祉制度の見直し ※ 全ての受験者が国家試験を受験するという形での介護福祉士の資格取得方法の見直しや教育カリキュラムの見直し等を内容とする「社会福祉士及び介護福祉士法」（昭和62年法律第30号）を第166回通常国会へ提出。	○ 介護福祉士制度、社会福祉士制度の在り方については、平成18年9月から12月までの間4回にわたり社会保障審議会福祉部会において議論が行われ、「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」が取りまとめられたところ。 ○ 厚生労働省において、上記意見書を踏まえ、教育カリキュラムの具体的内容等について、有識者からなる検討会を開催し、検討中。	—	○ 新たな教育カリキュラムについては平成21年4月から、新たな国家試験については、平成24年4月から施行。
	社会・援護局障害保健福祉部精神・保健課	○ 精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討	○ 「精神保健福祉士の養成の在り方等に関する検討会」を開催し、検討中。	—	—
	雇用均等・児童家庭局保育課	○ 社会福祉法人日本保育協会が行う保育所長や保育士等を対象とする研修事業への補助	○ 主任保育士研修会等の研修会を全国19か所において実施。 【平成19年度予算：保育所保育士研修等事業74百万円】	99百万円	—

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
(③の続き)	社会・援護局福祉基盤課	<p>○ 介護福祉士等修学資金貸付事業</p> <p>※ 介護福祉士養成施設及び社会福祉士養成施設に修学する者に対し、必要な資金を貸付け。</p> <p>① 実施主体：都道府県 ② 上限：月額3万6千円 ③ 免除：貸付けを受けた都道府県内の社会福祉施設等において介護業務等を行う職員として1年以内に就労し、7年間継続して従事した場合等</p>	<p>○ 平成18年度においては、24都道府県で実施しており、約3億7千万円を貸付け。</p> <p>【平成19年度予算：セーフティネット支援対策事業費補助金18,000百万円の内数】</p>	<p>セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
④ 従事者のキャリアアップを支援する観点から、労働者の主体的な能力開発の取組を支援する教育訓練給付制度を適切に運営すること。(国)	職業能力開発局 育成支援課・職業安定局 雇用保険課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育訓練給付制度の運営 ※ 労働者が主体的に能力開発に取り組むことを支援し、雇用の安定等を図るため、労働者が自ら費用を負担して厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講した場合に、その当該教育訓練講座の受講に要した費用の一部に相当する額を支給する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年10月1日現在、介護福祉士、社会福祉士、精神保健福祉士の資格取得を目標とするものとして177講座を指定。 ○ 平成18年度においては、指定講座全体で約14万人に対し支給。 【平成19年度予算額：11,773百万円】 	6,345百万円	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教育訓練給付制度の指定基準等に基づき、引き続き適切に運営する。
⑤ 従事者の多様な業務を経験する機会を確保する観点から、経営者間のネットワークを活かした人事交流等を通じて、人材の育成を図ること。(経営者、関係団体等)	社会・援護局福祉基盤課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「社会福祉法人経営の現状と課題—新たな時代における福祉経営の確立に向けての基礎作業—」の作成 	-	-	-
⑥ 国家資格等の有資格者について、さらに高い専門性を認証する仕組みの構築を図るなど、従事者の資質向上に取り組むこと。(職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等)	社会・援護局福祉基盤課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門介護福祉士の在り方について検討 ※ 社会保障審議会福祉部会の「介護福祉士制度及び社会福祉士制度の在り方に関する意見」の中で、重度の認知症への対応など、より専門的な対応ができる人材の育成を行っていくべき旨の提言がなされたことを踏まえ、専門介護福祉士の在り方についての論点の整理を行うため、有識者等からなる研究会を開催。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 平成19年5月14日に第1回会議を開催。 《リンク》 http://www.mhlw.go.jp/shingi/2007/05/dl/s0530-9c.pdf 	-	<ul style="list-style-type: none"> ○ 引き続き研究会において、専門介護福祉士の在り方について検討。(平成20年度中)
	雇用均等・児童家庭局 家庭福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ○ 社会的養護に関する資格の創設について検討。 	-	-	-

3 福祉・介護サービスの周知・理解

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 教育機関等が生徒等に対して、ボランティア体験の機会を提供するなど、成長段階に応じて福祉・介護サービスの意義や重要性についての理解と体験ができるよう、働きかけを行うこと。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>社会・援護局地域福祉課</p>	<p>○ 全国ボランティア活動振興センター運営事業の実施</p> <p>※ 経済団体・労働団体・マスコミ・教育等の各界によるボランティアシンポジウムの開催、ボランティアに関する各種資料・文献等の情報提供やボランティアセンター担当者に対する研修事業等を実施。</p>	<p>○ 平成18年度においては、</p> <p>ア ボランティア活動推進国民会議を開催する事業</p> <p>イ 全国ボランティア大会を開催する事業</p> <p>ウ ボランティアライブラリーを整備する事業</p> <p>エ ボランティア活動に関する調査研究事業</p> <p>オ ボランティア関係情報誌を発行する事業</p> <p>カ 福祉教育推進のためのモデル事例集等の作成事業</p> <p>キ ボランティア活動に関する研修事業等の事業を実施。</p> <p>【平成19年度予算額：全国ボランティア活動振興センター運営事業38百万円】</p>	<p>38百万円</p>	<p>○ ボランティア活動の振興が図られるよう、引き続き支援。</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>(①の続き)</p>	<p>社会・援護局地域福祉課</p>	<p>○ 都道府県・指定都市・市区町村ボランティアセンターの運営</p> <p>※ 平成19年度より、これまでセーフティネット支援対策等事業費補助金において実施してきた「ボランティア振興事業」、「地域福祉推進支援事業」、「地域福祉ネットワーク事業」を統合し、「既存の制度のみでは充足できない問題」や「制度の狭間にある問題」など地域社会における今日的課題の解決を目指す先駆的・試行的取組に対する支援するため、ボランティア活動リーダーの養成講座や災害ボランティアネットワークの構築等を行う「地域福祉等推進特別支援事業」を創設。</p>	<p>○ 平成18年度においては、事業内容を見直す前の「ボランティア振興事業」として、全ての都道府県、指定都市社会福祉協議会が、</p> <p>ア 学童・生徒またはボランティア活動に参加意欲のある社会人等すべての地域住民が福祉教育に接する機会を得て福祉活動への理解と関心を深めるための福祉教育推進事業</p> <p>イ ボランティア活動を希望する企業・労働組合・農協・生協・住民参加型サービス団体の担当者等を対象とするリーダーやコーディネーター等の養成・研修事業</p> <p>ウ ボランティア活動の動向や先駆的な活動事例等を紹介する情報誌を発行する広報・啓発等の事業を実施。</p> <p>【平成19年度予算：セーフティネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】</p>	<p>セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ ボランティア活動の振興が図られるよう、引き続き支援。</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>② 福祉・介護サービスの職場体験の実施、マスメディアを通じた広報活動、これらを重点的に実施する期間の設定等、関係各機関の連携の下、若年層を始めとする幅広い層に対し、認知症等の福祉・介護サービスの利用者やこうした利用者を支える福祉・介護サービスについての理解を求めること。(経営者、職能団体、養成機関の団体その他の関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 福祉人材センターによる福祉人材確保重点月間の実施</p> <p>※ 福祉・介護サービスへの国民の関心を喚起し、福祉・介護分野への国民の参入・参画を促進するため、福祉人材確保重点月間を定め、全国規模での広報活動や合同面接会、福祉人材交流大会等を当該月間内に重点的に実施。</p>	<p>○ 当該事業は、平成20年度概算要求に新規事業として盛り込んだところ。</p> <p>【①平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円】</p> <p>【②平成19年度予算：福祉人材確保重点事業 セーフティネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】</p>	<p>①の事業 61百万円</p> <p>②の事業 セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ 福祉人材確保重点月間を定め、中央福祉人材センター及び都道府県福祉人材センターが、関係機関等と連携しつつ、全国規模で広報活動、合同面接会、福祉人材交流大会、メンタルヘルス等の相談事業等を月間内に重点的に行う事業を検討中。(平成20年度中)</p>
<p>③ 施設の地域開放やボランティアの受入れ、地域活動への積極的な参加など、地域との交流を図ること。(経営者、関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 人材確保指針の周知</p>	<p>○ 人材確保指針について、</p> <p>① 都道府県、関係団体に対し、その周知に関して協力を依頼する旨を通知</p> <p>② 9月18日に開催された障害保健福祉担当主管課長会議において、説明を行うとともに、資料を配付</p> <p>③ 厚生労働省ホームページに関係資料を掲載するなどの取組を実施。</p> <p>《リンク》 http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/dl/fukusijinza_i.pdf</p>	<p>—</p>	<p>—</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>④ 将来を担う人材を育てていくことが、福祉・介護サービスや経営者の社会的な評価を高めていくことにつながるという観点に立って、福祉・介護サービス分野への就業を目指す実習生を積極的に受け入れるとともに、実習を受け入れる施設における適切な受入体制を確保すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 実習施設における実習指導者の資質の向上のための研修会の実施。</p> <p>※ 介護福祉士や社会福祉士の養成課程において、より質の高い実習教育を確保する観点から、実習施設における実習指導者に対する研修を実施。</p>	<p>○ 当該事業は、平成 20 年度概算要求に新規事業として盛り込んだところ。</p>	<p>介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業 33 百万円</p> <p>社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修事業 22 百万円</p>	<p>○ 平成 21 年 4 月からの新たな介護福祉士及び社会福祉士の教育カリキュラムの施行に向けて着実に実施。</p>
		<p>○ 介護実習内容高度化モデル事業の実施。</p> <p>※ 実践力の高い介護福祉士を養成する観点から、質の高い実習教育が確保されるよう、養成施設と実習施設の連携の在り方等について検討するとともに、マニュアルを作成。</p>	<p>○ 平成 19 年 10 月 4 日に第 1 回中央検討委員会を開催するとともにブロックごとにモデル実習を実施。</p> <p>【平成 19 年度予算：45 百万円】</p>	<p>23 百万円</p>	<p>—</p>

4 潜在的有資格者等の参入の促進等

(1) 介護福祉士や社会福祉士等の有資格者の活用等の促進

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
	老健局振興課	○ 介護福祉士が30%以上配置されているなど、一定の要件を満たす訪問介護事業所について、「特定事業所加算」として、介護報酬を加算。	-	-	-
		○ 地域包括支援センター職員の配置要件	○ 地域包括支援センターに配置する、職員の要件の1つとして社会福祉士を規定。	-	-
	老健局老人保健課・振興課	○ 訪問介護員の要件	○ 訪問介護に従事する者の要件の1つとして介護福祉士を規定。	-	-
		○ 訪問介護事業所におけるサービス提供責任者の要件	○ 訪問介護事業所のサービス提供責任者の要件の1つとして介護福祉士を規定。	-	-

(2) 潜在的有資格者等の参入の促進

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 潜在的有資格者等について、就業の現状や離職の理由、福祉・介護サービス分野への再就業の意向等の実態を把握すること。(関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 介護福祉士等現況調査事業</p> <p>※ 介護福祉士、社会福祉士及び精神保健福祉士の国家資格を取得しながら、何らかの理由で福祉・介護サービスに就業していない者が多数存在しているが、これらの潜在的有資格者については、その現状や離職の理由等の実態が明らかでないことから、実態を踏まえ、適切に就労に結びつけていけるよう、介護福祉士等の有資格者に対する現況調査を実施。</p>	<p>○ 当該事業は、平成20年度概算要求に新規事業として盛り込んだところ。</p>	<p>47百万円</p>	<p>○ 今後、具体的な調査内容や調査項目を検討。(平成20年度中)</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>② 潜在的有資格者等に対して、就職説明会の実施等を通じて、関心を喚起し、福祉・介護サービス分野への再就業を働きかけること。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>① 中央福祉人材センター運営事業</p> <p>※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。</p> <p>② 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 昨今の福祉・介護分野における雇用情勢の逼迫化に対応するため、平成19年度より都道府県福祉人材センター運営事業の見直しを行い、潜在マンパワーの掘り起こし、福祉・介護分野への障害者雇用の促進等、それぞれの地域に応じた需要に対する重点事業及び先駆的・試行的事業を優先的に採択することとした。</p> <p>【①平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円】</p> <p>【②平成19年度予算：福祉人材確保重点事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】</p>	<p>①の事業 61百万円</p> <p>②の事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ 引き続き、地域の実情を十分に分析した上で、潜在的有資格者等の確保に必要な事業等について優先的に実施していくこととしている。(毎年度)</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>③ 潜在的有資格者等のうち、再就業を希望するものに対して、再就業が円滑に進むよう、関係団体等や公共職業安定所等との十分な連携による無料職業紹介等の実施や再教育等を通じて、就業の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等、国)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 平成 18 年度の紹介・応募人数は 37,695 人。</p> <p>○ 平成 19 年 5 月 31 日付け社援発 0531003 号「福祉人材センター等と福祉重点ハローワーク等との効果的な連携のあり方について」を発出し、ハローワークとの効果的な連携策を通知。</p> <p>【②平成 19 年度予算：セーフティネット支援対策事業費補助金 18,000 百万円の内数】</p>	<p>セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500 百万円の内数</p>	<p>○ 福祉人材センター・福祉人材バンクの PR に努めるとともに、職能団体等と連携し、再就業を希望する者に対する研修の充実を検討。(毎年度)</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>④ 福祉・介護サービス分野へ就業した潜在的有資格者等について、将来にわたって安定的に仕事ができるよう、相談体制を整備するなど、その定着の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>① 中央福祉人材センター運営事業</p> <p>※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。</p> <p>② 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 福祉・介護分野に従事する者の定着促進に向けて、経営者に対する相談援助活動を実施している。</p> <p>【平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円】</p> <p>【平成19年度予算：②福祉人材確保重点事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】</p>	<p>①の事業 61百万円</p> <p>②の事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ 関係団体等の協力を得つつ、現場における介護職員の人材確保に関する取組や法人間のネットワークの構築事例を収集・研究し、介護職員の定着促進等に向けた課題の整理と好事例の収集、それらに関する情報提供を行う事業を検討。(平成20年度メド)</p> <p>○ 従事者(求職者)のキャリア開発を支援する観点から、都道府県福祉人材センター・福祉人材バンクにおけるキャリアカウンセリング機能の充実策を検討。(平成20年度中)</p>

5 多様な人材の参入・参画の促進

(1) 福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する人材の参入の促進

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 多様な人材を確保する観点から、福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する者等に対して、就職説明会の実施等を通じて、福祉・介護サービス分野への関心を喚起し、就業を働きかけること。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>① 中央福祉人材センター運営事業</p> <p>※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。</p> <p>② 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 昨今の福祉・介護分野の雇用情勢の逼迫化に対応するため、平成19年度より都道府県福祉人材センター運営事業の見直しを行い、潜在マンパワーの掘り起こし、福祉・介護分野への障害者雇用の促進等、それぞれの地域に応じた需要に対する重点事業及び先駆的・試行的事業を優先的に採択することとした。</p> <p>【①平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円】</p> <p>【②平成19年度予算：福祉人材確保重点事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】</p>	<p>①の事業 61百万円</p> <p>②の事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ ハローワークや市区町村等と連携し、就職説明会や体験就業プログラム、インターンシップ等の取組の充実を検討。(平成20年度中)</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
② 福祉・介護サービス以外の他の分野に従事する者等のうち、福祉・介護サービス分野への就業を希望するものに対して、関係団体等と公共職業安定所等との十分な連携による無料職業紹介等の実施を通じて、就業の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等、国)	社会・援護局福祉基盤課	① 中央福祉人材センター運営事業 ※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。 ② 福祉人材確保重点事業 ※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。	○ 平成18年における紹介・応募人数は37,695人。 ○ 平成19年5月31日付け社援発0531003号「福祉人材センター等と福祉重点ハローワーク等との効果的な連携のあり方について」を発出し、ハローワークとの効果的な連携策を通知。 【①平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円】 【②平成19年度予算：福祉人材確保重点事業 セーフティネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】	①の事業 61百万円 ②の事業 セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数	○ ハローワークや市区町村等と連携し、就職説明会や体験就業プログラム、インターンシップ等の取組の充実を検討。(平成20年度中)
	雇用均等・児童家庭局家庭福祉課	○ 母子家庭の母が看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士等の資格の取得を促進するため、一定期間修業支援手当を支給する。	○ 平成17年度実績 709件	2983百万円 百万円の内数	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>③ 福祉・介護サービス以外の他の分野に従事していた者等で、福祉・介護サービス分野へ就業したものについて、将来にわたって安定的に仕事ができるよう、相談体制を整備するなど、その定着の支援に取り組むこと。(福祉人材センター、福祉人材バンクその他の関係団体等)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>① 中央福祉人材センター運営事業</p> <p>※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。</p> <p>② 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 社会福祉事業従事者の定着促進に向けて、経営者に対する相談援助活動を実施している。</p> <p>【①平成19年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58百万円】</p> <p>【②平成19年度予算：福祉人材確保重点事業 セーフティネット支援対策事業費補助金 18,000百万円の内数】</p>	<p>①の事業 61百万円</p> <p>②の事業 セーフティネット支援対策事業費補助金 19,500百万円の内数</p>	<p>○ 有識者による検討会を設け、関係団体等との協力を得ながら、介護職員の人材確保がうまく行われている施設のヒアリングを行い、これを検証するとともに、事例を収集し、課題と具体的な取組方法について研究を行うことで、介護職員の定着促進等に向けた課題を整理するとともに、これに係る好事例を収集して全国にフィードバックすることを検討。(平成20年度中)</p> <p>○ 従事者(求職者)のキャリア開発を支援する観点から、福祉人材センター・バンクにおけるキャリアカウンセリング機能の充実策を検討。(平成20年度中)</p>

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
④ 利用者のサービスの選択に資することを目的とした第三者評価結果の公表や情報開示等は、福祉・介護サービス分野への就業を希望する者にとっても就業先の選択に資するものであることを踏まえ、これらの推進を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)	老健局振興課	<p>○ 介護サービス情報の公表制度</p> <p>※ 利用者の介護サービス選択に資することを目的として、都道府県が原則すべての事業所に対して事業所情報の公表を義務づけた制度。</p>	<p>○ 施行初年度の平成18年度に訪問介護、訪問入浴介護など9サービスの公表を実施し、約8万2千事業所(平成19年3月末現在)が公表。</p> <p>【19年度予算 介護サービス情報公表支援事業：1,980百万円】</p>	486百万円	○ 19年度に介護療養型医療施設など3サービスを追加施行し、平成21年度までに全てのサービスを施行することとしている。また、必要に応じて、公表項目など見直しを行っている予定としている。
	雇用均等・児童家庭局 保育課	○ 「保育所版の福祉サービス第三者評価基準ガイドラインにおける各評価項目の判断基準に関するガイドライン及び福祉サービス内容評価基準ガイドライン等について」通知を发出	○ 平成14年に(社)保育士養成協議会が評価機関を立ち上げ、第三者評価を実施。評価結果については、事業所の了解があったものについてi子育てネットで公表。	-	○ 引き続き現行の第三者評価制度を実施していく。

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>(④の続き)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課</p>	<p>○ 福祉サービスの第三者評価事業</p> <p>※ 全国社会福祉協議会において、評価事業者普及協議会を設置し、第三者評価に関する情報の集約、発信等を行うとともに、評価調査者養成のための指導者研修等を実施。</p>	<p>【平成 19 年度予算：福祉サービスの第三者評価事業 94 百万円】</p>	<p>85 百万円</p>	<p>—</p>
		<p>① 中央福祉人材センター運営事業</p> <p>※ 都道府県福祉人材センター間の連絡・調整や指導等を行うとともに、福祉人材の動向に関する情報収集等を行う中央福祉人材センターの運営経費を補助。</p> <p>② 福祉人材確保重点事業</p> <p>※ 福祉分野に就労を希望する者に対する無料職業紹介等を行う都道府県福祉人材センターの運営経費を補助。</p>	<p>○ 福祉人材情報システムにおいて求人情報を登録する事業所について、事業所の従事者の構成や採用・離職に関する情報、労働環境や人材養成に関する制度の整備及び運用状況等についての詳細な情報を開示し、従事者の選択に資する情報を提供している。</p> <p>【①平成 19 年度予算：中央福祉人材センター運営事業費 58 百万円】</p> <p>【②平成 19 年度予算：福祉人材確保重点事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 18,000 百万円の内数】</p>	<p>①の事業 61 百万円</p> <p>②の事業 セーフティーネット支援対策事業費補助金 19,500 百万円の内数</p>	<p>○ 同情報に対する求職者、学校からのニーズ・評価を事業所に伝えることで、登録事業所の増を図るとともに、公開情報内容について随時見直しを図る。(平成 20 年度中)</p>

(2) 高齢者等の参入・参画の促進等

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>① 高齢者に対する研修等を通じて、高齢者が福祉・介護サービス分野へ就業しやすい、又は、ボランティアとして参画しやすい環境を整えるほか、これまでの就業経験の中で培ってきた経理や労務管理等の専門的知識・技能の活用を図ること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)</p>	<p>老健局振興課</p>	<p>○ 高齢者・団塊世代の再チャレンジ支援のための簡易な資格制度として実施する「介護サポーター(仮称)」について検討。</p>	<p>○ 高齢者・団塊世代の家庭や地域における活躍を図る観点も踏まえ、介護サポーター(仮称)の養成のあり方や研修内容等について調査・研究を実施。</p>	<p>—</p>	<p>○ 介護サポーター(仮称)の養成の在り方や研修内容等についての調査・研究を踏まえ、試行事業等を実施し、検証することを検討。</p>
	<p>職業安定局高齢・障害者雇用対策部高齢者雇用対策課</p>	<p>① シルバー人材センターにおいて、定年退職後等に、臨時的かつ短期的又は軽易な就業を希望する高齢者に対して、地域の日常生活に密着した仕事を提供し、これによって高齢者の就業機会の増大を図り、活力ある地域社会づくりを進める。</p> <p>② 地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図り、地方公共団体の庁舎施設内等に高齢者職業相談室を設置し、概ね55歳以上の高齢者を対象として、地方公共団体が行う生活相談との密接な連携を図りつつ、職業相談、職業紹介を行うほか、事業主に対する相談等を行っている。</p>	<p>① 平成18年度において、就業したシルバー人材センター会員の就業延人員数は7,269万人日。</p> <p>② 平成18年度高齢者職業相談室における就職件数42,800件。</p> <p>【①平成19年度予算：シルバー人材センター事業 13,967百万円】</p> <p>【②平成19年度予算：高齢者職業相談室 610百万円】</p>	<p>①の事業 13,827百万円</p> <p>②の事業 466百万円</p>	<p>① 平成20年度予算概算要求において、「教育」、「子育て」、「介護」、「環境」等の分野を重点分野とし、当該分野において、シルバー人材センターが地方自治体と連携した事業の企画を事前に提案させ、効果が見込まれると判断される場合について、シルバー人材センターへ補助を行う事業方式を導入することとしている。</p> <p>② 実績の低調な高齢者雇用相談室については廃止を含めた検討を行い効率的な運営を行う。</p>
	<p>雇用均等・児童家庭局保育課</p>	<p>○ 保育所の業務のうち、比較的高齢者等に適したものについてこれらの者を非常勤職員として雇用した場合における保育所運営費の加算。</p>	<p>【平成19年度予算額：保育所運営費負担金312,710百万円の内数】</p>	<p>327,626百万円の内数</p>	<p>—</p>

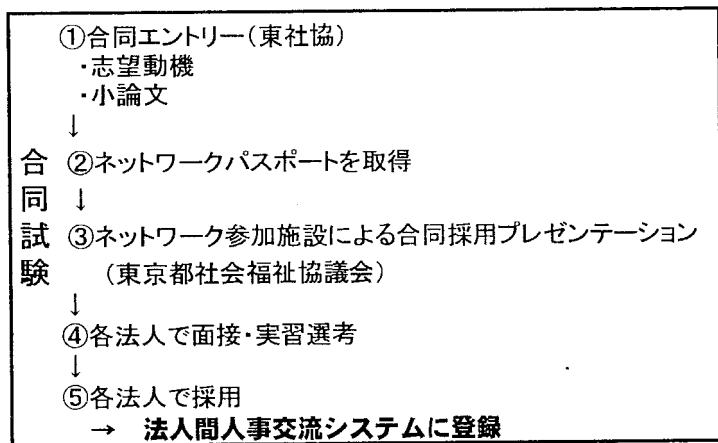
人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
② 障害者に対し、就労支援を含む様々な支援を通じて、障害者が自らの能力を十分に発揮できる社会参加の活動の一つとして、福祉・介護サービス分野への参入・参画を促進すること。(経営者、関係団体等、国、地方公共団体)	職業安定局 高齢・障害者雇用対策部 障害者雇用対策課	○ 福祉・介護サービス分野も含め、障害者の雇用を促進するために、 ① ハローワークにおける、きめ細かな職業相談・職業紹介の実施 ② 「トライアル雇用」による、障害者雇用のきっかけづくり ③ 身近な地域における、就業面と生活面の一体的な相談・支援（「障害者就業・生活支援センター」事業）等の支援策の充実。	① ハローワークにおける取組み ・ 就職件数は 43,987 件（うち「医療・福祉」への就職件数は 5,043 件（11.5%）） ・ 「障害者就労支援チーム」の全国実施。 【平成 19 年度予算：129 百万円】 ② トライアル雇用を 8,000 人実施。 【平成 19 年度予算：902 百万円】 ③ 障害者就業・生活支援センターを全国 135 か所に設置。 【平成 19 年度予算：1,242 百万円】	①の事業 638 百万円 ②の事業 1,072 百万円（対象者数 9,500 人） ③の事業 2,509 百万円（設置か所 205 か所）	① ハローワークを中心とした「障害者就労支援チーム」の体制・機能強化を検討。 ② 常用雇用への移行を促進するトライアル雇用事業の対象者を検討。 ③ 20年度においては、設置箇所数を 235 センターに拡充するとともに、実施体制の強化、職場定着機能の強化を検討。
	職業能力開発局 能力開発課	○ 介護サービス分野への就職を希望する離職者に対し、老人介護に関する知識・技能を習得する職業訓練を実施し、その参入を促進。	○ 平成 18 年度は介護サービス分野の職業訓練コースを 3 コース実施し、33 人の障害者が受講。	都道府県に対する交付金の中で実施	-
	雇用均等・児童家庭局 保育課	○ 保育所の業務のうち、比較的障害者等に適したものについてこれらの者を非常勤職員として雇用した場合における保育所運営費の加算。	【平成 19 年度予算額：保育所運営費負担金 312,710 百万円の内数】	327,62 百万円の内数	-

人材確保指針に規定される人材確保のために取り組むべき措置	担当部局	施策の概要	実施状況	20年度予算(案)の状況	今後の対応
<p>③ 日比経済連携協定等に基づく外国からの介護福祉士等の受入れに当たっては、国内における従事者との均衡待遇を確保するなど、外国人介護福祉士等の受入れが適切に行われ、現場に混乱が生ずることのないよう、十分な研修体制や指導体制等を構築すること。(経営者、関係団体等、国)</p>	<p>社会・援護局福祉基盤課 職業安定局外国人雇用対策課経済連携協定受入対策室</p>	<p>○ 外国人看護師・介護福祉士受入事業</p> <p>※ 経済連携協定に基づき入国する看護師・介護福祉士候補者を日本国内で一元的にあっせんする機関となる社団法人国際厚生事業団（JICWEL S）が、以下の事業を行う。</p> <p>ア 経済連携協定に基づき入国する外国人介護福祉士候補者（以下、「介護福祉士候補者」という。）に対して、介護導入研修を実施。</p> <p>イ 介護福祉士候補者に対する研修実施体制・学習支援体制に関する助言及び指導</p> <p>ウ 雇用管理指導（介護福祉士候補者の受入れ施設への巡回、相談・苦情への対応等）を実施</p>	<p>○ 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者の受入れは、早ければ平成20年度から開始される見込みであり、平成19年度は受入れ開始に向けた準備作業を実施しているところ。</p> <p>【平成19年度予算：外国人看護師・介護福祉士受入事業41百万円】</p>	<p>69百万円</p>	<p>○ 受入れ開始後に、事業の実施状況を踏まえて随時見直し予定。</p>

東京都社会福祉協議会の「福祉人材確保ネットワーク事業」

東京都社会福祉協議会では、都内の福祉施設のネットワークを活用した人材確保や人事交流の事業を実施している（平成19年度に試行的に実施。20年度から本格実施。）

福祉の仕事を目指す方



他の採用職員と一緒に合同研修(東社協)

採用4年目(3年経過後)以降、ネットワーク参加法人間の人事交流(転籍または在籍出向)ができる。
(東社協が希望を聞いて調整)

参加法人の募集

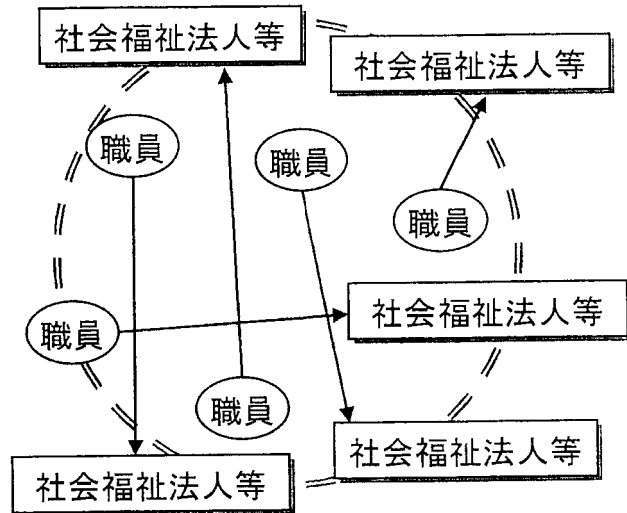
参加法人に一定の条件を設定

- ・給与水準、退職金等
- ・サービス評価の受審、苦情解決の取組み等

法人間人事交流システムに参加し、併せて勤務内容や運営内容の向上に取り組む

法人間人事交流制度

東京都社会福祉協議会
○法人間の人事交流システムを運営。
○職員希望と法人希望を調整。



- (1) 各法人だけでは人材確保が困難な中、ネットワークを活用することで福祉職場の魅力をアピールし、福祉人材の掘り起こしが可能になる。
- (2) 施設間のネットワークを活用することで、研修や人事交流が促進される。
- (3) 様々な法人を経験することが可能になり、福祉施設等職員のキャリアアップの支援になる。
- (4) 法人運営等に積極的に取り組む施設の参加の拡大を図ることにより、勤務条件や施設経営の向上に資する。

4 福利厚生センター加入状況

都道府県別加入状況（平成19年3月末日現在）

都道府県	法人加入状況		
	総数	加入数	加入率(%)
北海道	830	117	14.1%
青森	502	65	12.9%
岩手	295	67	22.7%
宮城	212	47	22.2%
秋田	199	78	39.2%
山形	210	91	43.3%
福島	254	92	36.2%
茨城	454	109	24.0%
栃木	306	87	28.4%
群馬	460	100	21.7%
埼玉	675	143	21.2%
千葉	531	62	11.7%
東京	898	266	29.6%
神奈川	676	51	7.5%
新潟	380	58	15.3%
富山	187	91	48.7%
石川	275	58	21.1%
福井	207	42	20.3%
山梨	217	32	14.7%
長野	320	60	18.8%
岐阜	267	93	34.8%
静岡	415	144	34.7%
愛知	580	83	14.3%
三重	272	155	57.0%
滋賀	237	77	32.5%
京都	418	80	19.1%
大阪	1,050	93	8.9%
兵庫	716	90	12.6%
奈良	195	42	21.5%
和歌山	204	44	21.6%
鳥取	108	19	17.6%
島根	241	33	13.7%
岡山	328	76	23.2%
広島	410	130	31.7%
山口	291	69	23.7%
徳島	156	98	62.8%
香川	175	79	45.1%
愛媛	201	61	30.3%
高知	158	43	27.2%
福岡	1,037	147	14.2%
佐賀	223	34	15.2%
長崎	482	83	17.2%
熊本	606	93	15.3%
大分	294	72	24.5%
宮崎	364	77	21.2%
鹿児島	554	66	11.9%
沖縄	342	127	37.1%
合計	18,412	3,924	21.3%

5 福利厚生事業の年度別事業展開

区 分	平成18年度	平成19年度	平成20年度 (検討予定)
事業の創設	<ul style="list-style-type: none"> ①ネットで学べる学習サイト「ソウェル学天」をスタート(会員の利用料無料) ②メンタルヘルス講習会(東京)の開催 ③福祉住環境コーディネーター通信教育の割引 ④アップル製品優待販売 	<ul style="list-style-type: none"> ①ガン保険を新規提供 ②ハウスクリーニング「おそうじ本舗」の割引 ③「三洋堂」の海外土産の割引 ④ジュエリー販売「アイプリモ」の店頭利用割引 	
事業の拡充・改善	<ul style="list-style-type: none"> ①住宅ローン提携先「みずほ銀行」の金利の拡充(既存の0.1%の優遇を1.0%の優遇に拡充) ②資格取得記念品贈呈事業の対象資格に「幼稚園教諭(二種免許)」を追加 	<ul style="list-style-type: none"> ①健康生活用品給付事業の改善(品物の全面的な見直し。17品目→30品目) ②リゾート施設の拡充(優待料金で利用できるリゾート施設を追加) リゾートソリューション(91ヶ所) ラフォーレ倶楽部(13ヶ所)との提携 ③宿泊施設「東急ホテルズ」の割引率のアップ(53か所 10%→20%へ) ④提携ゴルフ場の拡大 「ライフサポート倶楽部」と「ラフォーレ倶楽部」 ⑤「出産」及び「入学」お祝品贈呈事業の改善 ⑥メンタルヘルス講習会を拡充開催(東京・大阪) 	<ul style="list-style-type: none"> ①指定保養所の拡大(厚生年金・国民年金の宿泊施設の代替となる施設を検討) ②入学お祝品贈呈事業の範囲拡大「高校入学」を検討
事務手続等の改善	<ul style="list-style-type: none"> ①携帯電話でのフリーダイヤルの開設 	<ul style="list-style-type: none"> ①生活習慣病予防健診事業の事務手続きの簡素化 ②会員向けハンドブックの毎年発行化 ③業務受託団体(地方事務局)への支援の強化(ノウハウの提供、情報交換等を行う) 	

6 福利厚生センター地方事務局一覧

平成19年12月1日

地方事務局名	〒	所在地	TEL	担当課名
北海道民間社会福祉事業職員共済会	060-0002	札幌市中央区北2条西7丁目 北海道立道民活動センター4F	011-251-3828	福利課
青森県社会福祉協議会	030-0822	青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ2F	017-723-1391	経営部
岩手県社会福祉協議会	020-0831	盛岡市三本柳8-1-3 ふれあいランド岩手	019-637-4466	総務課
宮城県民間社会福祉振興会	980-0014	仙台市青葉区本町2-9-8 本町ビル2階	022-227-5535	
秋田県民間社会事業福利協会	010-0922	秋田市旭北栄町1-5	018-864-2703	
山形県民間社会福祉事業振興会	990-0021	山形市小白川町2-3-31	023-642-2155	総務部
福島県社会福祉協議会	960-8141	福島市渡利字七社宮111	024-523-1251	総務企画課
茨城県社会福祉協議会	310-8586	水戸市千波町1918 茨城県総合福祉会館2F	029-241-1133	福祉事業部
栃木県社会福祉協議会	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	028-643-5622	福祉人材・研修センター
群馬県社会福祉協議会	371-8525	前橋市新前橋町13-12 群馬県社会福祉総合センター6F	027-255-6600	人材育成グループ
埼玉県社会福祉事業共助会	330-0075	さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ3F	048-831-7547	
千葉県社会福祉事業共助会	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉センター内	043-245-1729	
東京都社会福祉協議会	162-8953	新宿区神楽河岸1-1	03-3268-7175	福祉部
神奈川県福利協会	221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2	045-311-8738	
新潟県社会福祉協議会	950-8575	新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5520	福祉人材課
富山県社会福祉協議会	930-0094	富山市安住町5-21サンプラザとやま3F	076-432-2959	福祉サービス支援課
石川県社会福祉協議会	920-8557	金沢市本多町3-1-10 石川県社会福祉会館	076-224-1212	総務管理課
福井県社会福祉協議会	910-8516	福井市光陽2-3-22	0776-24-2339	総務企画課
山梨県社会福祉協議会	400-0005	甲府市北新1-2-12 山梨県福祉プラザ4F	055-254-8610	総務課
長野県社会福祉協議会	380-0928	長野市若里7-1-7	026-226-4126	総務企画課
岐阜県民間社会福祉事業従事者共済会	500-8385	岐阜市下奈良2-2-1 岐阜県福祉会館	058-275-5508	総務課
静岡県社会福祉協議会	420-8670	静岡市葵区駿府町1-70 県総合社会福祉会館	054-254-5231	団体支援課
愛知県民間社会福祉事業職員共済会	460-0002	名古屋市中区丸の内2-4-7	052-232-1359	施設福祉部
三重県社会福祉事業職員共済会	514-0003	津市桜橋2-131 三重県社会福祉会館	059-226-1130	
滋賀県民間社会福祉事業職員共済会	520-0044	大津市京町4-3-28 厚生会館1F	077-524-0261	
京都府民間社会福祉施設職員共済会	604-0874	京都市中京区竹屋町通烏丸東入る清水町375 京都府立総合社会福祉会館7F	075-252-5888	
大阪民間社会福祉事業従事者共済会	542-0012	大阪市中央区谷町7-4-15 大阪府社会福祉会館2F	06-6768-8144	総務課
兵庫県社会福祉協議会	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18 兵庫県福祉センター内	078-242-4633	福祉事業部
奈良県社会福祉協議会	634-0061	橿原市大久保町320-11 奈良県社会福祉総合センター	0744-29-0100	総務管理課
和歌山県社会福祉協議会	640-8545	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛	073-435-5222	総務企画部
鳥取県社会福祉協議会	689-0201	鳥取市伏野1729-5 鳥取県立福祉人材研修センター	0857-59-6336	福祉人材部
島根県民間社会福祉事業従事者互助会	690-0011	松江市東津田町1741-3いさいきプラザ島根	0852-32-5970	総務部
岡山県社会福祉協議会	700-0807	岡山市南方2-13-1 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)	086-226-2827	総務企画部
広島県民間社会福祉事業従事者互助会	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	082-254-3423	総務企画課
山口県健康福祉財団	753-0814	山口市吉敷下東3-1-1 山口県総合保健会館	083-925-2404	共済課
徳島県民間福祉施設職員共済会	770-0943	徳島市中昭和町1-2 県立総合福祉センター	088-622-9199	
香川県社会福祉協議会	760-0017	高松市番町1-10-35 香川県社会福祉総合センター内	087-861-5611	施設福祉課
愛媛県社会福祉協議会	790-8553	松山市持田町3-8-15	089-921-8344	総務企画班
高知県社会福祉協議会	780-8567	高知市朝倉戊375-1 ふくし交流プラザ4F	088-844-4600	総務・生活資金課
福岡県社会福祉協議会	816-0804	春日市原町3-1-7 クローバープラザ2階	092-584-3330	福祉人材・情報部 人材・情報課
佐賀県社会福祉協議会	840-0021	佐賀市鬼丸町7-18	0952-28-3406	福祉人材・研修センター
長崎県社会福祉協議会	852-8555	長崎市茂里町3-24	095-846-8600	施設団体課
熊本県社会福祉協議会	860-0842	熊本市南千反畑町3-7	096-324-5462	施設福祉課
大分県社会福祉協議会	870-0161	大分市明野東3-4-1 大分県社会福祉介護研修センター	097-552-6888	社会福祉介護研修センター
宮崎県社会福祉協議会	880-8515	宮崎市原町2-22 宮崎県福祉総合センター	0985-22-3145	総務企画部
鹿児島県社会福祉協議会	890-8517	鹿児島市鴨池新町1-7	099-256-6767	福祉人材・研修センター
沖縄県社会福祉協議会	903-8603	那覇市首里石嶺町4-373-1 沖縄県総合福祉センター	098-882-5703	福祉人材・研修センター

7 福祉経営塾の概要

2008/2/1 日本社会事業大学
(社大プレスリリースシリーズ No.4)

不足する福祉経営のプロの育成に新たな取り組みを開始

—日本社会事業大学専門職大学院が「福祉経営塾」を開講—

日本社会事業大学専門職大学院では、2008年5月より、現職の中堅職員を対象とした「福祉経営塾」を開講いたします。

《福祉経営のミドルマネジメントを中心に》

2006年8月、厚生労働省と社会福祉施設経営者協議会を中心とした、社会福祉法人経営研究会は、新たな時代における福祉経営の確立に向けて社会福祉法人のあり方をまとめました。その中で行政は、施設整備中心から質重視に変わるべきとし、これまで制度化されてきた新たな公的サービスは、質の高い事業者の実践(=質の高い福祉経営)から生み出されたものと評価しました。また、2007年8月に「福祉人材確保指針」を改定。労働環境の整備、キャリアアップの仕組みなど、人材確保や経営者・関係団体の役割といった内容が示されました。

このような背景の中、根本的な経営改革が課題であり、それを担う中堅人材の育成が不可欠であります。福祉ビジネスマネジメントコースを置き、既に人材育成に乗り出している本学専門職大学院としても、その教育内容をいっそう深化させ、有為な人材に学びの場を提供するため、財務、労務管理、リスクマネジメント、政策・制度まで総合的な経営ノウハウを学ぶことができる「福祉経営塾」を開講することとしました。

《福祉経営塾の概要》

- 対 象： 主として首都圏の社会福祉法人に所属する中堅職員
- 日時等： 2008年5月～7月
毎週木・金 18:30～21:40、全40時限(予定)
- 会 場： 学校法人日本社会事業大学 文京キャンパス(文京社会福祉専門学校)
(東京都文京区小石川5-10-12)
- 受講費： 200,000円
- 内 容： 基礎編(22時限)、応用編(18時限)の計40時限
(カリキュラムの詳細は裏面をご参照ください)

お問い合わせ先

日本社会事業大学専門職大学院
佐々木(ささき)

〒204-8555 東京都清瀬市竹丘3-1-30
電話 042-496-3105 FAX 042-496-3101
HP : <http://www.jcsw.ac.jp>

「福祉経営塾」カリキュラム

基礎編（22 時限）

オリエンテーション・社会福祉法人経営の全体像

アカウンティング・ファイナンス基礎

- ① 財務諸表の成り立ちの基礎
- ② 社福の会計ルール
- ③ 社福の財務諸表・指標の読み方
- ④ 資金調達、借入の実務
- ⑤ 福祉簿記の特徴と概要
- ⑥ 税務

ヒューマン・リソース・マネジメント基礎

- ① 評価と給与制度の考え方
- ② 採用と教育
- ③ 労働法規の基礎、就業規則等
- ④ 動機づけ、リーダーシップ

運営論基礎

- ① コンプライアンス、ガバナンス
- ② リスクマネジメントの実際、実務
- ③ 事業計画、事業報告の意義、作り方

制度論基礎

- ① 介護保険、介護報酬制度論
- ② 自立支援法、自立支援給付費制度論

応用編（18 時限）

思考法、発想法

- ① ケースメソッド（意思決定、法人継承、リスクマネジメント、ケアの考え方）
- ② 写真キャプション法

応用実務

- ① コンサルタントの使い方
- ② 法人経営のリスクマネジメント
- ③ 自職場プレゼンテーション（分析、事業計画書づくり等）

先進事例論

応用制度論

- ① 制度・政策の実態・状況

平成20年度 社会福祉研修実施計画(案) (委託・国庫補助事業)

課程名	目的	対象者	実施回数	受講定員	開催日数	開催期間	申込締切日及び 申込書提出先	
国の委託事業	1 社会福祉士主任資格認定 通信課程 (公務員)	社会福祉士主任として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育の方法により教授し、社会福祉法に定める社会福祉士主任の任用資格を取得させる。	都道府県又は市町村の職員で、社会福祉事業に従事している者	1 回	2,000 人	1 年 〔面接授業 4 日〕	①20.6.16 (月)～6.19 (木) ②20.7.28 (月)～7.31 (木) ③20.7.10 (木)～7.13 (日) ④20.8.6 (水)～8.9 (土) ⑤20.7.24 (木)～7.27 (日) ⑥20.8.10 (日)～8.13 (水) ※上記、①～⑥のうち指定された1回を受講	20.4.1(火) 社会福祉研修主管部まで
	2 社会福祉施設長資格認定 講習課程 (公立施設長)	社会福祉施設の長として必要な要件を満たしていない者に対して、施設長として必要な知識及び技術について通信教育により、必要な資格を取得させる。	公立施設の施設長に就任予定の者又は施設長に就任している者であって、施設長としての具体的な要件を満たしていない者	1 回	300 人	1 年 〔面接授業 5 日〕	①20.6.20 (金)～6.24 (火) ②20.11.14 (金)～11.18 (火) ③20.8.1 (金)～8.5 (火) ④20.11.29 (土)～12.3 (水) ⑤20.9.13 (土)～9.17 (水) ⑥20.12.4 (木)～12.8 (月) ⑦20.10.8 (水)～10.12 (日) ⑧20.12.11 (木)～12.15 (月) ※民間施設長の面接授業と同時に実施 ※上記、①～⑧のうち指定された1回を受講	20.4.1(火) 社会福祉研修主管部まで
	3 社会福祉法人経営者研修課程	社会福祉法人の経営者として必要な法人・施設運営に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉法人の役員及び法人の経営に携わる者	2 回	各 200 人	3 日	【経営管理コース】 20.5.9(金)～5.11(日) 【人事管理コース】 20.5.11(日)～5.13(火)	20.4.11(金) 20.4.11(金) 中央福祉学院まで
	4 社会福祉施設長等サービス管理 研修課程	社会福祉施設の長等として必要な利用者サービスの管理・評価に関する専門的知識及び技術を修得させる。	社会福祉施設の長等	2 回	200 人	3 日	①20.6.17 (火)～6.19 (木) ②20.12.18 (木)～12.19 (金) 20.6.25 (木)～6.27 (金) 20.9.28 (日)～9.30 (火) ①20.6.25(木)～6.27(金) ②20.7.28(月)～7.30(水) 20.8.25 (月)～27日 (水)	20.5.12 (月) 20.11.7 (金) 20.5.19 (月) 20.8.21(木) ①5.19 (月)、②6.23 (月) 20.7.18(金) 中央福祉学院まで
			(1)高齢者支援コース ①介護保険制度 (第1回) ②認知症介護・高齢者虐待防止 (第2回)	2 回	200 人	2 日		
			(2)スキルアップコース ①マネジメントスキルアップ ②人材育成スキルアップ	2 回	各 200 人	各 3 日		
(3)障害者自立支援コース (4)子育て・次世代育成支援コース			2 回 1 回	各 50 人 100 人	各 3 日 3 日			
5 介護福祉士養成実習施設実習 指導者特別研修課程	介護福祉士養成カリキュラムの「介護実習」を指導する社会福祉施設等の実習指導者に対して必要な専門的知識及び教育方法を修得させる。	実習施設の実習指導者	2 回	各 40 人	4 日	①20.11.11 (火)～11.14 (金) ②21.1.22 (木)～1.25 (日)	①20.10.6 (月) ②20.12.15 (月) 中央福祉学院まで	
6 社会福祉士養成実習施設実習 指導者特別研修課程	社会福祉施設等で実施される「社会福祉援助技術現場実習」の実習指導者として必要な、教育方法及び指導方法を修得する。	実習施設の実習指導者	2 回	各 40 人	3 日	①20.10.31(金)～11.2 (日) ②21.2.27 (金)～3.1 (日)	①20.8.29 (金) ②20.12.26 (金) 中央福祉学院まで	
国の補助事業	1 児童福祉司資格認定 通信課程	児童福祉司として必要な基礎的知識及び技術について、通信教育により教授し、児童福祉法に定める児童福祉司の任用資格を取得させる。	都道府県、政令指定都市、児童相談所設置市の職員及び児童福祉法第10条第1項に規定する業務に携わる市町村の職員で、学校教育法第52条による4年制大学を卒業した者、又は平成20年3月卒業見込みの者	1 回	200 人	1 年 〔面接授業 5 日〕	20.10.3 (金)～10.7 (火)	20.4.1 (火) 社会福祉研修主管部まで
	2 社会福祉施設指導職員特別 研修課程	福祉サービスに従事する指導的職員(主任等)に対して、専門的観点から指導・助言を行うスーパーバイザーとしての能力の向上を図る。	社会福祉施設における主任相談職員、主任介護職員等指導的職員 (1) 主任介護職員コース (2) 主任相談職員コース	1 回 1 回	120 人 120 人	3 日 3 日	【主任介護職員コース】 21.2.27 (金)～3.1 (日) 【主任相談職員コース】 21.1.29 (木)～1.31 (土)	21.1.9 (金) 20.12.22 (月) 中央福祉学院まで
	3 「福祉職員生涯研修課程」 指導者養成研修課程	中央福祉学院が開発した「福祉職員生涯研修課程・標準研修プログラム」に基づいた研修会を、各県社会福祉研修実施機関が実施する際に必要な指導者を養成する。	各都道府県・指定都市社会福祉研修実施機関が推薦する「福祉職員生涯研修課程」による研修指導予定者及び研修指導経験者	1 回	50 人	4 日	20.4.11 (金)～4.13 (日)	別途「実施要綱」にて通知する。

※都合により変更する場合があります。

9 平成20年度社会福祉研修の開催期間、受講申込期限一覧(案)

(1) 全国社会福祉協議会中央福祉学院において実施する研修

ア 都道府県・指定都市・中核市を經由して受講申込みを行う研修会

研 修 会 名	開 催 期 間	受 講 申 込 期 限	
		受講申込者 → 研修主管部	研修主管部 → 中央福祉学院
社会福祉主事資格認定通信課程	20.4.1 ～21.3.31	20.4.1	20.4.8
社会福祉施設長資格認定講習課程	20.4.1 ～21.3.31	20.4.1	20.4.8
児童福祉司資格認定通信課程	20.4.1 ～21.3.31	20.4.1	20.4.8

イ 全社協中央福祉学院に直接受講申込みを行う研修会

研 修 会 名	開 催 期 間	受講申込期限
社会福祉法人経営者研修課程(経営管理コース)	20.5.9 ～20.5.11	20.4.11
社会福祉法人経営者研修課程(人事管理コース)	20.5.11 ～20.5.13	20.4.11
社会福祉施設長等サービス管理研修課程(高齢者支援コース第1回)	20.6.17～20.6.19	20.5.12
社会福祉施設長等サービス管理研修課程(高齢者支援コース第2回)	20.12.18 ～20.12.19	20.11.7
社会福祉施設長サービス管理研修課程(マネジメントスキルアップ)	20.6.25 ～20.6.27	20.5.19
社会福祉施設長サービス管理研修課程(人材育成スキルアップ)	20.9.28 ～20.9.30	20.8.21
社会福祉施設長サービス管理研修課程(障害者自立支援コース第1回)	20.6.25 ～20.6.27	20.5.19
社会福祉施設長サービス管理研修課程(障害者自立支援コース第2回)	20.7.28 ～20.7.30	20.6.23
社会福祉施設長サービス管理研修課程(子育て・次世代育成支援コース)	20.8.25 ～20.8.27	20.7.18
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第1回)	20.11.11 ～20.11.14	20.10.6
介護福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第2回)	21.1.22 ～21.1.25	20.12.15
社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第1回)	20.10.31 ～20.11.2	20.8.29
社会福祉士養成実習施設実習指導者特別研修課程(第2回)	21.2.27～21.3.1	21.1.6
社会福祉施設指導職員特別研修課程(主任介護職員コース)	21.2.27～21.3.1	21.1.9
社会福祉施設指導職員特別研修課程(主任相談職員コース)	21.1.29 ～21.1.31	20.12.22
「福祉職員生涯研修課程」指導者養成研修課程	20.4.11 ～20.4.13	20.3.27

(注)1 社会福祉主事資格認定通信課程、社会福祉施設長資格認定講習課程、児童福祉司資格認定通信課程の面接授業日程については、それぞれの学習指導書等により受講者に通知する。

(注)2 児童福祉司資格認定通信課程については、各都道府県・指定都市により取りまとめを行う。なお中核市内の受講申込者については、当該都道府県を經由して受講申込みを行う。

(2) 国立保健医療科学院において実施する研修

<p>申込期限及び提出先</p> <p>↓</p> <p>研 修 名</p>	<p>受講申込書の提出期限</p> <p>↓</p> <p>受講申込者</p> <p>↓</p> <p>社会福祉研修主管部（局）長</p>	<p>受講申込書及び受講希望者 連名簿の提出期限</p> <p>↓</p> <p>社会福祉研修主管部（局）長</p> <p>↓</p> <p>国立保健医療科学院長</p>
<p>(1) 都道府県・指定都市・中核市</p> <p>指導監督職員研修</p> <p>① 社会福祉法人・老人福祉施設担当（第1回）</p> <p style="text-align: right;">（第2回）</p> <p>② 社会福祉法人・児童福祉施設担当</p> <p>③ 社会福祉法人・障害者福祉施設担当</p> <p>④ 生活保護担当</p> <p>(2) 福祉事務所新任所長研修</p> <p>(3) 福祉事務所新任査察指導員研修</p> <p>(4) 児童相談所中堅児童福祉司・児童心理司 合同研修</p>	<p>平成20年 4月12日（金）</p> <p>平成20年 4月12日（金）</p> <p>平成20年 5月 9日（金）</p> <p>平成20年 5月 2日（金）</p> <p>平成20年 7月11日（金）</p> <p>平成20年 5月23日（金）</p> <p>平成20年 5月16日（金）</p> <p>平成20年 9月12日（金）</p>	<p>平成20年 4月18日（金）</p> <p>平成20年 4月18日（金）</p> <p>平成20年 5月16日（金）</p> <p>平成20年 5月 9日（金）</p> <p>平成20年 7月18日（金）</p> <p>平成20年 5月30日（金）</p> <p>平成20年 5月23日（金）</p> <p>平成20年 9月26日（金）</p>

介護福祉士・社会福祉士制度の改正について

[社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年制定、昭和63年度施行)により創設された名称独占の国家資格]

改正の背景

近年の介護・福祉ニーズの多様化・高度化に対応し、人材の確保・資質の向上を図ることが求められている。

- 介護保険制度の導入や障害者自立支援法の制定等により、認知症の介護など従来の身体介護にとどまらない新たな介護サービスへの対応が求められている。
- 介護保険制度、障害者支援費制度等の利用者がサービスを選択できる制度を導入したことに伴い、サービスの利用支援、成年後見、権利擁護等の新しい相談援助の業務が拡大してきている。

改正のポイント

- 1 介護福祉士の行う「介護」を「入浴、排せつ、食事その他の介護」から「心身の状況に応じた介護」に改めるなど、定義規定を見直す。
- 2 個人の尊厳の保持、認知症等の心身の状況に応じた介護、福祉サービス提供者、医師等の保健医療サービス提供者等との連携等について新たに規定するなど、義務規定を見直す。
- 3 資質の向上を図るため、すべての者は一定の教育プロセスを経た後に国家試験を受験するという形で、介護福祉士の資格取得方法を一元化する。
福祉現場における高い実践力を有する社会福祉士を養成するための資格取得方法の見直しを行う。
- 4 社会福祉士の任用・活用の促進を図る。

社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律案の概要

1 定義規定の見直し

- ① 介護福祉士の業務:「入浴、排せつ、食事その他の介護」から「心身の状況に応じた介護」に改正する。
- ② 社会福祉士の業務: 福祉サービスを提供する者又は医師等の保健医療サービスを提供する者その他の関係者との連絡・調整を明確化する。

2 義務規定の見直し

- ① 個人の尊厳を保持し、その有する能力・適性に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、常にその者の立場に立って、誠実に業務を行わなければならない。
- ② 介護福祉士は 認知症等の心身の状況等に応じ、社会福祉士は 地域に即した創意と工夫を行い、業務を行わなければならない。
- ③ サービスが総合的かつ適切に提供されるよう、福祉サービス提供者、医師等の保健医療サービス提供者その他の関係者との連携を保たなければならない。
- ④ 資格取得後も、社会福祉・介護を取り巻く環境の変化に適應するため、知識・技能の向上に努めなければならない。

施行期日・経過措置

公布日: 定義規定・義務規定の見直し、社会福祉士の任用資格としての位置付けの拡大(1、2及び4②)

平成21年4月1日: 介護福祉士の教育内容の充実、社会福祉士の資格取得方法の見直し(3②・④及び4①)

平成24年4月1日: 介護福祉士の資格取得方法の見直し(3①・③) * 平成25年1月試験から実施

【経過措置】(福祉系高校関係)

- 教育内容の充実が困難な福祉系高校について、平成21年度から平成25年度までの入学者に限り、現行程度の課程を卒業した後に9月以上の実務経験を経た場合に、国家試験の受験資格を付与。

3 資格取得方法の見直し

【介護福祉士】

- ① 「養成施設」卒業者は、資格を取得するためには、新たに国家試験を受験する仕組みとする。
- ② 「福祉系高校」について、教科目・時間数だけでなく新たに教員要件、教科目の内容等にも基準を課すとともに、文部科学大臣・厚生労働大臣の指導監督に服する仕組みとする。
- ③ 「実務経験」(3年以上)に加え、新たに6月以上の養成課程(通信等)を経た上で国家試験を受験する仕組みとする。

【社会福祉士】

- ④ 「行政職」経験に加え、新たに6月以上の養成課程を経た上で国家試験を受験する仕組みとする。

4 社会福祉士の任用・活用の促進

- ① 社会福祉主事養成課程を修了後、2年以上の実務経験を有し6月以上の養成課程を経たものに、新たに国家試験の受験資格を付与する。
- ② 身体障害者福祉司、知的障害者福祉司等の任用資格として、社会福祉士を位置付ける。

【経過措置】(介護福祉士関係)

- 養成施設を卒業した者は、当分の間、准介護福祉士の名称を用いることができることとする。
- * 日比経済連携協定に基づく養成施設コースのフィリピン人にも適用

【参議院での法案修正(附則第9条の検討規定に追加)】

「政府は、経済上の連携に関する日本国とフィリピン共和国との間の協定に関する日本国政府とフィリピン共和国政府の間の協議の状況を勘案し、この法律の公布後5年を目途として、准介護福祉士の制度について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

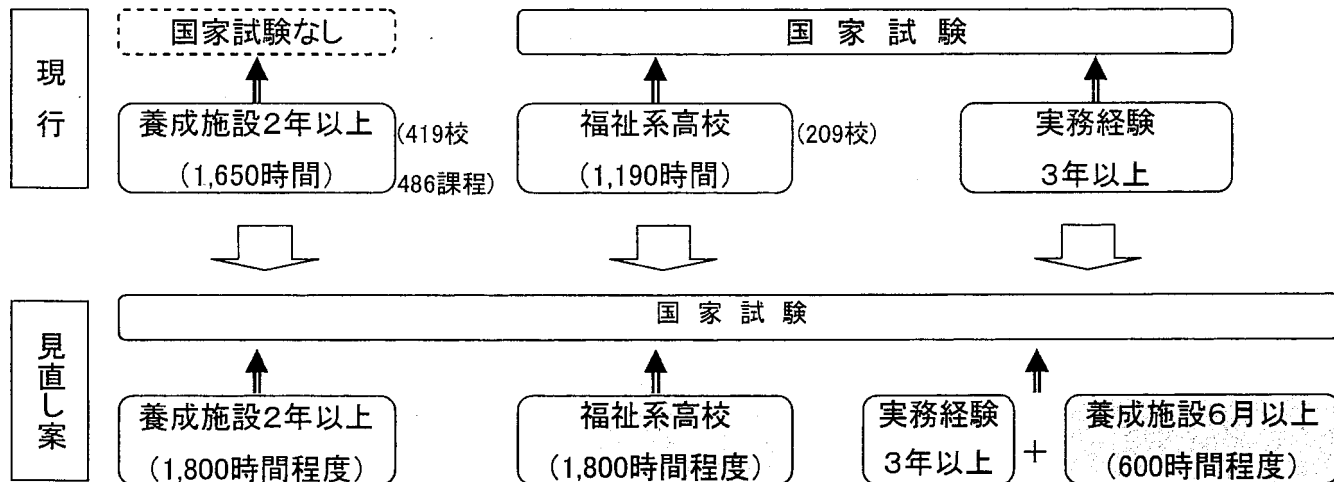
介護福祉士

介護保険サービスで就労する介護職員のうち、施設で約4割、在宅で約2割が介護福祉士であるなど、介護を支えるマンパワーとして中核的な存在(累計資格取得者数:約63.9万人:平成19年7月末現在)。

養成施設ルート

福祉系高校ルート

実務経験ルート



【参考】現行の資格取得者数等の状況

	平成19年度資格取得者	これまでの資格取得者数の累計
養成施設ルート	約1.9万人(約20%)	約22.4万人(約35%)
福祉系高校ルート	約0.5万人(約5%)	約41.4万人(約65%)
実務経験ルート	約6.9万人(約74%)	
合計	約9.3万人	約63.9万人

*平成19年の国家試験の状況

受験者数 約14.6万人
合格者数 約7.4万人
(合格率約50%)

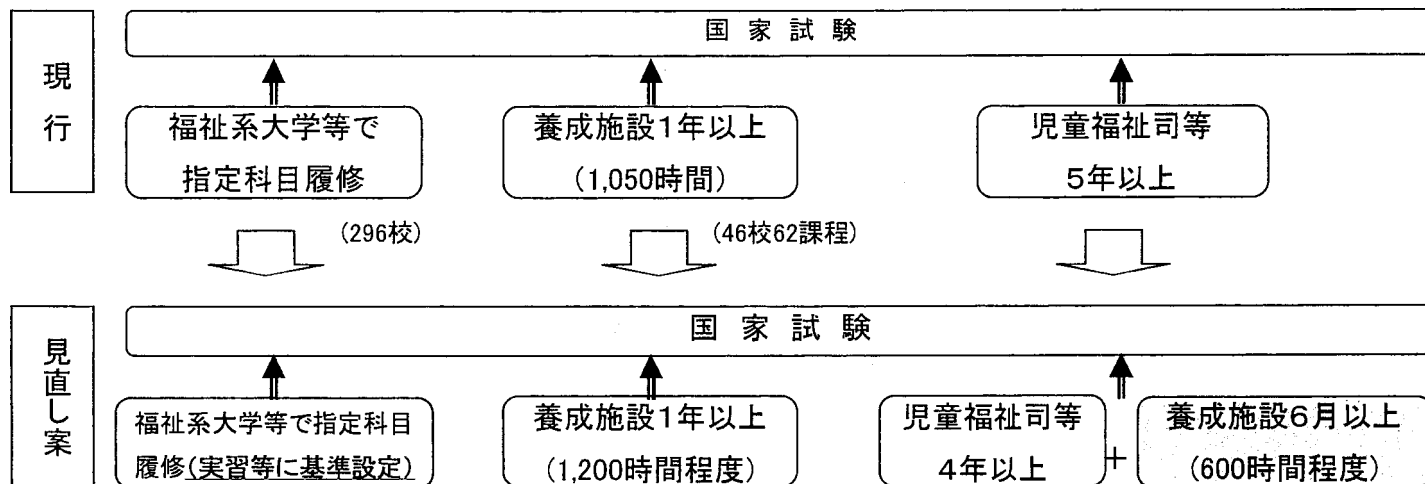
社会福祉士

福祉に関する相談援助を行う者として、社会福祉施設等、社会福祉協議会等、医療機関、行政機関などが主な就労先となっているが、任用・活用の状況は低調(累計資格取得者数:約9.5万人:平成19年7月末現在)。

福祉系大学等ルート

養成施設ルート

行政職ルート



【参考】現行の資格取得者数等の状況

	平成19年度資格取得者
福祉系大学等ルート	約0.8万人(約65%)
一般養成施設ルート	約0.4万人(約35%)
行政職ルート	41人(約0%)
合計	約1.2万人

*平成19年の国家試験の状況

受験者数 約4.5万人
合格者数 約1.2万人
(合格率約27%)

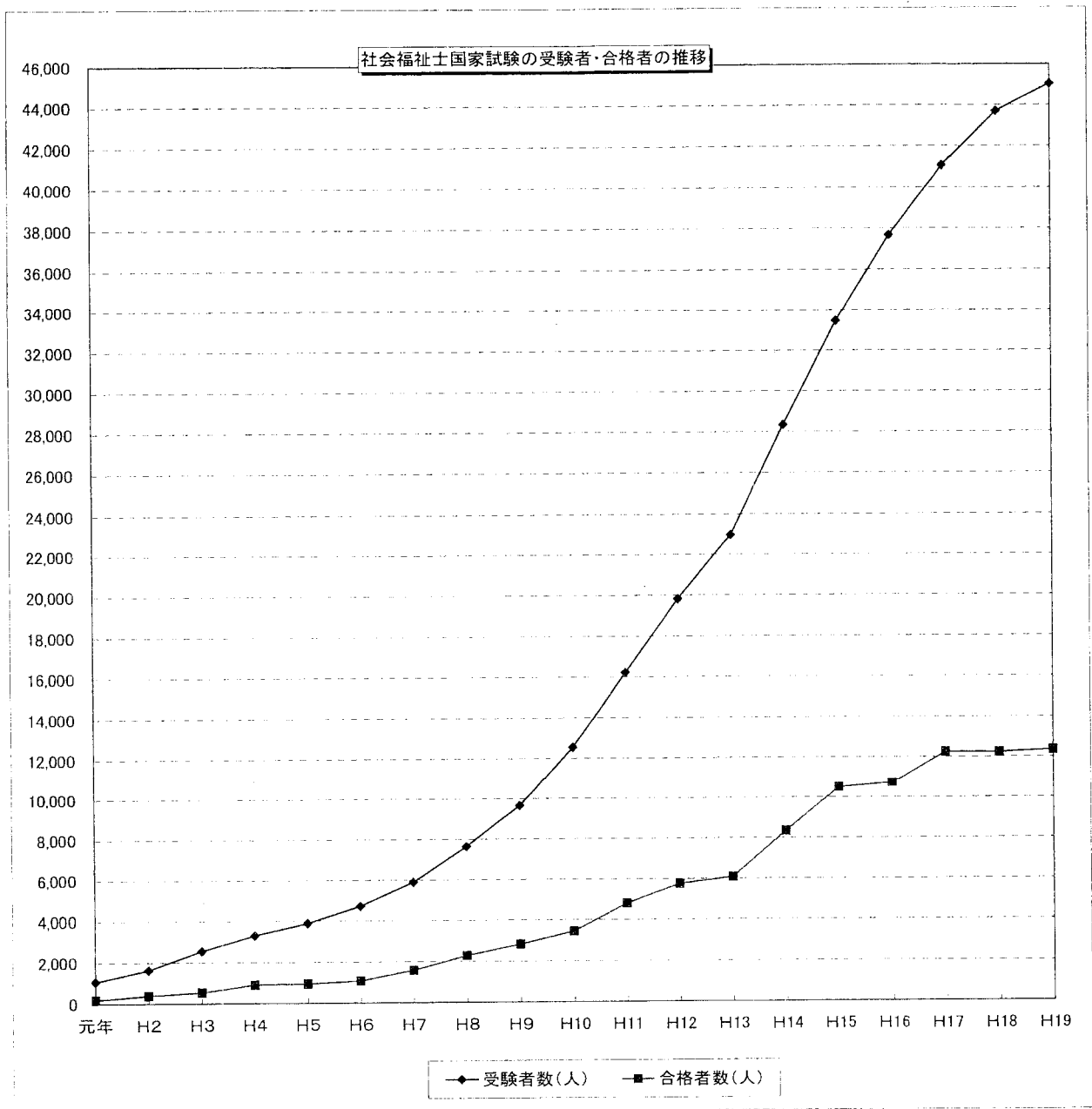
参議院厚生労働委員会における附帯決議(平成19年4月26日)

- 一、介護福祉士の資質の向上を図るための教育カリキュラム等の見直しに当たっては、養成施設ルート、福祉系高校ルート及び実務経験ルートのそれぞれにおいて、同等の水準の知識及び技能が担保されるよう措置すること。また、本改正による介護福祉士の資格取得方法の見直しに併せて、介護報酬の見直しなど制度面を含めて介護福祉士の社会的評価に見合う処遇の確保につながる施策の推進に努めること。
- 二、介護労働の魅力を高めるため、雇用管理や労働条件の改善の促進、生涯を通じた能力開発及びキャリアアップの支援、潜在マンパワーの就業促進等の実効性ある介護労働力確保対策を総合的に推進すること。
- 三、介護職員の任用については、介護福祉士を基本とすることを念頭に置きつつ、介護福祉士への円滑な移行を促進するため、その施策の在り方を十分検討すること。
- 四、准介護福祉士の仕組みは、フィリピンとの間の経済連携協定との整合を確保する観点にも配慮して暫定的に置かれたものであることから、介護福祉士制度の見直し後の介護福祉士の受入れの在り方について早急にフィリピン側と調整を行う等の対応を行い、その結果を踏まえ、速やかに介護福祉士への統一化を図ること。
- 五、実務経験ルートに新たに課される六月以上の養成課程について、働きながら学ぶ者の負担軽減に配慮し、通信課程を認めるほか、教育訓練給付の対象となるように基準の設定を行うこと。
- 六、厚生労働省令において介護福祉士の資格取得ルートを規定するに当たっては、法律上の資格取得ルートとの間で、教育内容及び実務経験の水準の均衡に配慮すること。また、今後、介護サービスの担い手の養成に係る新たな仕組みを設けるに当たっては、現在の資格制度との関係について十分検討を行い、現場が混乱に陥ることのないようにすること。
- 七、社会的援助のニーズが増大していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討を行うこと。また、介護福祉士をはじめ、関連分野専門職が社会福祉士となるための必要な履修認定等について検討すること。
- 八、社会福祉士及び介護福祉士の国家試験の在り方について、専門家による検討の場を設け、必要な知識及び技能を総合的に評価できるような内容となっているかどうかについて検証を行うこと。
- 九、社会福祉士の任用・活用の拡大については、今回の改正事項の実効性を高めるため、関係機関に対し周知徹底を図ること。

衆議院厚生労働委員会における附帯決議(平成19年11月2日)

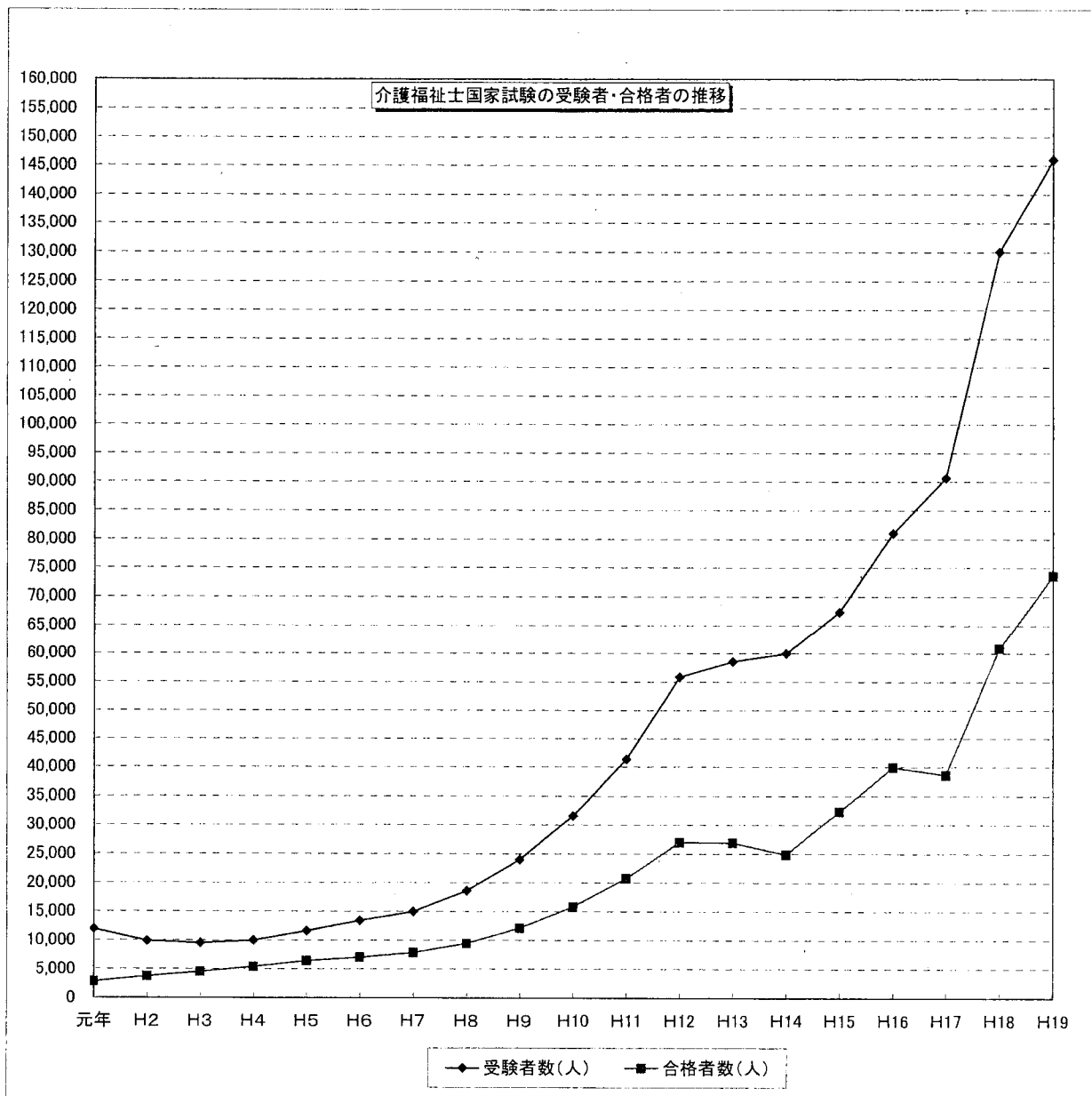
- 一、介護福祉士の資質の向上を図るため、教育カリキュラム等の見直しに当たっては、養成施設ルート、福祉系高校ルート及び実務経験ルートのそれぞれにおいて、同等の水準の知識及び技能が担保されるよう措置すること。
- 二、社会福祉士及び介護福祉士の社会的評価に見合う処遇の確保を図るため、介護報酬の見直しなど介護保険事業の充実等に努めるとともに、国籍などを理由として介護福祉士の賃金、労働条件などに差別的取扱いが生じないよう、監督・指導を行うこと。
- 三、福祉・介護労働の魅力を高めるため、「社会福祉事業に従事する者の確保を図るための措置に関する基本的な指針」に基づく施策として、社会福祉士及び介護福祉士の雇用管理や労働条件の改善の促進、生涯を通じた能力開発及びキャリアアップの支援、潜在マンパワーの就業促進等の実効性ある福祉・介護労働力確保対策を総合的に推進すること。
- 四、介護職員の任用については、介護福祉士を基本とすることを念頭に置きつつ、介護福祉士への円滑な移行を促進するため、その施策の在り方を十分検討すること。
- 五、社会福祉士の任用・活用の拡大については、今回の改正事項の実効性を高めるため、都道府県及び市区町村の福祉に関する事務所職員への社会福祉士の登用の促進策の在り方について十分検討すること。また、社会福祉施設の長、生活指導員等についても、社会福祉士の任用を促進するよう周知徹底を図ること。
- 六、実務経験ルートに新たに課される六月以上の養成課程について、働きながら学ぶ者の負担軽減に配慮し、通信課程を認めるほか、教育訓練給付の対象となるように基準の設定を行うこと。
- 七、厚生労働省令において介護福祉士の資格取得ルートを規定するに当たっては、法律上の資格取得ルートとの間で、教育内容及び実務経験の水準の均衡に配慮すること。また、今後、介護サービスの担い手の養成に係る新たな仕組みを設けるに当たっては、現在の資格制度との関係について十分検討を行い、現場が混乱に陥ることのないようにすること。
- 八、社会的援助を必要とする者が増加していることにかんがみ、重度の認知症や障害を持つ者等への対応、サービス管理等の分野において、より専門的対応ができる人材を育成するため、専門社会福祉士及び専門介護福祉士の仕組みについて、早急に検討を行うこと。また、介護福祉士をはじめ、関連分野専門職が社会福祉士となるための必要な履修認定等について検討すること。
- 九、社会福祉士及び介護福祉士の国家試験の在り方について、専門家による検討の場を設け、必要な知識及び技能を総合的に評価できるような内容となっているかどうかについて検証を行うこと。
- 十、社会福祉士の資質の向上を図るため、教育カリキュラム等の見直しに当たっては、効果的な実習が行われるよう実習指導体制の充実に十分配慮すること。
- 十一、司法・教育・労働・保健医療等の分野における社会福祉的課題の重要性にかんがみ、これらの分野への社会福祉士の職域拡大に努めること。

11 社会福祉士及び介護福祉士国家試験の受験者・合格者の推移等



	元年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
受験者数(人)	1,033	1,617	2,565	3,309	3,886	4,698	5,887	7,633	9,649	12,535	16,206	19,812	22,962	28,329	33,452	37,657	41,044	43,701	45,022
合格者数(人)	180	378	528	874	924	1,049	1,560	2,291	2,832	3,460	4,774	5,749	6,074	8,343	10,501	10,733	12,241	12,222	12,345
合格率(%)	17.4	23.4	20.6	26.4	23.8	22.3	26.5	30.0	29.4	27.6	29.5	29.0	26.5	29.5	31.4	28.5	29.8	28.0	27.4

* 総計 受験者数 340,997人 合格者数 97,058人 合格率 28.5%



	元年	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19
受験者数(人)	11,973	9,868	9,516	9,987	11,628	13,402	14,982	18,544	23,977	31,567	41,325	55,853	58,517	59,943	67,363	81,008	90,602	130,034	145,946
合格者数(人)	2,782	3,664	4,498	5,379	6,402	7,041	7,845	9,450	12,163	15,819	20,758	26,973	26,862	24,845	32,319	39,938	38,576	60,910	73,606
合格率(%)	23.2	37.1	47.3	53.9	55.1	52.5	52.4	51.0	50.7	50.1	50.2	48.3	45.9	41.4	48.0	49.3	42.6	46.8	50.4

* 総計 受験者数 886,035人 合格者数 419,830人 合格率 47.4%

12 社会福祉士会・介護福祉士会会員数都道府県別一覧

	社会福祉士	介護福祉士
	(社)日本社会福祉士会会員数	(社)日本介護福祉士会会員数
	(人) (H19年12月末現在)	(人) (H19年12月末現在)
北海道	1,172	1,272
青森県	322	542
岩手県	331	303
宮城県	362	481
秋田県	193	312
山形県	323	307
福島県	393	262
茨城県	378	623
栃木県	329	496
群馬県	422	654
埼玉県	984	518
千葉県	925	820
東京都	2,716	1,513
神奈川県	1,831	1,325
新潟県	768	1,551
富山県	294	1,570
石川県	348	875
福井県	289	262
山梨県	177	750
長野県	588	2,635
岐阜県	443	228
静岡県	844	1,464
愛知県	1,095	790
三重県	473	449
滋賀県	370	306
京都府	646	846
大阪府	1,440	2,632
兵庫県	1,053	1,409
奈良県	258	231
和歌山県	186	290
鳥取県	192	393
島根県	256	249
岡山県	478	1,567
広島県	710	955
山口県	447	1,363
徳島県	178	143
香川県	272	868
愛媛県	360	768
高知県	167	316
福岡県	1,008	2,979
佐賀県	123	305
長崎県	350	750
熊本県	506	454
大分県	344	1,154
宮崎県	218	1,519
鹿児島県	502	611
沖縄県	274	223
合計	26,338	40,333

13 都道府県社会福祉士会名簿

都道府県	支部長名	郵便番号	事務局連絡先		TEL
北海道	奥田 龍人	001-0010	北海道札幌市北区北十条西4丁目1	在宅サッポロSCビル2F	011-717-6886
青森	本間 昭夫	030-0822	青森県青森市中央3-20-30	県民福祉プラザ5F	017-723-2560
岩手	千葉 昭好	020-0134	岩手県盛岡市南青山町13-30	青山和敬荘内	019-648-1411
宮城	工藤 範男	981-0935	宮城県仙台市青葉区三条町10-19	PROP三條館内	022-233-0296
秋田	柴田 博	010-0922	秋田県秋田市旭北栄町1-5	秋田県社会福祉会館内	018-896-7881
山形	熊坂 聡	990-0021	山形県山形市小白川町2-3-31	山形県総合社会福祉センター内	023-615-6565
福島	島野 光正	979-1161	福島県双葉郡富岡町夜の森南5-6-1	渡辺さちお社会福祉士事務所気付	0240-22-7758
茨城	竹之内 章代	310-0851	茨城県水戸市千波町1918	茨城県総合福祉会館5F	029-244-9030
栃木	大友 崇義	320-8508	栃木県宇都宮市若草1-10-6	とちぎ福祉プラザ内 とちぎソーシャルワーク共同事務所	028-600-1725
群馬	太田 茂	370-0033	群馬県高崎市中大類町37-1	高崎健康福祉大学内	027-353-1138
埼玉	青木 孝志	338-0003	埼玉県さいたま市中央区本町東7-4-1	アスパイアティクス305号室	048-857-1717
千葉	林 房吉	260-0026	千葉県千葉市中央区千葉港4-3	千葉県社会福祉センター4階	043-238-2866
東京	丸市 豊也	102-0072	東京都千代田区飯田橋4-7-6	カクエイビル4階	03-5215-7365
神奈川	高島 さち子	221-0844	神奈川県横浜市神奈川区沢渡4-2	神奈川県社会福祉会館3階	045-317-2045
新潟	松山 茂樹	950-8575	新潟県新潟市上所2丁目2-2	新潟ユニゾンプラザ3階	025-281-5502
山梨	古屋 秀次	400-0073	山梨県甲府市湯村2-6-20	ハイツオザワ202	055-254-3531
長野	小山 順子	380-0836	長野県長野市南長野南県町1001-3陽光丸ビル4F	長野県社会福祉団体合同事務所内	026-229-6621
富山	品川 洋介	939-0341	富山県射水市三ヶ579	富山福祉短期大学内	0766-55-5572
石川	岡田 文貴	920-2144	石川県白山市大竹町口17-1	高齢者専用住宅シニアホーム香林苑内	0761-92-2244
福井	福田 洋一郎	910-0026	福井県福井市光陽4-2-26	県浴場会館6号室	0776-27-0688
岐阜	榎並 静男	500-8261	岐阜県岐阜市茜部大野2-219		058-277-7216
静岡	三田 忠男	420-0024	静岡県静岡市葵区中町24-2	若杉ビル3F	054-252-9877
愛知	見平 隆	460-0012	愛知県名古屋市中区千代田5-21-3	サンマンション鶴舞402	052-264-0687
三重	南川 久美子	514-0003	三重県津市桜橋2-131	三重県社会福祉協議会内	059-227-5145
滋賀	富士原 要一	520-2352	滋賀県栗津市富波乙681-55		077-518-2640
京都	山岸 孝啓	602-8143	京都府京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519	京都社会福祉会館2F	075-803-1574
大阪	西島 善久	542-0012	大阪府大阪市中央区谷町7-4-15	大阪府社会福祉会館内	06-4304-2772
兵庫	岡田 誠	651-0062	兵庫県神戸市中央区坂口通2-1-18	兵庫福祉センター内	078-232-4590
奈良	植田 寿之	630-8253	奈良県奈良市内侍原町8番地	ソメカワビル2階	0742-26-2757
和歌山	崎山 賢士	640-8323	和歌山県和歌山市太田421-1	駅前東ビル4階F室	073-473-1753
鳥取	中川 正純	689-0201	鳥取県鳥取市伏野1729-5	鳥取県社会福祉協議会内	0857-59-6334
島根	松本 憲二郎	699-1621	島根県仁多郡奥出雲町上阿井424-1	特別養護老人ホームあいサンホーム内	0854-56-0081
岡山	刈谷 哲博	700-0975	岡山県岡山市今3-3-5	田村様方	090-3636-9559
広島	田中 洋子	732-0816	広島県広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉会館内	082-254-3019
山口	伊藤 孝司	753-0072	山口県山口市大手町9-6	社会福祉会館内	083-928-6644
徳島	上地 幸博	771-1203	徳島県板野郡藍住町奥野字矢上前155-2		088-693-1370
香川	鎌倉 克英	762-0084	香川県丸亀市飯山町上法軍寺2600	特別養護老人ホーム紅山荘内	0877-98-2781
愛媛	山本 豪	791-8012	愛媛県松山市姫原2-3-21	NPO法人家族支援フォーラム内	089-922-1937
高知	上村 幸雄	781-1105	高知県土佐市蓮池790-3		088-828-5922
福岡	泉 賢祐	812-0011	福岡県福岡市博多区博多駅前3-9-12	アイビーコートⅢビル601号	092-483-2944
佐賀	古賀 理	849-0935	佐賀県佐賀市八戸溝1丁目1224番2		0952-36-5833
長崎	金松 敏信	852-8032	長崎県長崎市江里町8-9		095-800-6673
熊本	甲斐 國英	860-0811	熊本県熊本市本荘2-3-8	熊本乳児院内	096-371-1396
大分	太田 秀男	875-0222	大分県臼杵市野津町大字吉田字飯屋3026		0974-24-3340
宮崎	松井 利博	880-8515	宮崎県宮崎市原町2-22	宮崎県社会福祉協議会気付	0985-32-9740
鹿児島	久永 繁夫	890-8517	鹿児島県鹿児島市鴨池新町1-7	鹿児島県社会福祉センター内	099-213-4055
沖縄	竹藤 登	900-0023	沖縄県那覇市楚辺2-24-24	ケイズコート2階	098-836-8201

14 都道府県介護福祉士会名簿

支部名	会長名	郵便番号	事務局所在地		電話
北海道	小泉 昭江	001-0010	北海道札幌市北区北十条西4-1	SCビル2階	011-707-4700
青森	風晴 賢治	030-0822	青森市中央3-20-30	県民福祉プラザ5階	017-731-2006
岩手	吉田 均	020-0831	盛岡市三本柳23-9-7	佐藤 晋作 様方	090-7662-7771
宮城	鈴木 峻	981-8523	仙台市青葉区国見1-19-1	東北福祉大学ステーションキャンパス3F	022-393-8557
秋田	平塚 正博	019-1541	仙北郡美郷町土崎字上野乙102-30	畠山 朋寿 様方	090-2027-0294
山形	齋藤 幸子	990-0021	山形市小白川町2丁目3番31号	山形県総合社会福祉センター内	023-615-6565
福島	深作 嘉代	963-1303	郡山市熱海町玉川字横川56	六角 泉 様方	024-984-0210
茨城	飯村 ゆう子	312-0022	ひたちなか市金上562-1	ひたちなか市社会福祉協議会内	029-354-5221
栃木	磯 孝	320-8508	宇都宮市若草1-10-6 とちぎ福祉プラザ内	とちぎソーシャルワーク共同事務所	028-600-1725
群馬	高木 順子	371-8525	前橋市新前橋町13-12	群馬県社会福祉協議会 利用支援グループ内	027-255-6226
埼玉	平木 久子	330-0056	さいたま市浦和区東仲町4-16	ヘルゾーネK・M 1-D号	048-871-2504
千葉	山本 英清	260-0026	千葉市中央区千葉港4-3	千葉県社会福祉センター3F	043-248-1451
東京	是枝 祥子	135-0002	江東区住吉2-7-10	コーポ杉田202	03-5624-2821
神奈川	野上 薫子	221-0844	横浜市神奈川区沢渡4-2	神奈川県社会福祉会館内	045-311-8776
新潟	岡田 史	950-0994	新潟市上所2-2-2	新潟ユニゾンプラザ3F	025-281-5531
富山	田中 雅子	939-8084	富山市西中野1-1-18	オフィス西中野1F	076-422-2442
石川	外丸 妙美	920-0964	金沢市本多町3-1-10	石川県社会福祉会館内	076-234-1151
福井	南 智代	910-2178	福井市桐野町10-17	金牧裕美 様方	0776-24-0086
山梨	甘利 俊明	400-0203	南アルプス市徳永175-41	市川 あや子 様方	055-285-6488
長野	畠山 仁美	380-0836	長野市南長野南県町1001-3	陽光丸ビル4階	026-223-6670
岐阜	清水 恒貴	501-6063	羽島郡笠松町長池396-2	奥村 昇 様方	058-387-6347
静岡	及川ゆりこ	420-0024	静岡市葵区中町24-2	若杉ビル2F	054-253-0818
愛知	岡田 ヒロミ	492-8137	稲沢市国府宮3-4-11	第二児玉荘101号	0587-32-0554
三重	米奥 泰宏	514-8552	津市桜橋2-131	三重県社協 サービス支援部内	059-271-9918
滋賀	村田 美穂子	525-0072	草津市笠山7-8-138	滋賀県社協内	077-567-3925
京都	石原 正三千	602-8143	京都市上京区猪熊通丸太町下る仲之町519	京都社会福祉会館 2階	075-801-8060
大阪	緒方 しのぶ	542-0065	大阪市中央区中寺1-1-54	大阪社会福祉指導センター内	06-6766-3633
兵庫	吉本 香代	651-0062	神戸市中央区坂口通2-1-18	兵庫県福祉センター1F	078-232-4590
奈良	勝田 芳枝	639-2244	御所市柏原1320	さうす国見内	0745-64-3020
和歌山	雑賀 孝治	646-0012	田辺市神島台6-1	真寿苑	0739-22-3639
鳥取	三橋 一久	689-0201	鳥取市伏野1729-5	鳥取県立福祉人材センター内	0857-59-6336
島根	杉原 昭見	693-0031	出雲市古志町906	有限会社介護の相談 森山内	0853-24-8883
岡山	神宝 誠子	700-0807	岡山市南方2-13-1	岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ)内	086-226-3529
広島	廣山 初江	732-0816	広島市南区比治山本町12-2	広島県社会福祉協議会内	082-254-3016
山口	鳥居 紀子	753-0072	山口市大手町9-6	山口県社会福祉協議会内	083-924-2783
徳島	田村 修司	779-3105	徳島市国府町東高輪字天満369-1	徳島健祥会福祉専門学校内	088-642-9666
香川	石橋 真二	762-0044	坂出市本町3-5-26	トマトマンション203	0877-46-0143
愛媛	浅田 稔	790-8553	松山市待田町3-8-15 愛媛県総合社会福祉会館2F	愛媛県社協 福祉振興班内	089-921-8566
高知	杉本 麗子	780-8567	高知市朝倉戊375-1	高知県社会福祉協議会	088-844-3511
福岡	因 利恵	812-0012	福岡市博多区博多駅前中央街7-1	シック博多駅前ビル5F	092-474-7015
佐賀	大谷 久也	846-0002	多久市北多久町大字小侍869		0952-75-3292
長崎	白仁田 敏史	854-0081	諫早市栄田町2-1	野口工業ビル1F	0957-25-2540
熊本	坂本 和博	862-0950	熊本市水前寺6-41-5	千代田レジデンス県庁東210号室	096-384-7125
大分	三浦 晃史	870-0921	大分市萩原4-8-58	大分県整骨会館3F	097-551-6555
宮崎	前田 薫	880-0014	宮崎市鶴島2-9-6	NPOハウス3階304	0985-22-3710
鹿児島	田中 安平	890-0034	鹿児島市田上6-5-2	脇野ビル202	099-206-3050
沖縄	大城 通雄	903-0804	那覇市首里石嶺町4-373-1	沖縄県総合福祉センター 西棟4F	098-887-3344

15 社会福祉士・介護福祉士養成施設及び社会福祉主事養成機関都道府県別設置状況

1 社会福祉士養成施設

都道府県	既設置養成課程		19年度設置養成課程				合 計	
	設置課程数	1学年定員	設置課程数		1学年定員		設置課程数	1学年定員
			増	減	増	減		
全 国	64 課程	9,478 人	2 課程		644 人		66 課程	10,122 人
			5	-3	800	-156		
1 北海道	2	640					2	640
2 青森県	0	0					0	0
3 岩手県	0	0					0	0
4 宮城県	0	0					0	0
5 秋田県	0	0					0	0
6 山形県	0	0					0	0
7 福島県	0	0					0	0
8 茨城県	0	0					0	0
9 栃木県	0	0					0	0
10 群馬県	1	200					1	200
11 埼玉県	0	0	1		40		1	40
12 千葉県	2	240					2	240
13 東京都	13	2,177	1		400		14	2,577
14 神奈川県	4	1,090					4	1,090
15 新潟県	3	270			100		3	370
16 富山県	0	0					0	0
17 石川県	0	0					0	0
18 福井県	0	0					0	0
19 山梨県	0	0					0	0
20 長野県	0	0					0	0
21 岐阜県	0	0					0	0
22 静岡県	0	0					0	0
23 愛知県	7	1,336	1	-2	80	-116	6	1,300
24 三重県	0	0					0	0
25 滋賀県	1	150					1	150
26 京都府	4	380					4	380
27 大阪府	9	955					9	955
28 兵庫県	1	300					1	300
29 奈良県	0	0					0	0
30 和歌山県	0	0					0	0
31 鳥取県	0	0					0	0
32 島根県	0	0					0	0
33 岡山県	0	0					0	0
34 広島県	5	648	1	-1	80	-40	5	688
35 山口県	1	80					1	80
36 徳島県	0	0					0	0
37 香川県	1	80					1	80
37 愛媛県	1	100					1	100
39 高知県	0	0					0	0
40 福岡県	3	352	1		100		4	452
41 佐賀県	1	200					1	200
42 長崎県	0	0					0	0
43 熊本県	1	120					1	120
44 大分県	1	40					1	40
45 宮崎県	2	80					2	80
46 鹿児島県	0	0					0	0
47 沖縄県	1	40					1	40

2 介護福祉士養成施設

都道府県	既設置養成課程		19年度設置養成課程				合 計	
	設置課程数	1学年定員	設置課程数		1学年定員		設置課程数	1学年定員
			増	減	増	減		
全 国	500 課程	26,678 人	12 課程		-983 人		512 課程	25,695 人
			22	-10	796	-1,779		
1北海道	33	1,696				-40	33	1,656
2青森県	8	455				-80	8	375
3岩手県	6	312					6	312
4宮城県	17	1,110		-1		-40	16	1,070
5秋田県	4	170					4	170
6山形県	2	115					2	115
7福島県	6	301					6	301
8茨城県	9	500	1		40		10	540
9栃木県	10	655				-10	10	645
10群馬県	10	615	1		30		11	645
11埼玉県	14	860					14	860
12千葉県	14	945	2		60	-50	16	955
13東京都	46	2,715	3		130	-219	49	2,626
14神奈川県	16	790				-60	16	730
15新潟県	13	725	1		40	-40	14	725
16富山県	4	250				-40	4	210
17石川県	5	320	1		40	-30	6	330
18福井県	3	130					3	130
19山梨県	4	160					4	160
20長野県	12	530	3		96	-20	15	606
21岐阜県	9	420	1		40		10	460
22静岡県	9	396				-10	9	386
23愛知県	24	1,506	4		150	-200	28	1,456
24三重県	8	350					8	350
25滋賀県	3	170					3	170
26京都府	10	580				-40	10	540
27大阪府	42	1,955	1	-3	40	-170	40	1,825
28兵庫県	13	710	1	-1	40	-50	13	700
29奈良県	4	250		-1		-90	3	160
30和歌山県	2	160				-60	2	100
31鳥取県	3	140					3	140
32島根県	4	235				-40	4	195
33岡山県	11	500					11	500
34広島県	20	1,020	1	-1	20	-150	20	890
35山口県	10	450	1	-2	20	-130	9	340
36徳島県	3	210					3	210
37香川県	7	380				-50	7	330
37愛媛県	9	420		-1		-20	8	400
39高知県	3	200					3	200
40福岡県	24	1,205					24	1,205
41佐賀県	7	290					7	290
42長崎県	7	260				-40	7	220
43熊本県	5	220	1		40		6	260
44大分県	4	225			10	-40	4	195
45宮崎県	9	402				-40	9	362
46鹿児島県	8	390				-20	8	370
47沖縄県	6	280					6	280

3 社会福祉主事養成機関

都道府県	既設置養成課程		19年度設置養成課程				合 計	
	設置課程数	1学年定員	設置課程数		1学年定員		設置課程数	1学年定員
			増	減	増	減		
全 国	97 課程	11,124 人	-5 課程		-460 人		92 課程	10,664 人
			2	-7	80	-540		
1北海道	18	1,080		-2		-150	16	930
2青森県	0	0					0	0
3岩手県	0	0					0	0
4宮城県	2	120					2	120
5秋田県	1	40					1	40
6山形県	0	0					0	0
7福島県	1	80					1	80
8茨城県	1	40					1	40
9栃木県	3	120					3	120
10群馬県	1	50					1	50
11埼玉県	2	160					2	160
12千葉県	3	200					3	200
13東京都	10	1,310				-40	10	1,270
14神奈川県	7	5,640				-40	7	5,600
15新潟県	1	70					1	70
16富山県	0	0					0	0
17石川県	0	0					0	0
18福井県	1	50					1	50
19山梨県	0	0					0	0
20長野県	0	0					0	0
21岐阜県	0	0					0	0
22静岡県	2	71					2	71
23愛知県	1	40					1	40
24三重県	0	0					0	0
25滋賀県	0	0					0	0
26京都府	4	190					4	190
27大阪府	12	465	1	-3	40	-130	10	375
28兵庫県	3	210					3	210
29奈良県	0	0					0	0
30和歌山県	0	0					0	0
31鳥取県	0	0					0	0
32島根県	0	0					0	0
33岡山県	0	0					0	0
34広島県	4	226					4	226
35山口県	2	70					2	70
36徳島県	0	0					0	0
37香川県	0	0	1		40		1	40
37愛媛県	0	0					0	0
39高知県	0	0					0	0
40福岡県	8	412		-1		-60	7	352
41佐賀県	2	80					2	80
42長崎県	1	80				-40	1	40
43熊本県	1	40					1	40
44大分県	0	0					0	0
45宮崎県	2	80					2	80
46鹿児島県	2	80					2	80
47沖縄県	2	120		-1		-80	1	40

16 社会福祉士及び介護福祉士指定養成施設等一覧

1. 社会福祉士指定養成施設

平成20年4月1日現在(予定)

【50校66課程】

県別	名称	設置者	所在地	電話番号	コース	定員	学級数等	開校年度
北海道 1校 2課程	専門学校 日本福祉学院 社会福祉士通信課程	(学) つしま記念学園	札幌市清田区真栄434-1	011-885-8858	通信 1年11月	600		6年
	専門学校 日本福祉学院 社会福祉士科	(学) つしま記念学園	札幌市豊平区月寒西2条 5-1-2	011-853-8062	夜間 1年	40	40人×1クラス	15年
群馬県 1校 1課程	群馬社会福祉専門学校 社会福祉士通信課程	(学) 昌賢学園	前橋市元総社町152	027-253-0294	通信 1年7月	200		15年
埼玉県 1校 1課程	埼玉福祉専門学校 社会福祉士養成科	(学) 埼玉福祉学園	さいたま市大宮区仲町3-88-2	048-649-2331	夜間 2年	40	40人×1クラス	20年
千葉県 1校 2課程	江戸川大学総合福祉専門学校 社会福祉士養成科	(学) 江戸川学園	千葉県流山市駒木474	04-7155-2691	1年	40	40人×1クラス	19年
	江戸川大学総合福祉専門学校 社会福祉士養成科通信課程	(学) 江戸川学園	千葉県流山市駒木474	04-7155-2691	通信 1年7月	200		19年
東京都 11校 14課程	日本社会事業大学 通信教育科社会福祉士養成課程	(学) 日本社会事業 大学	清瀬市竹丘3-1-30	0424-96-3205	通信 1年7月	400		12年
	日本知的障害者福祉協会 社会福祉士養成所	(財) 日本知的障害 者福祉協会	港区浜松町2-7-19 秀和第2浜松町ビル6F	03-3438-0984	通信 1年6月	300		元年
	東京福祉保育専門学校 社会福祉士養成通信課程	(学) かつやん学園	豊島区東池袋4-23-4	03-3987-5611	通信 1年10月	300		7年
	上智社会福祉専門学校 社会福祉士・児童指導員科	(学) 上智学院	千代田区紀尾井町7-1	03-3238-3021	夜間 2年	40	40人×1クラス	9年
	日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成通信課程	(学) 敬心学園	豊島区高田3-6-15	03-5954-1169	通信 1年7月	300		10年
	日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成科	(学) 敬心学園	豊島区高田3-6-15	03-3982-2511	夜間 1年	80	40人×2クラス	12年
	日本福祉教育専門学校 社会福祉士養成学科	(学) 敬心学園	新宿区西早稲田2-1-27	03-3205-1611	1年	80	40人×2クラス	16年
	東京福祉専門学校 社会福祉士一般養成科	(学) 滋慶学園	江戸川区西葛西5-10-32	03-3804-1515	夜間 1年	80	40人×2クラス	13年
	アルファ福祉専門学校 社会福祉士通信科	(学) 西田学園	町田市森野1-7-10	042-721-1026	通信 1年10月	120		13年
	NHK学園 社会福祉士養成課程	(学) 日本放送協会 学園	国立市富士見台2-36	042-580-5007	通信 2年	270		13年
	臨床福祉専門学校 臨床福祉学科	(学) 敬心学園	江東区塩浜2-22-10	03-5665-1241	1年	80	40人×2クラス	15年
	臨床福祉専門学校 社会福祉士通信課程	(学) 敬心学園	江東区塩浜2-22-10	03-5665-1241	通信 1年7月	400		20年
	東京YWCA専門学校 社会福祉科ソーシャルワークコース	(財) 東京基督教女子	千代田区神田駿河台1-8-1	03-3293-5425	2年	27	27人×1クラス	19年
	品川区社会福祉協議会 社会福祉士養成コース	(福) 品川区社会福祉 協議会	品川区西品川1-28-3	03-5498-6364	通信 1年9月	100		19年

県別	名称	設置者	所在地	電話番号	コース	定員	学級数等	開校年度
神奈川県 4校 4課程	全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉士通信課程	(福) 全国社会福祉協議会	三浦郡葉山町上山口 1560-44	0468-58-1355	通信 1年7月	600		元年
	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校 社会福祉専攻科	(学) 湘南ふれあい学園	茅ヶ崎市西久保500	0467-88-6611	通信 1年6月	150		12年
	YMCA福祉専門学校 社会福祉科	(学) 横浜YMCA	川崎市多摩区登戸3032-2	044-932-2015	通信 1年6月	300		13年
	横浜国際福祉専門学校 総合福祉学科	(学) 国際学園	横浜市青葉区さつきが丘 8-80	045-972-3294	1年	40	40人×1クラス	14年
新潟県 2校 3課程	国際福祉医療カレッジ 社会福祉学科	(学) 国際総合学園	新潟市中央区古町通2-54	025-229-6555	1年	40	40人×1クラス	8年
	日本福祉医療専門学校 社会福祉士通信学科	(学) 新潟福祉医療学園	新潟市西区横尾1425	025-261-0383	通信 1年7月	300		11年
	日本福祉医療専門学校 社会福祉専攻科	(学) 新潟福祉医療学園	新潟市西区横尾1425	025-261-0383	1年	30	30人×1クラス	16年
愛知県 4校 6課程	日本福祉大学中央福祉専門学校 社会福祉士科	(学) 日本福祉大学	名古屋市中区千代田 3-27-11	052-339-0200	夜間 1年	80	40人×2クラス	元年
	日本福祉大学中央福祉専門学校 社会福祉士科 通信課程	(学) 日本福祉大学	名古屋市中区千代田 3-27-11	052-339-0200	通信 2年	300		元年
	名古屋福祉保育養育専門学校 社会福祉士通信課程	(学) 茶屋四郎次郎記念学園	名古屋市中区丸の内 2-6-4	052-222-5631	通信 1年10月	120		7年
	日本総合研究所 社会福祉士養成所	(財) 日本総合研究所	名古屋市中村区則武本通 1-38	052-483-7311	通信 1年9月	640		13年
	東海医療福祉専門学校 社会福祉科(昼間課程)	(学) セムイ学園	名古屋市中区丸の内 1-15-1	052-219-5677	1年	80	40人×2クラス	16年
	東海医療福祉専門学校 社会福祉科(通信課程)	(学) セムイ学園	西加茂郡三好町三好丘旭 3-1-3		通信 1年10月	80		20年
滋賀県 1校 1課程	華頂社会福祉専門学校 社会福祉科(通信)	(福) 華頂会	大津市大萱6-4-10	077-547-2848	通信 1年6月	150		11年
京都府 3校 4課程	京都国際社会福祉センター 社会福祉士養成課程	(福) 京都国際社会福祉協力会	京都市伏見区桃山町 本多上野84	075-612-1506	夜間 2年	40	40人×1クラス	元年
	京都YMCA国際福祉専門学校 社会福祉学科	(学) 京都YMCA学園	京都市中京区三条通柳馬 東入中之町2	075-255-3287	夜間 2年	40	40人×1クラス	13年
	京都医療福祉専門学校 社会福祉科(通信課程)	(学) 関西福祉学園	京都市伏見区竹田段 川原町43-3	075-644-1000	通信 1年7月	100		18年
	京都医療福祉専門学校 社会福祉科(通信課程)	(学) 関西福祉学園	京都市伏見区竹田段 川原町43-3	075-644-1000	通信 9月	200		18年
大阪府 5校 9課程	日本メディカル福祉専門学校 社会福祉士科	(学) 瓶井学園	大阪市東淀川区大隅 1-1-25	06-6329-6553	1年	80	40人×2クラス	11年
	日本メディカル福祉専門学校 社会福祉士科(夜間)	(学) 瓶井学園	大阪市淀川区大隅 1-1-25	06-6329-6553	夜間 1年	80	40人×2クラス	13年
	日本メディカル福祉専門学校 社会福祉士科短期通信課程	(学) 瓶井学園	大阪市東淀川区大隅 1-1-25	06-6329-6553	通信 9月	80		19年
	日本メディカル福祉専門学校 社会福祉士科一般通信課程	(学) 瓶井学園	大阪市東淀川区大隅 1-1-25	06-6329-6553	通信 1年7月	160		19年

県別	名称	設置者	所在地	電話番号	コース	定員	学級数等	開校年度
大阪府	南海福祉専門学校 社会福祉士養成通信課程	(福) 南海福祉事業会	高石市千代田6-12-53	0722-62-1094	通信 1年7月	300		12年
	南海福祉専門学校 社会福祉士養成専攻科	(福) 南海福祉事業会	高石市千代田6-12-53	0722-62-1094	昼間 1年	40	40人×1クラス	14年
	大阪社会福祉専門学校 社会福祉科通信課程	(学) 池田学園	貝塚市海塚343	0724-33-0415	通信 1年7月	120		12年
	大阪ハイテクノロジー専門学校 社会福祉専攻科	(学) 大阪滋慶学園	大阪市東淀川区宮原 1-2-43	06-6392-8119	夜間 2年	35	35人×1クラス	13年
	大阪保健福祉専門学校 社会福祉専攻科	(学) 大阪滋慶学園	大阪市淀川区宮原 1-2-47	06-6396-2941	夜間 1年	60	30人×2クラス	17年
兵庫県 1校 1課程	近畿大学豊岡短期大学 通信教育部社会福祉士養成通信課程	(学) 近畿大学弘徳学園	豊岡市戸牧160	0796-22-6361	通信 1年7月	300		14年
広島県 4校 5課程	専門学校 西広島教育福祉学院 社会福祉士科	(学) 田方学園	広島市安佐南区大塚東 3-6-1	082-848-8451	通信 1年6月	300		5年
	広島福祉専門学校 社会福祉士科	(学) 中川学園	安芸郡海田町大正町2-27	082-823-0110	1年	78	39人×2クラス	8年
	広島福祉専門学校 社会福祉士科通信コース	(学) 中川学園	安芸郡海田町大正町2-27	082-823-0110	通信 1年6月	150		10年
	ヒューマンウェルフェア広島専門学校 社会福祉士通信学科	(学) 借楽総合学園	広島市東区牛田新町 3-15-38	082-224-2240	通信 1年9月	80		16年
	広島医療保健専門学校 社会福祉学科(通信課程)	(学) 古沢学園	広島市安佐南区大塚東 3-2-1	082-849-6883	通信 1年9月	80		20年
山口県 1校 1課程	YIC防府福祉専門学校 社会福祉士通信課程	(学) 中央学院	防府市中央町1-8	0835-26-1122	通信 1年6月	80		12年
香川県 1校 1課程	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 社会福祉学科通信課程	(学) 穴吹学園	高松市西の丸町 14-10	087-823-5566	通信 1年6月	80		17年
愛媛県 1校 1課程	四国中央医療福祉総合学院 社会福祉学科	(学) RWFグループ	四国中央市中之庄町1684 番地10	0896-24-1000	通信 1年6月	100		19年
福岡県 3校 4課程	F・C洲上医療福祉専門学校 社会福祉士養成科	(学) 実教学園	福岡市中央区今泉 1-4-18	092-831-4211	1年	32	32人×1クラス	14年
	F・C洲上医療福祉専門学校 社会福祉士科通信課程	(学) 実教学園	福岡市中央区今泉 1-4-18	092-831-4211	通信 1年6月	100		20年
	麻生医療福祉専門学校 福岡校 社会福祉士養成通信課程	(学) 麻生塾	福岡市博多区博多駅南 2-12-29	092-415-2294	通信 1年7月	200		14年
	共生館福祉医療専門学校 社会福祉士通信学科	(学) 久留米ゼミナール	久留米市天神町3-82-2	0942-38-0200	通信 1年6月	120		19年
佐賀県 1校 1課程	九州環境福祉医療専門学校 社会福祉専門課程社会福祉士通信学科	(学) 九州ファミリー学園	鳥栖市田代外町1526-1	0942-83-4483	通信 1年6月	200		12年
宮崎県 1校 2課程	宮崎福祉医療カレッジ 社会福祉士学科(昼間課程)	(学) 宮崎総合学院	日南市木山2丁目4-50	0987-21-1510	1年	20	20人×1クラス	19年
	宮崎福祉医療カレッジ 社会福祉士学科(通信課程)	(学) 宮崎総合学院	日南市木山2丁目4-50	0987-21-1510	通信 1年7月	60		19年

県別	名称	設置者	所在地	電話番号	コース	定員	学級数等	開校 年度
熊本県 1校 1課程	専修学校熊本YMCA学院 社会福祉学科(通信制)	(学)熊本YMCA 学園	熊本市新町1-3-8	096-353-6393	通信 1年7月	120		14年
大分県 1校 1課程	智泉総合福祉専門学校 社会福祉士学科	(学)後藤学園	大分市在隈中島1135	097-549-4551	1年	40	40人×177人	元年
沖縄県 1校 1課程	専門学校 琉球リハビリテーション学院 社会福祉学科	(学)智晴学園	沖縄県国頭郡金武町 字金武4348-2	098-983-2130	夜間1年	40	40人×177人	18年
						10,122		

2. 介護福祉士指定養成施設

平成20年4月1日現在(予定)

【438校512課程】

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
北海道 24校 32課程	札幌社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 成徳学園	札幌市中央区南11条西 8-2-47	011-512-1321	2年	80	40人×277人	63年
	北海道介護福祉学校 介護福祉学科	栗 山 町	夕張郡栗山町字湯地60	01237-2-6060	2年	80	40人×277人	63年
	函館大谷短期大学 幼児教育科 専攻科 福祉専攻	(学) 函館大谷学園	函館市鍛冶1-2-3	0138-51-1786	1年	25	25人×177人	元年
	帯広大谷短期大学 社会福祉科 介護福祉専攻	(学) 帯広大谷学園	河東郡音更町希望が丘 3-3	0155-42-4444	2年	80	40人×277人	元年
	専門学校日本福祉学院 介護福祉学科	(学) つしま記念学園	札幌市豊平区月寒西2条 5-1-2	011-853-2301	2年	50	50人×177人	元年
	専門学校日本福祉学院 社会福祉学科	(学) つしま記念学園	札幌市豊平区月寒西2条 5-1-2	011-853-2301	3年	50	50人×177人	4年
	専門学校日本福祉学院 福祉環境科	(学) つしま記念学園	札幌市豊平区月寒西2条 5-1-2	011-853-2301	2年	50	50人×177人	16年
	釧路福祉・情報専門学校 介護福祉科	(学) 緑ヶ岡学園	釧路市緑ヶ岡 1-10-42	0154-41-3800	2年	40	40人×177人	2年
	北海道福祉教育専門学校 介護福祉学科	(学) 北斗文化学園	室蘭市母恋北町1-5-11	0143-22-7722	2年	80	40人×277人	4年
	旭川福祉専門学校 介護福祉科	(学) 北工学園	上川郡東川町進化台 785-22	0166-82-3566	2年	80	40人×277人	4年
	札幌医学技術福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 西野学園	札幌市西区西野4条 6-11-22	011-665-2040	2年	40	40人×177人	4年
	札幌医学技術福祉専門学校 社会福祉科	(学) 西野学園	札幌市西区西野4条 6-11-22	011-665-2040	3年	40	40人×177人	10年
	北都保健福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 稲積学園	旭川市緑が丘東1条 2-1-28	0166-66-2500	2年	40	40人×177人	5年
	吉田学園総合福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 吉田学園	札幌市中央区南3条 西1丁目	011-272-6070	2年	80	40人×277人	7年
	吉田学園総合福祉専門学校 社会福祉学科	(学) 吉田学園	札幌市中央区南3条 西1丁目	011-272-6070	4年	30	30人×177人	8年
	吉田学園総合福祉専門学校 介護福祉学科(夜間)	(学) 吉田学園	札幌市中央区南3条 西1丁目	011-272-6070	夜間 3年	26	26人×177人	11年
	吉田学園総合福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 吉田学園	札幌市中央区南3条 西1丁目	011-272-6070	1年	40	40人×177人	14年
	札幌医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	(学) 三幸学園	札幌市中央区大通西 18-1-8	011-633-2341	2年	60	30人×277人	8年
	函館臨床福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 西野学園	函館市美原1-15-1	0138-43-1177	2年	50	50人×177人	9年
	函館臨床福祉専門学校 社会福祉科	(学) 西野学園	函館市美原1-15-1	0138-43-1177	3年	50	50人×177人	9年
北翔大学 人間福祉学部 介護福祉学科 介護福祉コース	(学) 浅井学園	江別市文京台23	011-386-8011	4年	80	40人×277人	9年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
北海道	旭川大学女子短期大学部 専攻科 福祉専攻	(学) 旭川大学	旭川市永山3条23-1-9	0166-48-3121	1年	35	35人×1クラス	10年
	旭川大学女子短期大学部 生活学科 生活福祉専攻	(学) 旭川大学	旭川市永山3条23-1-9	0166-48-3121	2年	50	50人×1クラス	14年
	釧路専門学校 介護福祉専攻科	(学) 北海道学院	釧路市昭和中央2-7-3	0154-51-3195	1年	30	30人×1クラス	10年
	釧路専門学校 介護福祉科	(学) 北海道学院	釧路市昭和中央2-7-3	0154-51-3195	2年	40	40人×1クラス	15年
	オホーツク社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 栗原学園	北見市常盤町3-14-10	0157-24-1560	2年	80	40人×2クラス	10年
	大原医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 大原学園	札幌市北区北6条西8-3-2	011-716-0294	2年	40	40人×1クラス	11年
	帯広コア専門学校 介護福祉科	(学) 帯広コア学園	帯広市西十一条南41-3-5	0155-48-6000	2年	40	40人×1クラス	11年
	駒沢看護保育福祉専門学校 介護福祉科	(学) 駒沢岩見沢 学園	岩見沢市緑が丘5-102-3	0126-31-5122	2年	40	40人×1クラス	12年
	國學院短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 國學院大學	滝川市文京町3-1-1	0125-23-4111	1年	30	30人×1クラス	12年
	札幌福祉専門学校 介護福祉科	(学) 北工学園	札幌市東区北5条東8丁目	011-712-0588	3年	80	40人×2クラス	13年
	道都大学 社会福祉学部 社会福祉学科 介護福祉コース	(学) 北海道糧産産業 学園	北広島市中の沢149	011-312-3111	4年	20	20人×1クラス	13年
	北海道医療大学 看護福祉学部臨床福祉学科介護福祉士養成コース	(学) 東日本学園	石狩郡当別町字金沢1757	01332-3-1211	4年	20	20人×1クラス	14年
青森県 8校 8課程	東奥保育・福祉専門学院 介護福祉科	(学) 東奥学園	青森市勝田2-13	017-735-3353	2年	40	40人×1クラス	元年
	青森中央短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 青森田中学園	青森市横内神田12	017-728-0121	1年	20	20人×1クラス	元年
	弘前厚生学院 介護福祉科	(財) 弘前女子厚生 学院	弘前市御幸町8-10	0172-33-2102	1年	25	25人×1クラス	元年
	八戸社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 江渡学園	八戸市常海町14-1	0178-46-2774	2年	70	35人×2クラス	2年
	光星学院高等学校専攻科 介護福祉科	(学) 光星学院	八戸市大字美保野 13-117	0178-25-6322	2年	40	40人×1クラス	4年
	弘前福祉短期大学 生活福祉学科	(学) 城東学園	弘前市大字小比内3-18-1	0172-27-1001	2年	100	50人×2クラス	14年
	青森大学 社会学部社会福祉学科介護福祉コース	(学) 青森山田学園	青森市幸畑2-3-1	017-738-2001	4年	40	40人×1クラス	15年
	青森明の星短期大学 現代介護福祉学科 介護福祉専攻	(学) 明の星学園	青森市浪打2-6-32	017-741-0123	2年	40	40人×1クラス	19年
岩手県 6校 6課程	盛岡社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) コアトレース	盛岡市菜園2-4-19	019-623-6171	2年	42	42人×1クラス	3年
	専修大学北上福祉教育専門学校 福祉介護科	(学) 北上学園	北上市鍛冶町1-3-1	0197-67-5366	2年	50	50人×1クラス	3年
	盛岡医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 龍澤学園	盛岡市大沢川原3-5-18	019-624-8600	2年	80	40人×2クラス	9年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-入	定員	学級数等	開校 年度
岩手県	東日本社会福祉専門学校 介護福祉科	(福) 麗沢会	盛岡市厨川4-12-1	019-641-8566	2年	40	40人×175人	9年
	岩手県立大学 社会福祉学部 福祉臨床学科 介護福祉士資格過程	(公) 岩手県立大学	岩手郡滝沢村滝沢 菓子152-52	019-694-2000	4年	20	20人×175人	10年
	北日本医療福祉専門学校 介護福祉科	(財) 創芸芸術学園	盛岡市盛岡駅西通 2-5-15	019-621-2106	2年	80	40人×275人	17年
宮城県 11校 16課程	仙台医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 北杜学園	仙台市青葉区中央4-7-20	022-217-8877	2年	240	40人×675人	元年
	仙台医療福祉専門学校 介護福祉専攻学科	(学) 北杜学園	仙台市青葉区中央4-7-20	022-217-8877	1年	80	40人×275人	7年
	仙台医療福祉専門学校 保育介護福祉学科	(学) 北杜学園	仙台市青葉区五橋1-7-18	022-217-8877	3年	80	40人×275人	10年
	東北文化学園専門学校 介護福祉科	(学) 友愛学園	仙台市青葉区国見 6-45-16	022-233-8163	2年	80	40人×275人	2年
	東北文化学園専門学校 専門介護福祉科	(学) 友愛学園	仙台市青葉区国見 6-45-16	022-233-8163	3年	40	40人×175人	14年
	東北文化学園大学 医療福祉学部 保健福祉学科 生活福祉専攻	(学) 東北文化学園 大学	仙台市青葉区国見 6-45-16	022-233-6113	4年	30	30人×175人	11年
	仙台保健福祉専門学校 介護福祉科	(学) 菅原学園	仙台市泉区明通2-1-1	022-221-1344	2年	80	40人×275人	7年
	仙台保健福祉専門学校 教育社会福祉専門課程 介護福祉専攻科	(学) 菅原学園	仙台市泉区明通2-1-1	022-221-1344	1年	40	40人×175人	19年
	仙台大学 体育学部 健康福祉学科 介護福祉専攻	(学) 朴沢学園	柴田郡柴田町船岡南 2-2-18	022-455-1121	4年	80	40人×275人	7年
	仙台白百合女子大学 人間学部 総合福祉学科 生活福祉専攻	(学) 白百合学園	仙台市泉区本町6-1	022-372-3254	4年	40	40人×175人	8年
	長谷柳絮医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 長谷学園	仙台市青葉区支倉町2-55	022-223-3942	2年	80	40人×275人	9年
	長谷柳絮医療福祉専門学校 介護福祉科夜間コース	(学) 長谷学園	仙台市青葉区支倉町2-55	022-223-3942	夜間 3年	40	40人×175人	17年
	仙台医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	(学) 三幸学園	仙台市宮城野区榴岡 3-8-5	022-256-5271	2年	40	40人×175人	9年
	東北福祉大学 総合福祉学部 社会福祉学科社会福祉コース 介護福祉士課程	(学) 栴檀学園	仙台市青葉区国見1-8-1	022-233-3111	4年	40	40人×175人	15年
	東北福祉情報専門学校 介護福祉科	(学) 増子学園	気仙沼市三日町2-2-15	0226-25-4855	2年	40	40人×175人	15年
	聖和学園短期大学 保育福祉学科 介護福祉専攻	(学) 聖和学園	仙台市泉区南中山5-5-2	022-376-3151	2年	40	40人×175人	19年
秋田県 3校 4課程	秋田福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 伊藤学園	秋田市中通4-3-11	018-831-0294	2年	40	40人×175人	2年
	秋田福祉専門学校 福祉専門学科	(学) 伊藤学園	秋田市中通4-3-11	018-831-0294	2年	40	40人×175人	9年
	日本赤十字秋田短期大学 介護福祉学科	(学) 日本赤十字 学園	秋田市上北手猿田 苗代沢17-3	018-829-3000	2年	50	50人×175人	8年
	秋田看護福祉大学 看護福祉学部社会福祉学科	(学) ノースアジア大学	大館市清水2-3-4	018-645-1712	4年	40	40人×175人	17年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
山形県	羽陽学園短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 羽陽学園	天童市清池1559	023-655-2385	1年	35	35人×1クラス	2年
	2校 2課程 山形短期大学 人間福祉学科	(学) 富澤学園	山形市方谷地515	023-688-2298	2年	80	40人×2クラス	13年
福島県	いわき短期大学 幼児教育科 専攻科 福祉専攻	(学) 昌平養	いわき市平鏡田字寿金沢 37	0246-25-9185	1年	25	25人×1クラス	元年
	6校 6課程 福島介護福祉専門学校 介護福祉学科	(福) あだち福祉会	二本松市若宮1-125-1	0243-22-7777	2年	80	40人×2クラス	8年
	専門学校JMMA ACADEMY 郡山 介護福祉士学科	(学) 郡山明徒学園	郡山市八山田1-88	024-935-0001	2年	40	40人×1クラス	8年
	郡山健康科学専門学校 介護福祉学科	(学) こおりやま東部 学園	郡山市図景2-9-3	024-936-7777	3年	80	40人×2クラス	10年
	福島学院大学短期大学部 専攻科 福祉専攻第一部	(学) 福島学院	福島市宮代乳児池1-1	024-553-3221	1年	46	46人×1クラス	13年
	郡山女子大学 家政学部人間生活学科 福祉コース	(学) 郡山開成学園	郡山市開成3-25-2	024-932-4848	4年	30	30人×1クラス	19年
茨城県	10校 10課程 リリー保育福祉専門学校 福祉学科	(学) 文化学園	水戸市梅香2-353	029-226-0206	2年	80	40人×2クラス	元年
	水戸教育福祉専門学校 介護福祉科	(学) 田中学園	水戸市千波町2369-1	029-243-7804	2年	40	40人×1クラス	2年
	茨城女子短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 大成学園	那珂郡那珂町東木倉 960-2	029-298-0596	1年	20	20人×1クラス	2年
	つくば福祉専門学校 介護福祉科	(学) 来栖学園	土浦市東真鍋20-16	0298-27-0125	2年	80	40人×2クラス	6年
	技友ビューティ福祉専門学校 介護福祉科	(学) 技友学園	古河市旭町2-11-6	0280-32-2676	2年	40	40人×1クラス	7年
	いばらき中央福祉専門学校 介護福祉科	(福) 北養会	水戸市鯉淵 2222-2	029-259-9292	2年	80	40人×2クラス	9年
	アール医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 筑波学園	土浦市湖北2-10-35	0298-24-7611	2年	80	40人×1クラス	10年
	つくば国際短期大学 人間生活学科 人間福祉専攻	(学) 霧ヶ浦学園	土浦市真鍋6-7-10	0298-21-6125	2年	40	40人×1クラス	14年
	筑波総合福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 沼田学園	つくば市大字小野崎 字清水頭303-6	029-860-5055	2年	40	40人×1クラス	16年
	水戸総合福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 八文字学園	水戸市浜田2-254	029-221-8771	2年	40	40人×1クラス	20年
栃木県	9校 10課程 栃木介護福祉士専門学校 介護福祉学科	(福) 蓬妻会	宇都宮市宝木2-988-5	0286-52-5070	2年	80	40人×2クラス	3年
	中央福祉医療専門学校 介護福祉科	(学) 中央学園	小山市土塔東谷 234-2	0285-28-2941	2年	120	40人×3クラス	3年
	マロニエ医療福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 産業教育 事業団	栃木市今泉町2-6-22	0282-28-0030	2年	40	40人×1クラス	7年
	足利介護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 白百合学園	足利市田中町943-7	0284-70-1414	2年	80	40人×2クラス	9年
	足利介護福祉専門学校 介護福祉学科Ⅱ部	(学) 白百合学園	足利市田中町943-7	0284-70-1414	夜間 3年	40	40人×1クラス	15年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
栃木県	佐野短期大学 社会福祉学科 介護福祉専攻	(学) 佐野日本大学 学園	佐野市高萩町973	0283-21-1200	2年	60	30人×2クラス	10年
	国際介護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) テイビシイ学院	宇都宮市大通り 1-2-5	028-622-8199	2年	60	30人×2クラス	11年
	足利短期大学 専攻科福祉専攻	(学) 足利工業大学	足利市本城3-2120	0284-21-8242	1年	35	35人×1クラス	12年
	宇都宮短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻	(学) 須賀学園	宇都宮市下荒針町長坂 3829	028-649-0511	2年	80	40人×2クラス	13年
	国際医療福祉大学 医療福祉学部医療福祉学科介護福祉士コース	(学) 国際医療福祉 大学	大田原市北金丸字上ノ原 2600-1	0287-24-3000	4年	50	50人×1クラス	14年
群馬県 10校 11課程	大泉保育福祉専門学校 福祉科	(福) 三 吉	邑楽郡大泉町日の出56-2	0276-62-5806	2年	80	40人×2クラス	元年
	前橋医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 未来学園	前橋市石関町122-6	027-269-1600	2年	80	40人×2クラス	2年
	群馬パース福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 群馬パース学園	北群馬郡子持村上白井 2564-6	0279-53-4800	2年	40	40人×1クラス	4年
	群馬パース福祉専門学校 介護福祉学科Ⅱ部	(学) 群馬パース学園	北群馬郡子持村上白井 2564-6	0279-53-4800	夜間 3年	20	20人×1クラス	9年
	群馬社会福祉大学短期大学部 介護福祉学科	(学) 昌賢学園	前橋市川曲町191-1	027-253-0294	2年	80	40人×2クラス	8年
	群馬社会福祉専門学校 介護福祉専攻科	(学) 昌賢学園	前橋市元総社町152番地	027-253-0345	1年	80	40人×2クラス	10年
	群馬松嶺福祉短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻	(学) 群馬常盤学園	太田市内ヶ島町1361-4	0276-30-2941	2年	80	40人×2クラス	11年
	東京福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科社会福祉専攻介護福祉士コース	(学) 東京福祉大学	伊勢崎市山王町2020-1	0270-20-3672	4年	80	40人×2クラス	17年
	創造学園大学 ソーシャルワーク学部ソーシャルワーク学科介護福祉士コース	(学) 堀越学園	高崎市八千代町2-3-6	027-328-6111	4年	35	35人×1クラス	17年
	高崎健康福祉大学 健康福祉学部保健福祉学科介護福祉士コース	(学) 高崎健康福祉大学	群馬県高崎市 中大類町37-1	027-352-1290	4年	40	40人×1クラス	19年
専門学校高崎福祉医療カレッジ 介護福祉学科	(学) 藤仁館学園	高崎市東町2 8-1	027-330-1955	2年	30	30人×1クラス	20年	
埼玉県 13校 14課程	共栄学園短期大学 社会福祉学科 社会福祉学専攻	(学) 共栄学園	春日部市内牧4158	048-761-5801	2年	80	40人×2クラス	2年
	秋草学園福祉教育専門学校 介護福祉科	(学) 秋草学園	所沢市東所沢1-11-11	042-946-1121	2年	80	40人×2クラス	7年
	大川学園医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 大川学園	飯能市下加治345	042-974-8880	2年	80	40人×2クラス	8年
	埼玉福祉専門学校 介護福祉科	(学) 埼玉福祉学園	さいたま市大宮区仲町 3-88-2	048-649-2331	2年	120	40人×3クラス	8年
	埼玉福祉専門学校 介護福祉科Ⅱ部	(学) 埼玉福祉学園	さいたま市大宮区仲町 3-88-2	048-649-2331	夜間 3年	60	30人×2クラス	15年
	平成福祉教育専門学校 介護福祉学科	(学) 斉藤学院	桶川市上日出谷1129-8	048-787-1763	2年	40	40人×1クラス	8年
	彰華学園保育福祉専門学校 介護福祉科	(学) 埼玉彰華学園	北葛飾郡杉戸町大字並塚 1643	0480-38-1876	2年	40	40人×1クラス	8年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
埼玉県	浦和大学短期大学部 介護福祉科	(学) 九里学園	さいたま市緑区大崎3551	048-878-6000	2年	100	50人×2クラス	9年
	関東福祉専門学校 介護福祉科	(福) 元気村	鴻巣市中央23-10	048-542-3000	2年	80	40人×2クラス	9年
	十文字学園女子大学 人間生活学部人間福祉学科介護福祉コース	(学) 十文字学園	新座市管沢2-1-28	048-477-0557	4年	30	30人×1クラス	17年
	文京学院大学 人間学部人間福祉学科介護福祉コース	(学) 文京学園	入間郡大井町龜久保1196	049-266-0253	4年	30	30人×1クラス	17年
	東洋大学 ライフデザイン学部生活支援学科介護福祉士コース	(学) 東洋大学	朝霞市岡2-11-10	048-468-6306	4年	40	40人×1クラス	17年
	大原医療秘書福祉専門学校大宮校 介護福祉学科	(学) 大原学園	さいたま市大宮区宮町 2-61-1	048-647-3399	2年	40	40人×1クラス	18年
	かなな福祉専門学校 介護福祉科	(福) 神流福祉会	児玉郡神川町大字 新里字新羽根倉2779-5	0495-74-1294	2年	40	40人×1クラス	19年
千葉県 14校 16課程	聖徳大学短期大学部 介護福祉学科第一部	(学) 東京聖徳学園	松戸市岩瀬字向上550	047-365-1111	2年	70	35人×2クラス	63年
	聖徳大学短期大学部 専攻科福祉専攻	(学) 東京聖徳学園	松戸市岩瀬字向上550	047-365-1111	1年	25	25人×1クラス	63年
	聖徳大学短期大学部 介護福祉学科第二部	(学) 東京聖徳学園	松戸市岩瀬字向上550	047-365-1111	夜間 3年	40	40人×1クラス	12年
	聖徳大学 人文学部社会福祉学科介護福祉コース	(学) 東京聖徳学園	松戸市岩瀬字向上550	047-365-1111	4年	50	25人×2クラス	19年
	千葉福祉専門学校 介護福祉科	(学) ワタナベ学園	船橋市前原東1-16-3	047-477-1277	2年	60	30人×2クラス	元年
	松山学園松山福祉専門学校 介護福祉科	(学) 松山学園	松戸市秋山71	047-392-2211	2年	80	40人×2クラス	2年
	江戸川大学総合福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科	(学) 江戸川学園	流山市駒木474	0471-55-2691	2年	160	40人×4クラス	3年
	成田国際福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 秋葉学園	成田市郷部583-1	0476-26-1511	2年	80	40人×2クラス	10年
	専門学校新国際福祉カレッジ 介護福祉科	(学) 阿弥陀寺教育 学園	四街道市山梨今宿台 1316-1	043-432-2797	2年	80	40人×2クラス	10年
	植草学園短期大学 福祉学科 地域介護福祉専攻	(学) 植草学園	千葉市若葉区小倉町 1639-3	043-233-9031	2年	80	40人×2クラス	11年
	中央介護福祉専門学校 介護福祉科	(学) 土岐学園	千葉市稲毛区緑町1-5-17	043-242-0201	2年	60	30人×2クラス	11年
	京葉介護福祉専門学校 介護福祉科	(学) 清峯学園	千葉市中央区今井 2-13-1	043-262-7077	2年	40	40人×1クラス	13年
	帝京平成大学 現代ライフ学部人間文化学科 介護福祉専攻	(学) 帝京平成大学	市原市潤井戸大谷 2289-23	0436-74-3784	4年	40	40人×1クラス	13年
	一葉福祉学院 介護福祉学科	(医) 鳳生会	成田市上町503	0476-20-1870	2年	30	30人×1クラス	16年
東京基督教大学 神学部国際キリスト教福祉学科キリスト教福祉学専攻	(学) 東京キリスト教学園	印西市内野3-301-5	0476-46-1131	4年	10	10人×1クラス	20年	
城西国際大学 福祉総合学部福祉総合学科介護福祉コース	(学) 城西大学	東金市求名 1	0475-55-8800	4年	50	50人×1クラス	20年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
東京都 38校 49課程	東京福祉保育専門学校 介護福祉士学科	(学) サンシャイン 学園	豊島区東池袋4-23-4	03-3987-5611	2年	80	40人×2クラス	63年
	日本福祉教育専門学校 介護福祉学科	(学) 敬心学園	豊島区高田3-6-15	03-3982-2511	2年	80	40人×2クラス	元年
	日本福祉教育専門学校 ソーシャル・ケア学科	(学) 敬心学園	豊島区高田3-6-15	03-3982-2511	4年	40	40人×1クラス	20年
	東京医療福祉専門学校 ソーシャルケアワーク学科	(学) 常陽学園	中央区八丁堀2-29-15	03-3551-5751	2年	48	48人×1クラス	元年
	帝京大学福祉・保育専門学校 介護福祉士養成科	(学) 帝京大学	板橋区加賀2-11-1	03-3964-4082	2年	80	40人×2クラス	元年
	彰栄保育福祉専門学校 介護福祉専攻科	(学) 彰栄学園	文京区白山4-14-15	03-3941-2613	1年	40	40人×1クラス	元年
	彰栄保育福祉専門学校 介護福祉科	(学) 彰栄学園	文京区白山4-14-15	03-3941-2613	2年	40	40人×1クラス	3年
	白梅学園短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 白梅学園	小平市小川町1-830	042-342-2311	1年	40	40人×1クラス	元年
	白梅学園短期大学 福祉援助学科	(学) 白梅学園	小平市小川町1-830	042-342-2311	2年	80	40人×2クラス	10年
	町田福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 榎本学園	町田市中町2-10-21	042-722-0313	2年	100	50人×2クラス	元年
	町田福祉専門学校 介護福祉学科Ⅱ部	(学) 榎本学園	町田市中町2-10-21	042-722-0313	夜間 3年	40	40人×1クラス	8年
	町田福祉専門学校 総合福祉学科	(学) 榎本学園	町田市中町2-10-21	042-722-0313	2年	40	40人×1クラス	11年
	町田福祉専門学校 介護福祉 専攻科	(学) 榎本学園	町田市中町2-10-21	042-722-0313	1年	30	30人×1クラス	14年
	東京福祉専門学校 介護福祉科	(学) 滋慶学園	江戸川区清新町2-7-20	03-3804-1515	2年	160	40人×4クラス	元年
	東京福祉専門学校 介護福祉科 夜間3年	(学) 滋慶学園	江戸川区清新町2-7-20	03-3804-1515	夜間 3年	80	40人×2クラス	10年
	東京福祉専門学校 健康福祉科	(学) 滋慶学園	江戸川区西葛西5-10-32	03-3804-1515	3年	37	37人×1クラス	13年
	東京YWCA専門学校 社会福祉専門課程 社会福祉科777-コース	(財) 東京基督教 女子青年会	千代田区神田駿河台1-8	03-3293-5425	2年	40	40人×1クラス	2年
	東京心理音楽療法福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 中央育英学園	豊島区目白5-20-24	03-5996-2511	2年	60	30人×2クラス	3年
	淑徳短期大学 社会福祉学科 介護福祉専攻	(学) 大衆淑徳学園	板橋区前野町5-3-7	03-3966-7631	2年	100	50人×2クラス	3年
	文京社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 日本社会事業 大学	文京区小石川5-10-12	03-5689-8181	2年	40	40人×1クラス	4年
日本社会事業大学 社会福祉学部 福祉援助学科介護福祉コース	(学) 日本社会事業 大学	清瀬市竹丘3-1-30	0424-96-3100	4年	25	25人×1クラス	4年	
早稲田福祉専門学院 介護福祉士科	(医) 親光会	新宿区西早稲田2-4-7	03-5272-2120	2年	66	33人×2クラス	4年	
上智社会福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 上智学院	千代田区紀尾井町7-1	03-3238-3021	夜間 3年	26	26人×1クラス	5年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
東京都	東京医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	(学) 三幸学園	文京区西片2-19-19	03-3814-9221	2年	80	40人×275人	7年
	東京医療秘書福祉専門学校 介護福祉科 夜間部	(学) 三幸学園	文京区本郷3-23-16	03-3814-6936	夜間 3年	40	40人×175人	14年
	品川介護福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 品川区社会 福祉協議会	品川区西品川1-28-3	03-5498-6364	2年	40	40人×175人	7年
	東京YMCA医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 東京YMCA 学院	国立市富士見台2-35-11	042-577-5521	2年	80	40人×275人	8年
	世田谷福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 大東学園	世田谷区船橋7-19-17	03-3483-4106	2年	40	40人×175人	8年
	東京豊島医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 秋葉学園	豊島区南池袋2-8-9	03-3984-6220	2年	60	30人×275人	8年
	東京国際福祉専門学校 介護福祉科	(学) 東京国際学園	新宿区新宿1-11-7	03-3352-9280	2年	40	40人×175人	8年
	東京国際福祉専門学校 ソーシャルワーク総合科	(学) 東京国際学園	新宿区新宿1-11-7	03-3352-9280	4年	40	40人×175人	19年
	早稲田速記医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 川口学園	豊島区高田3-11-17	03-3208-8461	2年	60	30人×275人	9年
	早稲田速記医療福祉専門学校 介護福祉科 夜間部	(学) 川口学園	豊島区高田3-11-17	03-3208-8461	夜間 3年	34	34人×175人	14年
	織田福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 織田学園	杉並区高円寺南2-50-12	03-5377-7555	2年	40	40人×175人	10年
	東京介護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 都築イノベーション 学園	葛飾区亀有5-41-10	03-5682-6655	2年	80	40人×275人	10年
	日商簿記三鷹福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 細谷学園	三鷹市下連雀4-19-11	0422-44-6121	2年	35	35人×175人	10年
	道灌山学園保育福祉専門学校 介護福祉士専攻科	(学) 道灌山学園	荒川区西日暮里4-7-15	03-3828-8478	1年	40	40人×175人	11年
	東京聖星社会福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 三浦学園	品川区豊町2-16-12	03-3786-1751	2年	40	40人×175人	11年
	アルファ福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 西田学園	町田市森野2-15-13	042-729-1026	2年	35	35人×175人	11年
	貞静学園保育福祉専門学校 介護福祉専攻科	(学) 貞静学園	文京区小日向1-26-13	03-3944-9811	1年	80	40人×275人	11年
	東京家政学院大学 人文学部 人間福祉学科 介護福祉専攻	(学) 東京家政学院	町田市相原町2600	042-782-9811	4年	30	30人×175人	11年
	山野美容芸術短期大学 美容福祉学科	(学) 山野学苑	八王子市鎌水530	0426-77-0111	3年	80	40人×275人	11年
	大妻女子大学 人間関係学部 人間福祉学科 介護福祉専攻	(学) 大妻学院	多摩市唐木田2-7-1	042-372-9988	4年	30	30人×175人	11年
愛国学園保育専門学校 介護福祉専攻科 保育・介護福祉専門課程	(学) 愛国学園	江戸川区西小岩5-7-1	03-3658-4111	1年	40	40人×175人	14年	
東京文化短期大学 生活学科生活福祉専攻	(学) 東京文化学園	中野区本町6-38-1	03-3381-0196	2年	30	30人×175人	15年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
	読売理工医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 読売理工学院	港区芝5-26-16	03-3455-0221	2年	40	40人×175人	18年
	目白大学短期大学部 生活科学科生活福祉コース	(学) 目白学園	新宿区中落合4-31-1	03-5996-3119	2年	50	50人×175人	19年
	目白大学 人間学部人間福祉学科介護福祉士課程	(学) 目白学園	新宿区中落合4-31-1	03-5996-3119	4年	50	50人×175人	20年
	千住介護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 東都医療福祉学院	足立区千住仲町14-4	03-5244-6825	2年	40	40人×175人	20年
神奈川県 13校 16課程	横浜国際福祉専門学校 介護福祉学科Ⅰ部	(学) 国際学園	横浜市青葉区さつきが丘 8-80	045-972-3294	2年	60	30人×275人	63年
	横浜国際福祉専門学校 介護福祉学科Ⅱ部	(学) 国際学園	横浜市青葉区さつきが丘 8-80	045-972-3294	夜間 3年	30	30人×175人	6年
	和泉福祉専門学校 介護福祉科	(学) クラーク学園	相模原市大野台3-11-1	0427-53-2311	2年	40	40人×175人	63年
	湘南医療福祉専門学校 介護福祉士科Ⅰ部	(学) 彩煌学園	横浜市戸塚区川上町84-1	045-820-1329	2年	40	40人×175人	元年
	湘南医療福祉専門学校 介護福祉士科Ⅱ部	(学) 彩煌学園	横浜市戸塚区川上町84-1	045-820-1329	夜間 3年	40	40人×175人	9年
	聖ヶ丘教育福祉専門学校 介護福祉士養成科	(学) 聖ヶ丘学園	横浜市保土ヶ谷区常盤台 66-18	045-335-2312	2年	40	40人×175人	元年
	聖ヶ丘教育福祉専門学校 介護福祉士専攻科	(学) 聖ヶ丘学園	横浜市保土ヶ谷区常盤台 66-18	045-335-2312	1年	80	40人×275人	5年
	YMCA健康福祉専門学校 介護福祉科	(財) 横浜キリスト 教青年会	厚木市中町4-16-19	0462-23-1441	2年	40	40人×175人	元年
	田園調布学園大学 人間福祉学部 人間福祉学科 介護福祉コース	(学) 調布学園	川崎市麻生区東百合ヶ丘 3-4-1	044-966-1306	4年	45	45人×175人	14年
	神奈川社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 鶴嶺学園	平塚市立野町1-10	0463-30-3231	2年	80	40人×275人	4年
	茅ヶ崎看護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 湘南ふれあい 学園	茅ヶ崎市今宿390	0467-86-6011	2年	35	35人×175人	6年
	東海大学 健康科学部 社会福祉学科 介護福祉コース	(学) 東海大学	伊勢原市下糟屋143	0463-93-1121	4年	30	30人×175人	8年
	YMCA福祉専門学校 介護福祉科	(学) 横浜YMCA	川崎市多摩区登戸3032-2	044-932-2015	2年	70	35人×275人	10年
	神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部社会福祉学科介護福祉士コース	神奈川県	横須賀市平成町1-10-1	046-828-2500	4年	20	20人×175人	15年
	鶴見大学短期大学部 専攻科福祉専攻	(学) 総持学園	横浜市鶴見区鶴見2-1-3	045-581-1001	1年	40	40人×175人	15年
	大原医療秘書福祉専門学校横浜校 介護福祉学科	(学) 大原学園	神奈川県横浜市神奈川区 桐畑3-7	045-311-6824	2年	40	40人×175人	19年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
新潟県 12校 14課程	北陸福祉保育専門学校 介護福祉学科	(学) 北陸学園	長岡市福住1-5-25	0258-32-0288	2年	60	30人×2クラス	元年
	長岡看護福祉専門学校 介護福祉科	(学) 崇徳医療福祉 学園	長岡市深沢町2278-8	0258-46-7711	2年	40	40人×1クラス	4年
	新潟中央福祉専門学校 介護福祉科	(学) 加茂暁星学園	加茂市学校町16-18	0256-53-3200	2年	30	30人×1クラス	4年
	国際福祉医療カレッジ 介護福祉学科	(学) 国際総合学園	新潟市中央区古町通2-547	025-229-6555	2年	160	40人×4クラス	6年
	上越保健医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 仁寿会	上越市西城町1-12-17	0255-22-7475	2年	35	35人×1クラス	9年
	日本福祉医療専門学校 介護福祉学科	(学) 新潟福祉医療 学園	新潟市西区横尾1425	025-261-0383	3年	70	35人×2クラス	10年
	日本福祉医療専門学校 介護福祉専攻科(児童福祉)	(学) 新潟福祉医療 学園	新潟市西区横尾1425	025-261-0383	1年	35	35人×1クラス	15年
	日本福祉医療専門学校 介護福祉専攻科(社会福祉)	(学) 新潟福祉医療 学園	新潟市西区横尾1425	025-261-0383	1年	35	35人×1クラス	15年
	新潟青陵大学 看護福祉心理学部福祉心理学科福祉ケアコース	(学) 新潟青陵学園	新潟市中央区水道町1-593	025-266-0127	4年	20	20人×1クラス	17年
	新潟青陵大学短期大学部 人間総合学科介護福祉コース	(学) 新潟青陵学園	新潟市中央区水道町1-593	025-266-0127	2年	40	20人×2クラス	17年
	新潟医療福祉大学 社会福祉学部社会福祉学科介護福祉コース	(学) 新潟総合学園	新潟市北区島見町1398	025-257-4455	4年	40	40人×1クラス	18年
	新潟医療福祉カレッジ 介護福祉科	(学) エイシンカレッジ	新潟市中央区笹口2-9-41	025-242-3133	2年	80	40人×2クラス	19年
	長岡医療福祉カレッジ 介護福祉科	(学) エイシンカレッジ	新潟県長岡市殿町1-1-32	0258-37-2058	2年	40	40人×1クラス	19年
	伝統文化と環境福祉の専門学校 介護福祉学科	(学) 新潟総合学院	佐渡市千種丙202-1	025-287-3109	2年	40	40人×1クラス	20年
富山県 4校 4課程	富山短期大学 福祉学科	(学) 富山国際学園	富山市願海寺水口444	076-436-5146	2年	80	40人×2クラス	8年
	富山医療福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 周山会	滑川市柳原149-9	076-476-1000	2年	40	40人×1クラス	9年
	北陸ビジネス福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 臼井学園	富山市西中野本町1-6	076-491-0705	2年	40	40人×1クラス	9年
	富山福祉短期大学 社会福祉学科 介護福祉専攻	(学) 浦山学園	射水郡小杉町3ヶ579	0766-55-5567	2年	50	50人×1クラス	14年
石川県 6校 6課程	金沢福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 清永学園	金沢市久安3-430	076-242-1625	2年	50	50人×1クラス	2年
	金城大学 短期大学部 専攻科 福祉専攻	(学) 金城学園	白山市笠間町1200	076-276-4411	1年	40	40人×1クラス	10年
	金城大学 社会福祉学部 社会福祉学科 介護福祉コース	(学) 金城学園	白山市笠間町1200	076-276-4400	4年	80	40人×2クラス	12年
	北陸学院短期大学 人間福祉学科	(学) 北陸学院	金沢市三小町イ11	076-280-3850	2年	80	40人×2クラス	11年
	専門学校アリス国際学園 介護福祉学科	(学) アリス国際学園	金沢市円光寺本町8-50	076-280-1001	2年	40	40人×1クラス	18年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
石川県	北陸学院大学 人間総合学部 社会福祉学科	(学) 北陸学院	金沢市三小牛町イ11		4年	40	40人×1クラス	20年
福井県 3校 3課程	アイビー医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 大原学園	福井市御幸1-5-20	0776-21-0001	2年	40	40人×1クラス	9年
	専門学校ウエルフェア福井 人間福祉学科	(学) 依田学園	福井市高柳町19-10-1	0776-52-5530	3年	50	50人×1クラス	10年
	若狭医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 青池学園	福井県三方郡美浜町大藪 7-24-2	0770-32-1000	2年	40	40人×1クラス	13年
山梨県 4校 4課程	山梨県立大学 人間福祉学部福祉コミュニケーション学科介護福祉士養成課程	山 梨 県	甲府市飯田5-343-8	055-224-5261	4年	20	20人×1クラス	17年
	身延山大学 仏教学部仏教福祉学科介護福祉コース	(学) 身延山学園	南巨摩郡身延町身延3567	05566-2-0107	4年	20	20人×1クラス	17年
	帝京医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 帝京科学大学	山梨市上神内川36-1	0553-22-6776	2年	80	40人×2クラス	18年
	優和福祉専門学校 介護福祉科	(学) 優和学院	山梨県中巨摩郡昭和町 築地新居374-1	055-268-6001	2年	40	40人×1クラス	19年
長野県 11校 15課程	長野社会福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 石坂学園	長野市鶴賀28	026-223-2940	2年	40	40人×1クラス	4年
	松本短期大学 介護福祉学科	(学) 松本学園	松本市笹賀3118	0263-58-4417	2年	80	40人×2クラス	5年
	松本短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 松本学園	松本市笹賀3118	0263-58-4417	1年	20	20人×1クラス	7年
	国際福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 未来学舎	松本市渚2-8-4	0263-29-1200	2年	60	30人×2クラス	10年
	長野県福祉大学校 介護福祉学科	長 野 県	諏訪市清水2-2-15	0266-52-1459	1年	20	20人×1クラス	7年
	文化女子大学長野専門学校 介護福祉専攻科	(学) 文化長野学園	長野市上千田141	026-227-2090	1年	40	40人×1クラス	9年
	文化女子大学長野専門学校 社会福祉高度専門士科	(学) 文化長野学園	長野市上千田141	026-227-2090	4年	40	40人×1クラス	20年
	飯田女子短期大学 家政学科 生活福祉専攻	(学) 高松学園	飯田市松尾代田610	0265-22-4460	2年	40	40人×1クラス	12年
	飯田女子短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 高松学園	飯田市松尾代田610	0265-22-4460	1年	20	20人×1クラス	13年
	長野女子短期大学 生活科学科生活福祉専攻	(学) 長野家政学園	長野市三輪9-11-29	026-241-0308	2年	40	40人×1クラス	15年
	信州短期大学 ライフマネジメント学科介護福祉専攻	(学) 佐久学園	佐久市岩村田2384	0267-68-6088	2年	50	25人×2クラス	18年
	上田福祉敬愛学院 介護福祉学科	(福) 敬老園	上田市常盤城2256-1	0268-27-8341	2年	60	30人×2クラス	18年
	信州医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 光和学園	長野県長野市大字三輪 1313-13	026-233-0555	2年	40	40人×1クラス	19年
	信州介護福祉専門学校 介護福祉学科昼間課程	(学) 松樹学園	塩尻市大門三番町732-9	0263-87-0015	2年	30	30人×1クラス	20年
信州介護福祉専門学校 介護福祉学科夜間課程	(学) 松樹学園	塩尻市大門三番町732-9	0263-87-0015	夜間 3年	26	26人×1クラス	20年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
岐阜県 8校 10課程	中部学院大学短期大学部 専攻科 福祉専攻	(学) 岐阜済美学院	関市倉知4909-3	0575-24-2211	1年	30	30人×175人	元年
	中部学院大学短期大学部 社会福祉学科	(学) 岐阜済美学院	関市倉知4909-3	0575-24-2211	2年	100	50人×275人	6年
	中部学院大学 人間福祉学部 健康福祉学科介護支援コース	(学) 岐阜済美学院	関市倉知4909-3	0575-24-2211	4年	30	30人×175人	13年
	豊田学園医療福祉専門学校 第一介護福祉学科	(学) 豊田学園	岐阜市東鶴2-68	058-274-3002	2年	40	40人×175人	6年
	サンビレッジ国際医療福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 新生会	揖斐郡池田町白鳥104	0585-45-2220	2年	40	40人×175人	8年
	東海女子短期大学 介護福祉学科	(学) 神谷学園	各務原市那加桐野町2-43	0583-82-1148	2年	80	40人×275人	13年
	東海女子短期大学 専攻科福祉専攻	(学) 神谷学園	各務原市那加桐野町2-43	0583-82-1148	1年	30	30人×175人	15年
	あじさい看護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) あじさい学園	美濃市茂市川合町4-6-8	0574-28-2131	2年	40	40人×175人	14年
	岐阜経済大学 経済学部コミュニティ福祉政策学科介護福祉専攻	(学) 岐阜経済大学	大垣市北方町5-50	0584-77-3505	4年	30	30人×175人	19年
	東海学院大学 健康福祉学部 総合福祉学科 介護福祉コース	(学) 神谷学園	各務原市那加桐野町5-68		4年	40	40人×175人	20年
静岡県 7校 9課程	聖隷クリストファー大学 社会福祉学部 社会福祉学科 介護福祉専攻	(学) 聖隷学園	浜松市三方原町3453	053-439-1400	4年	30	30人×175人	14年
	東海福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 染葉学園	磐田市立野2008-5	0538-37-1100	1年	25	25人×175人	2年
	東海福祉専門学校 介護福祉科	(学) 染葉学園	磐田市立野2008-5	0538-37-1100	2年	40	40人×175人	7年
	東部福祉情報専門学校 介護福祉学科	(学) エス・74・エス学園	沼津市高島本町12-22	055-926-1010	2年	35	35人×175人	8年
	静岡県立大学短期大学部 社会福祉学科 介護福祉専攻	静 岡 県	静岡市駿河区小鹿2-2-1	054-202-2610	2年	50	50人×175人	9年
	静岡福祉医療専門学校 介護福祉学科	(学) 中村学園	静岡市駿河区森下町4-25	054-280-0173	2年	40	40人×175人	10年
	静岡福祉医療専門学校 総合福祉学科	(学) 中村学園	静岡市駿河区森下町4-25	054-280-0173	3年	36	36人×175人	14年
	静岡福祉大学短期大学部 介護福祉学科	(学) 静岡精華学園	焼津市本中根549-1	054-623-7000	2年	90	45人×275人	14年
	浜松医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) ミズモト学園	浜松市連尺町309-11	053-413-2006	2年	40	40人×175人	17年
愛知県 25校 28課程	名古屋文化学園医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 名古屋文化 学園	愛知郡長久手町大字長湫 丁子田17-13	0561-62-4011	2年	40	40人×175人	63年
	名古屋文化学園医療福祉専門学校 介護福祉専攻科	(学) 名古屋文化 学園	愛知郡長久手町大字長湫 丁子田17-13	0561-62-4011	1年	30	30人×175人	5年
	日本福祉大学中央福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 日本福祉大学	名古屋市中区千代田 3-27-11	052-339-0200	2年	100	50人×275人	元年
	専門学校 日本聴能言語福祉学院 介護福祉学科	(学) 珪山学園	名古屋市中村区若宮町 2-14	052-482-8788	2年	40	40人×175人	元年
	愛知総合看護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 吉田学園	愛知郡長久手町長湫 根楳29-1	0561-63-7676	2年	80	40人×275人	5年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
愛知県	慈恵福祉保育専門学校 介護福祉科	(学) さくら学園	岡崎市大和町中切1-9	0564-32-8811	2年	40	40人×1クラス	6年
	名古屋福祉専門学校 介護福祉学科 昼間課程	(学) 丸の内学園	名古屋市中区丸の内 1-3-25	052-211-2231	2年	36	36人×1クラス	7年
	名古屋福祉専門学校 介護福祉学科 夜間課程	(学) 丸の内学園	名古屋市中区丸の内 1-3-25	052-211-2231	夜間 3年	30	30人×1クラス	14年
	田原市立田原福祉専門学校 介護福祉学科	田 原 市	田原市田原町中小路11-1	0531-22-3839	2年	80	40人×2クラス	8年
	日本福祉大学高浜専門学校 介護福祉学科	(学) 日本福祉大学	高浜市春日町5-165	0566-52-8711	2年	40	40人×1クラス	8年
	愛知文教女子短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 足立学園	稲沢市稲葉2-9-17	0587-32-5169	1年	30	30人×1クラス	8年
	中部福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 穂の国学園	豊川市馬場町上石畑61	0533-83-4000	2年	40	40人×1クラス	9年
	名古屋福祉保育柔整専門学校 介護福祉学科	(学) 茶屋四郎次郎 記念学園	名古屋市中区丸の内 2-6-4	052-222-5631	2年	40	40人×1クラス	9年
	愛知江南短期大学 社会福祉学科	(学) 愛知江南学園	江南市高屋町大松原172	0587-55-6165	2年	80	40人×2クラス	10年
	名古屋柳城短期大学 専攻科 介護福祉専攻	(学) 柳城学院	名古屋市昭和区明月町 2-54	052-841-2635	1年	30	30人×1クラス	10年
	名古屋保育・福祉専門学校 介護福祉科	(学) 名古屋自由学院	名古屋市昭和区永金町 1-1-15	052-882-0461	2年	40	40人×1クラス	11年
	東海福祉総合専門学校 介護福祉科	(学) 神野学園	名古屋市東区泉1-17-17	052-951-0121	2年	120	40人×3クラス	11年
	名古屋医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	(学) 三幸学園	名古屋市西区名駅 2-18-17	052-561-1148	2年	30	30人×1クラス	11年
	愛知新城大谷大学短期大学部 介護福祉学科	(学) 尾張学園	新城市川路字萩平1-125	0536-23-3311	2年	50	50人×1クラス	11年
	名古屋文理大学短期大学部 介護福祉学科	(学) 滝川学園	名古屋市西区笹塚町 2-1	052-521-2251	2年	70	35人×2クラス	13年
	あいち福祉医療専門学校 介護福祉学科	(学) 電波学園	名古屋市熱田区金山町 1-7-13	052-678-8101	2年	80	40人×2クラス	14年
	岡崎女子短期大学 人間福祉学科	(学) 清光学園	岡崎市中町1-8-4	0564-22-1295	2年	80	40人×2クラス	14年
	豊橋創造大学短期大学部 専攻科 福祉専攻	(学) 藤ノ花学園	豊橋市牛川町字松下20-1	0532-54-2111	1年	20	20人×1クラス	14年
	名古屋女子大学 家政学部生活福祉学科	(学) 名古屋女子大学	名古屋市瑞穂区汐路町 3-40	052-852-1111	4年	80	40人×2クラス	17年
	名古屋医専 昼間部 介護福祉学科	(学) モード学園	名古屋市中村区名駅 4-27-1		3年	40	40人×1クラス	20年
名古屋医専 昼間部 介護福祉学科	(学) モード学園	名古屋市中村区名駅 4-27-1		夜間 3年	40	40人×1クラス	20年	
名古屋経営短期大学 健康福祉学科	(学) 菊武学園	尾張旭市新居町山の田 3255-5		2年	30	30人×2クラス	20年	
日本福祉大学 健康科学部リハビリテーション学科介護学専攻	(学) 日本福祉大学	半田市東生見町26-2		4年	40	40人×1クラス	20年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
三重県 7校 8課程	四日市福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 青山里会	四日市市山田町5491	0593-28-2906	2年	40	40人×175人	2年
	四日市福祉専門学校 第二介護福祉学科	(福) 青山里会	四日市市山田町5491	0593-28-2906	夜間 3年	40	40人×175人	5年
	鈴鹿オフィスワーク医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 鈴鹿文化学園	鈴鹿市住吉2-24-9	0593-70-0311	2年	40	40人×175人	8年
	三重介護福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 大川学園	津市大谷町240	059-226-3131	2年	40	40人×175人	9年
	ユマニテク福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 大橋学園	四日市市浜田町13-29	0593-53-4311	2年	70	35人×275人	9年
	さわやか福祉専門学校 介護福祉科	(福) 太陽の里	松坂市若葉町80-5	0598-50-3455	2年	40	40人×175人	17年
	高田短期大学人間介護福祉学科 介護福祉コース	(学) 高田学苑	津市一身田豊野195	059-232-2310	2年	40	40人×175人	18年
	皇學館大学社会福祉学部 社会福祉学科介護福祉学コース	(学) 皇學館	名張市春日丘7-1	0595-61-3321	4年	40	40人×175人	18年
滋賀県 3校 3課程	滋賀文化短期大学 人間福祉学科 介護福祉専攻	(学) 滋賀学園	八日市市布施町29	0748-22-3388	2年	80	40人×275人	6年
	華頂社会福祉専門学校 介護福祉科	(福) 華頂会	大津市大萱6-4-10	077-544-5171	2年	40	40人×175人	6年
	聖泉大学短期大学部 介護福祉学科	(学) 聖ペトロ学園	彦根市肥田町720	0749-43-3600	2年	50	50人×175人	9年
京都府 10校 10課程	華頂短期大学 社会福祉学科介護福祉士養成課程	(学) 浄土宗教育資団	京都市東山区林下町 3-456	075-551-1188	2年	80	40人×275人	63年
	京都保育福祉専門学校 介護福祉科	(福) 京都基督教 福祉会	京都市西京区櫻原 百々ヶ池3	075-391-6411	2年	50	50人×175人	63年
	龍谷大学短期大学部 専攻科福祉専攻	(学) 龍谷大学	京都市伏見区深草塚本町 67	075-642-1111	1年	40	40人×175人	4年
	京都福祉専門学校 介護福祉科	(学) 南京学園	宇治市小倉町春日森25	0774-21-7088	2年	80	40人×275人	8年
	京都医療福祉専門学校 社会福祉課程 介護福祉科	(学) 関西福祉学園	京都市伏見区竹田段川 原町43-3	075-644-1000	2年	60	30人×275人	8年
	京都短期大学 生活福祉科 介護福祉専攻	(学) 成美学苑	福知山市西小谷ヶ丘 3370	0773-22-5852	2年	40	40人×175人	9年
	京都YMCA国際福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 京都YMCA 学園	京都市中京区三条通柳馬場 東入中之町2	075-255-3287	2年	40	40人×175人	9年
	花園大学 社会福祉学部 社会福祉学科 福祉介護コース	(学) 花園学園	京都市中京区西ノ京 寮ノ内町8-1	075-811-5181	4年	30	30人×175人	12年
	聖母女学院短期大学 生活科学科 生活福祉専攻介護福祉コース	(学) 聖母女学院	京都市伏見区深草田谷町 一番地	075-643-6781	2年	40	40人×175人	14年
京都女子大学 家政学部生活福祉学科	(学) 京都女子学園	京都市東山区今熊野北 日吉町35番地	075-531-7083	4年	80	40人×275人	16年	
大阪府 31校 40課程	大阪教育福祉専門学校 介護福祉科第1部	(学) 大阪聖徳学園	大阪市生野区林寺 2-21-13	06-6719-0001	2年	40	40人×175人	63年
	大阪教育福祉専門学校 専攻科 介護福祉専攻	(学) 大阪聖徳学園	大阪市生野区林寺 2-21-13	06-6719-0001	1年	30	30人×175人	11年
	大阪コミュニティワーカー専門学校 コミュニティケア科第I部	(福) キリスト教 ミード社会館	大阪市淀川区十三元今里 1-1-52	06-6309-3288	2年	48	48人×175人	63年
	大阪コミュニティワーカー専門学校 コミュニティケア科第II部	(福) キリスト教 ミード社会館	大阪市淀川区十三元今里 1-1-52	06-6309-3288	夜間 3年	35	35人×175人	9年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
大阪府	箕面学園福祉保育専門学校 介護福祉科	(学) 箕面学園	箕面市箕面7-7-31	0727-23-6590	2年	30	30人×1クラス	63年
	南海福祉専門学校 福祉専門課程 介護福祉科	(福) 南海福祉事業 会	高石市千代田6-12-53	0722-62-1094	2年	40	40人×1クラス	63年
	南海福祉専門学校 福祉専門課程 総合福祉科	(福) 南海福祉事業 会	高石市千代田6-12-53	0722-62-1094	2年	40	40人×1クラス	20年
	関西社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 大屋学園	大阪市阿倍野区帝塚山 1-2-27	06-6624-2518	2年	76	25人×2クラス 26人×1クラス	元年
	大阪医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	(学) 三幸学園	大阪市淀川区西中島 3-3-16	06-6300-5767	2年	40	40人×1クラス	元年
	大阪城南女子短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 城南学園	大阪市東住吉区湯里 6-4-26	06-6702-9783	1年	60	30人×2クラス	元年
	大阪城南女子短期大学 人間福祉学科	(学) 城南学園	大阪市東住吉区湯里 6-4-26	06-6702-9783	2年	70	35人×2クラス	12年
	キリスト教社会福祉専門学校 介護福祉科	(福) 大阪水上隣保館	三島郡島本町山崎 5-3-10	075-962-1115	2年	40	40人×1クラス	2年
	近畿社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 田島学園	守口市梅町9-3	06-6992-1111	2年	76	38人×2クラス	6年
	大阪社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 池田学園	貝塚市海塚343	0724-33-0415	2年	80	40人×2クラス	7年
	藍野医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 藍野学院	茨木市太田3-9-25	0726-26-2361	2年	40	40人×1クラス	8年
	関西医療技術専門学校 介護福祉学科	(学) 玉手山学園	柏原市旭ヶ丘3-11-1	0729-77-6061	2年	40	40人×1クラス	8年
	関西医療技術専門学校 介護福祉専攻科	(学) 玉手山学園	柏原市旭ヶ丘3-11-1	0729-77-6061	1年	20	20人×1クラス	13年
	大阪健康福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 村川学園	泉大津市東豊中町3-1-15	0725-46-0294	2年	40	40人×1クラス	8年
	北大阪福祉専門学校 介護福祉学科	(学) トモエ学園	大阪市都島区東野田 4-2-7	06-6351-2097	2年	40	40人×1クラス	9年
	大阪摂津福祉専門学校 総合福祉学科	(学) 未来学園	摂津市鳥飼下1-13-13	0726-54-2400	3年	40	40人×1クラス	9年
	鴻池社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 鴻池女学園	東大阪市西鴻池町1-2-25	06-6745-1353	2年	35	35人×1クラス	9年
	大阪保健福祉専門学校 介護福祉科	(学) 大阪滋慶学園	大阪市淀川区宮原1-2-47	06-6396-2941	2年	80	40人×2クラス	9年
	大阪保健福祉専門学校 介護福祉科(夜間)	(学) 大阪滋慶学園	大阪市淀川区宮原1-2-47	06-6396-2941	夜間 3年	40	40人×1クラス	9年
	大阪保健福祉専門学校 社会福祉科社会・介護福祉コース	(学) 大阪滋慶学園	大阪市淀川区宮原1-2-47	06-6396-2941	4年	25	25人×1クラス	19年
京阪奈社会福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科	(学) 東洋学園	東大阪市豊浦町4-14	0729-86-2940	2年	40	40人×1クラス	10年	
東大阪大学短期大学部 健康福祉学科 生活福祉専攻	(学) 村上学園	東大阪市西堤学園町 3-1-1	06-6782-2884	2年	50	50人×1クラス	12年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
大阪府	大阪医専 介護福祉学科	(学) モード学園	大阪市北区大淀中1-10-3	06-6452-0110	3年	40	40人×175人	12年
	大阪医専 介護福祉学科 夜間部	(学) モード学園	大阪市北区大淀中1-10-3	06-6452-0110	夜間 3年	40	40人×175人	14年
	大阪体育大学短期大学部 介護福祉学科	(学) 浪商学園	泉南郡熊取町朝代台 1-1	0724-53-8800	2年	80	40人×275人	12年
	四天王寺大学短期大学部 生活科学科 生活福祉専攻	(学) 四天王寺学園	羽曳野市学園前3-2-1	0729-56-3181	2年	40	40人×175人	13年
	大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科Ⅰ部	(学) みどり学園	堺市堺区田出井町2-8	072-226-6625	2年	60	30人×275人	14年
	大阪健康福祉短期大学 介護福祉学科Ⅱ部	(学) みどり学園	堺市堺区田出井町2-8	072-226-6625	夜間 3年	30	30人×175人	14年
	大阪国際福祉専門学校 介護福祉科	(学) 夕陽丘学院	大阪市天王寺区夕陽丘町 3-10	06-6771-4188	2年	40	40人×175人	15年
	大原医療秘書福祉専門学校梅田校 介護福祉学科	(学) 大原学園	大阪市北区太融寺町2-14	06-6130-7410	2年	40	40人×175人	16年
	大阪千代田短期大学 総合コミュニケーション学科77・コミュニケーションコース	(学) 千代田学園	河内長野市小山田町1685	0721-52-4141	2年	40	40人×175人	16年
	梅花女子大学 現代人間学部人間福祉学科介護福祉専攻	(学) 梅花学園	茨木市宿久庄2-19-5	0726-43-6221	4年	30	30人×175人	16年
	羽衣国際大学 人間生活学部人間生活学科介護福祉専攻	(学) 羽衣学園	堺市西区浜寺南町1-89-1	072-265-7000	4年	40	40人×175人	17年
	大阪人間科学大学 人間科学部社会福祉学科介護福祉・社会福祉コース	(学) 薫英学園	摂津市正雀1-4-1	06-6383-6441	4年	60	30人×275人	17年
	四條畷学園短期大学 介護福祉学科	(学) 四條畷学園	大阪府大東市学園町6-45	072-879-7231	2年	50	50人×175人	19年
	高津ライフ・ケア専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科	(学) 古武学園	大阪市中央区日本橋2-1-1	06-6633-7474	2年	40	40人×175人	19年
兵庫県 13校 13課程	関西保育福祉専門学校 介護福祉科	(学) 演名学院	尼崎市昭和通1-20-1	06-6401-9891	2年	60	30人×275人	63年
	神戸総合医療専門学校 介護福祉科	(医) 慈恵会	神戸市須磨区友が丘 7-1-21	078-795-8000	2年	40	40人×175人	元年
	神戸介護福祉専門学校 介護福祉科	(学) ミレ・アカデミー	神戸市灘区楠丘町5-6-1	078-843-0810	2年	50	50人×175人	元年
	姫路福祉保育専門学校 社会福祉専門課程 介護福祉学科	(学) 姫路文化学園	姫路市手柄1-22-1	0792-81-0555	2年	90	45人×275人	3年
	頌栄人間福祉専門学校 介護福祉科	(学) 頌栄保育学院	神戸市東灘区鶴子ヶ原 3-32-20	078-842-2844	2年	70	35人×275人	3年
	神戸医療福祉専門学校中央校 介護福祉士科	(学) 神戸滋慶学園	神戸市中央区多聞通 2-6-3	078-362-1294	2年	40	40人×175人	6年
	甲子園短期大学 家政学科 生活福祉専攻	(学) 甲子園学院	西宮市瓦林町4-25	0798-65-3300	2年	40	40人×175人	11年
	播磨中央福祉専門学校 介護福祉士科	(福) 円融会	加西市北条町348-1	0790-42-0100	2年	40	40人×175人	11年
	湊川短期大学 人間生活学科 生活福祉専攻	(学) 湊川相野学園	三田市四ツ辻1430	0795-68-1381	2年	40	40人×175人	12年
	近畿福祉大学 社会福祉学部 介護福祉学科	(学) 姫路学院	神崎郡福崎町高岡 1966-5	0790-22-2620	4年	100	50人×275人	12年
	芦屋女子短期大学 文化福祉学科	(学) 芦屋学園	芦屋市六麓荘町14-10	0797-23-0661	2年	50	50人×175人	17年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定 員	学 級 数 等	開 校 年 度
兵庫県	神戸女子大学 健康福祉学部健康福祉学科健康・介護福祉コース	(学) 行吉学園	神戸市中央区港島中 4-7-2	078-303-4801	4年	40	40人×1クラス	18年
	ハーベスト医療福祉専門学校 社会福祉専門課程介護福祉学科	(学) 摺河学園	姫路市南駅前町91-6	079-224-1777	2年	40	40人×1クラス	20年
奈良県 2校 3課程	関西学研医療福祉学院 介護福祉学科	(学) 青丹学園	奈良市石京1-1-5	0742-72-0600	2年	80	40人×2クラス	10年
	奈良佐保短期大学 生活科学科 生活福祉専攻	(学) 佐保会学園	奈良市鹿野園町806	0742-61-3858	2年	50	50人×1クラス	11年
	奈良佐保短期大学 専攻科福祉専攻	(学) 佐保会学園	奈良市鹿野園町806	0742-61-3858	1年	30	30人×1クラス	15年
和歌山 2校 2課程	和歌山YMCA国際福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 和歌山福祉教 育青年会	和歌山市太田383	073-473-3338	2年	40	40人×1クラス	8年
	和歌山社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) きたば学園	有田郡広川町大字下津木 1105	0737-67-2270	2年	60	30人×2クラス	9年
鳥取県 3校 3課程	鳥取短期大学 専攻科福祉専攻	(学) 藤田学院	倉吉市福庭854	0858-26-1811	1年	20	20人×1クラス	63年
	YMCA米子医療福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 広島YMCA学園	米子市錦海町3-3-2	0859-35-3181	2年	40	40人×1クラス	6年
	鳥取社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 小林学園	気高郡気高町日光969-1	0857-82-3776	2年	80	40人×2クラス	6年
島根県 4校 4課程	六日市医療技術専門学校 介護福祉科	(学) 六日市学園	鹿足郡吉賀町 真田1120	0856-78-1232	2年	40	40人×1クラス	5年
	島根総合福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 広瀬学園	安来市広瀬町広瀬753-15	0854-32-4196	2年	35	35人×1クラス	9年
	トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 木村学園	出雲市知井宮町 2550-5	0853-22-9110	2年	80	40人×2クラス	10年
	松江医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 澤田学園	松江市上大野町2081-4	0852-88-3131	2年	40	40人×1クラス	10年
岡山県 9校 11課程	旭川荘厚生専門学院 介護福祉科	(福) 旭川荘	岡山市祇園地先	086-275-0145	2年	80	40人×2クラス	63年
	旭川荘厚生専門学院 福祉研究科	(福) 旭川荘	岡山市祇園地先	086-275-0145	1年	40	40人×1クラス	7年
	旭川荘厚生専門学院 介護福祉科 夜間課程	(福) 旭川荘	岡山市祇園地先	086-275-0145	夜間 3年	40	40人×1クラス	14年
	順正短期大学 保健科 保健福祉専攻	(学) 高梁学園	高梁市伊賀町8	0866-22-3517	2年	40	40人×1クラス	元年
	ベル総合福祉専門学校 介護福祉科	(学) ベル学園	岡山市門田屋敷3-5-18	086-271-6001	2年	40	40人×1クラス	5年
	岡山県立大学 保健福祉学部保健福祉学科介護福祉コース	(公) 岡山県立大学	総社市窪木111	086-226-7256	4年	30	30人×1クラス	19年
	新見公立短期大学 地域福祉学科	(公) 新見公立短期大学	新見市西方1263-2	0867-72-0634	2年	50	50人×1クラス	8年
	玉野総合医療専門学校 介護福祉学科	(学) 加計学園	玉野市築港1-1-20	086-331-6830	2年	40	40人×1クラス	10年
	中国短期大学 専攻科 介護福祉専攻	(学) 中国学園	岡山市鹿瀬83	086-293-1100	1年	40	40人×1クラス	11年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
岡山県	川崎医療短期大学 介護福祉科	(学) 川崎学園	倉敷市松島316	086-464-1032	2年	80	40人×2クラス	13年
	美作大学短期大学部 専攻科 介護福祉専攻	(学) 美作学園	津山市花園町50	0868-22-7718	1年	20	20人×1クラス	14年
広島県 16校 20課程	広島福祉専門学校 介護福祉科	(学) 中川学園	安芸郡海田町大正町2-27	082-823-0110	2年	76	38人×2クラス	63年
	広島福祉専門学校 介護保育科	(学) 中川学園	安芸郡海田町大正町2-27	082-823-0110	3年	40	40人×1クラス	6年
	広島YMCA健康福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 広島YMCA 学園	広島市中区八丁堀7-11	082-228-2797	2年	35	35人×1クラス	元年
	専門学校西広島福祉学院 介護福祉科	(学) 田方学園	広島市安佐南区大塚東 3-6-1	082-273-4300	2年	40	40人×1クラス	3年
	キャピタル国際福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 章仁学園	三次市和知町字歳政 1808-1	08246-6-3001	2年	40	40人×1クラス	3年
	I G L健康福祉専門学校 介護福祉学科	(学) I G L学園	広島市安佐北区安佐町 後山2415-6	082-838-3331	2年	80	40人×2クラス	5年
	福山福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 英数学館	福山市吉津町12-27	084-922-3691	2年	40	40人×1クラス	5年
	専門学校福祉リソースカレッジ広島 介護福祉士科	(学) 古沢学園	安芸郡府中町石井城 1-10-15	082-288-8804	2年	80	40人×2クラス	7年
	ヒューマンウェルフェア広島専門学校 介護福祉学科	(学) 借案総合学園	広島市東区牛田新町 3-80-8	082-224-2240	2年	40	40人×1クラス	8年
	ヒューマンウェルフェア広島専門学校 第二介護福祉学科	(学) 借案総合学園	広島市東区牛田新町 3-80-8	082-224-2240	夜間 3年	40	40人×1クラス	16年
	CACヒューマンウェルフェア福山 専門学校 介護福祉学科	(学) 上田学園	福山市引野町南1-6-35	084-954-5500	2年	40	40人×1クラス	8年
	尾道YMCA福祉専門学校 介護福祉科	(学) 広島YMCA、 学園	尾道市久保町1760-1	0848-37-2222	2年	40	40人×1クラス	9年
	尾道YMCA福祉専門学校 社会福祉科	(学) 広島YMCA 学園	尾道市久保町1760-1	0848-37-2222	3年	40	40人×1クラス	9年
	トリニティカレッジ広島医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 木村学園	広島市中区上機町8-18	082-223-1164	2年	80	40人×2クラス	9年
	福山市立女子短期大学 生活学科 生活福祉専攻	福山市	福山市北本庄4-5-2	084-925-2511	2年	30	30人×1クラス	12年
	広島医療保健専門学校 保育介護福祉学科	(学) 古沢学園	広島市安佐南区大塚東 3-2-1	082-849-6883	3年	39	39人×1クラス	17年
I W A D環境福祉専門学校 介護福祉学科	平田 富美子	広島市南区比治山本町 14-22	082-254-9000	2年	35	35人×1クラス	18年	
I W A D環境福祉専門学校 介護福祉学科	平田 富美子	広島市南区比治山本町 14-22	082-254-9000	夜間 3年	35	35人×1クラス	18年	
広島文教女子大学 人間科学部人間福祉学科介護福祉コース	(学) 武田学園	広島市安佐北区可部東1-2	082-814-3191	4年	20	20人×1クラス	19年	
福山平成大学 福祉健康学部福祉学科介護福祉コース	(学) 福山大学	福山市御幸町上岩成正戸 117-1	084-972-5001	4年	20	20人×1クラス	20年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
山口県 8校 9課程	宇部フロンティア大学 人間社会学部福祉心理学科介護福祉コース	(学) 香川学園	宇部市文京台2-1-1	0836-33-3111	4年	20	20人×1クラス	19年
	山口福祉専門学校 介護福祉科	(学) 深川学園	長門市三隅中301-1 301-1	0837-43-0111	2年	80	40人×2クラス	3年
	山口福祉専門学校 社会福祉科	(学) 深川学園	長門市三隅中301-1 301-1	0837-43-0111	3年	40	40人×1クラス	8年
	中村女子高等学校 介護福祉専攻科	(学) 山口中村学園	山口市黒川1280-1	0839-33-0680	2年	40	40人×1クラス	9年
	Y I C防府福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 中央学院	防府市中央町1-8	0835-26-1122	2年	40	40人×1クラス	9年
	下関福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 下関学院	下関市小月茶屋3-4-26	0832-83-0294	2年	40	40人×1クラス	9年
	岩国YMCA国際医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 広島YMCA 学園	岩国市麻里布町2-6-25	0827-29-2233	2年	40	40人×1クラス	10年
	山口芸術短期大学 保育学科 介護福祉コース	(学) 宇部学園	山口市小郡上郷	083-972-2880	2年	20	20人×1クラス	14年
	徳山大学 福祉情報学部福祉情報学科社会福祉コース介護福祉専攻	(学) 徳山教育財団	周南市学園台843-4-2	0834-28-0411	4年	20	20人×1クラス	20年
徳島県 3校 3課程	四国大学短期大学部 生活科学科 生活福祉専攻	(学) 四国大学	徳島市応神町古川字 戎子野123-1	088-665-1300	2年	50	50人×1クラス	元年
	徳島健祥会福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 健祥会	徳島市国府町東高輪天満 374-1	088-642-9666	2年	120	40人×3クラス	8年
	徳島文理大学短期大学部 生活科学科生活科学専攻介護福祉士コース	(学) 村崎学園	徳島市山城町西浜傍示 180	088-622-9611	2年	40	40人×1クラス	18年
香川県 6校 7課程	瀬戸内短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 瀬戸内学院	三豊市高瀬町大字下勝間 2379	0875-72-5191	1年	30	30人×1クラス	2年
	瀬戸内総合学院 福祉学科	(学) 瀬戸内学院	三豊市高瀬町下勝間 2379	0875-72-5192	2年	40	40人×1クラス	3年
	さめき福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 厚仁会	丸亀市飯野町東分2700	0877-21-8500	2年	40	40人×1クラス	9年
	四国福祉専門学校 介護福祉学科	(学) すみれ学園	高松市上之町2-12-30	087-867-7676	2年	80	40人×2クラス	11年
	香川短期大学 生活文化学科 生活介護福祉専攻	(学) 尽誠学園	綾歌郡宇多津町浜1-10	0877-49-5500	2年	40	40人×1クラス	13年
	香川短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 尽誠学園	綾歌郡宇多津町浜1-10	0877-49-5500	1年	30	30人×1クラス	15年
	専門学校穴吹パティシエ福祉カレッジ 介護福祉学科	(学) 穴吹学園	高松市西の丸町14-10	087-823-5566	2年	70	35人×2クラス	17年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
愛媛県 7校 8課程	今治明德短期大学 ライフデザイン学科 生活福祉専攻	(学) 今治明德学園	今治市矢田甲688	0898-22-7279	2年	40	40人×1クラス	12年
	松山医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 山本学園	松山市竹町3丁目20-11	089-947-0802	2年	40	40人×1クラス	7年
	松山総合福祉専門学校 介護福祉科	(学) 英数学館	松山市衣山1-197-1	0899-25-1072	2年	40	40人×1クラス	7年
	愛媛医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 河原学園	松山市柳井町3-3-13	089-946-3388	2年	120	40人×3クラス	7年
	聖カタリナ大学 人間健康福祉学部 社会福祉学科 介護福祉専攻	(学) 聖カタリナ学園	松山市北桑660	089-993-0702	4年	20	20人×1クラス	12年
	松山東雲短期大学 生活科学科 介護福祉専攻	(学) 松山東雲学園	松山市桑原3-2-1	089-931-6211	2年	40	40人×1クラス	14年
	松山東雲短期大学 専攻科福祉専攻	(学) 松山東雲学園	松山市桑原3-2-1	089-931-6211	1年	20	20人×1クラス	14年
	四国中央医療福祉総合学院 介護福祉学科	(学) RWFグループ	四国中央市中之庄町1684番	0896-24-1000	2年	80	40人×2クラス	19年
高知県 3校 3課程	高知福祉専門学校 介護福祉学科	(学) すみれ学園	高知市九反田8-15	088-884-8484	2年	80	40人×2クラス	元年
	平成福祉専門学校 介護福祉学科	(福) 長い坂の会	高知市針木北1-14-30	088-840-6111	2年	80	40人×2クラス	6年
	龍馬看護ふくし専門学校 教育・社会福祉関係専門課程 介護福祉学科	(学) 龍馬学園	高知市北本町1-5-3	088-825-1800	1年	40	40人×1クラス	8年
福岡県 20校 24課程	麻生医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 麻生塾	飯塚市芳雄町3-83	0948-25-5999	2年	50	50人×1クラス	元年
	福岡介護福祉専門学校 介護福祉科	(学) 伊東文化学園	福岡市西区愛宕4-2-28	092-882-7004	2年	40	40人×1クラス	2年
	北九州保育福祉専門学校 介護福祉科	(学) 戸早学園	京都郡苅田町上片島1575	0930-23-3213	2年	40	40人×1クラス	2年
	北九州保育福祉専門学校 介護福祉専攻科	(学) 戸早学園	京都郡苅田町上片島1575	0930-23-3213	1年	40	40人×1クラス	9年
	平岡介護福祉専門学校 介護福祉科	(学) 平岡学園	小郡市大保1433	0942-73-5666	2年	100	50人×2クラス	3年
	福岡YMCA国際ホテル・福祉専門学校 介護福祉科	(学) 福岡YMCA 学園	福岡市城南区七隈1-1-10	092-831-1771	2年	40	40人×1クラス	7年
	聖マリア学院医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 聖マリア学院	久留米市津福本町422	0942-35-7271	2年	50	50人×1クラス	7年
	九州大谷短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 真宗大谷学園	筑後市蔵敷495-1	0942-53-9900	1年	30	30人×1クラス	7年
	九州大谷短期大学 福祉学科	(学) 真宗大谷学園	筑後市蔵敷495-1	0942-53-9900	2年	50	50人×1クラス	11年
	麻生医療福祉専門学校北九州校 介護福祉科	(学) 麻生塾	北九州市戸畑区小芝 3-3-1	093-882-0001	2年	50	50人×1クラス	8年
	麻生医療福祉専門学校北九州校 ソーシャルワーカー科	(学) 麻生塾	北九州市戸畑区小芝 3-3-1	093-882-0001	3年	40	40人×1クラス	14年
第一介護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 都築俊英学園	筑紫野市二日市北 3-10-1	092-929-3628	2年	80	40人×2クラス	9年	

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
福岡県	麻生医療福祉専門学校福岡校 介護福祉科	(学) 麻生塾	福岡市博多区博多駅南 2-12-29	092-415-2294	2年	50	50人×1クラス	9年
	麻生医療福祉専門学校福岡校 ソーシャルワーカー科	(学) 麻生塾	福岡市博多区博多駅南 2-12-29	092-415-2294	3年	40	40人×1クラス	12年
	福岡医療秘書福祉専門学校 介護福祉科	(学) 三幸学園	福岡市博多区博多駅東 1-16-22	092-481-3354	2年	40	40人×1クラス	10年
	福智高等学校 介護福祉専攻科	(学) 福智学園	田川市夏吉395-6	0947-46-2095	2年	40	40人×1クラス	10年
	福岡医療短期大学 保健福祉学科	(学) 福岡歯科学園	福岡市早良区田村 2-15-1	092-801-0923	2年	60	30人×2クラス	12年
	大川看護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 高木学園	大川市酒見上城内 391-5	0944-88-3433	2年	40	40人×1クラス	13年
	福岡医療福祉大学 介護福祉学科	(学) 都築俊英学園	太宰府市五条3-2804	092-918-6511	4年	100	50人×2クラス	14年
	東筑紫短期大学 保育学科 専攻科介護福祉専攻	(学) 東筑紫学園	北九州市小倉北区下御津 5-1-1	093-561-2136	1年	30	30人×1クラス	14年
	福岡医療専門学校 介護福祉科	(学) 滋慶文化学園	福岡市博多区石城町7-30	092-262-8664	2年	40	40人×1クラス	14年
	西日本短期大学 社会福祉学科	(学) 西日本短期大学	福岡市中央区福浜1-3-1	092-721-1141	2年	80	40人×2クラス	15年
	精華女子短期大学 専攻科保育福祉専攻	(学) 精華学園	福岡市博多区八幡町 2-12-1	092-591-6331	1年	35	35人×1クラス	16年
大原保育医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 大原学園	福岡市博多区上川端町 13-19	092-271-2281	2年	40	40人×1クラス	19年	
佐賀県 4校 7課程	佐賀短期大学 生活福祉学科	(学) 永原学園	佐賀市神園3-18-15	0952-31-3001	2年	70	35人×2クラス	63年
	佐賀短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 永原学園	佐賀市神園3-18-15		1年	30	30人×1クラス	元年
	佐賀女子短期大学 人間生活学科 介護福祉専攻	(学) 旭学園	佐賀市本庄町本庄 1313	0952-23-5145	2年	40	40人×1クラス	元年
	佐賀女子短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 旭学園	佐賀市本庄町大字本庄 1313	0952-23-5145	1年	30	30人×1クラス	9年
	九州環境福祉医療専門学校 社会福祉専門課程 介護福祉士科	(学) 九州7カデミー学園	鳥栖市田代外町 1526-1	0942-83-3312	2年	40	40人×1クラス	2年
	九州環境福祉医療専門学校 社会福祉専門課程 ソーシャルワーカー科	(学) 九州7カデミー学園	鳥栖市田代外町 1526-1	0942-83-3312	3年	40	40人×1クラス	8年
	西九州大学 健康福祉学部 社会福祉学科 介護福祉コース	(学) 永原学園	神埼市神埼町大字尾崎 字平山4490-9	0952-52-4191	4年	40	40人×1クラス	14年
長崎県 7校 7課程	長崎短期大学 保育学科 専攻科 福祉専攻	(学) 九州文化学園	佐世保市権木町600	0956-47-5566	1年	20	20人×1クラス	元年
	九州環境福祉医療専門学校 長崎校 社会福祉専門課程 介護福祉士科	(学) 九州7カデミー学園	諫早市幸町52-7	0957-23-7783	2年	40	40人×1クラス	9年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
長崎県	長崎純心大学 人文学部 現代福祉学科 介護福祉コース	(学) 純心女子学園	長崎市三ツ山町235	095-846-0084	4年	20	20人×1クラス	11年
	長崎国際大学 人間社会学部 社会福祉学科 介護福祉クラス	(学) 九州文化学園	佐世保市ハイツホース町 2825-7	0956-39-2020	4年	20	20人×1クラス	12年
	長崎女子短期大学 生活科学科 生活福祉専攻	(学) 鶴鳴学園	長崎市弥生町666	095-826-5344	2年	40	40人×1クラス	13年
	長崎情報ビジネス専門学校 介護福祉科	(学) 平成国際学園	長崎市元船町2-1	095-823-1199	2年	40	40人×1クラス	14年
	こころ医療福祉専門学校 介護福祉科	(学) 岩永学園	長崎市長銭座町11-8	095-846-5561	2年	40	40人×1クラス	18年
熊本県 6校 6課程	専修学校熊本YMCA学院 老人ケア科	(学) 熊本YMCA学園	熊本市新町1-3-8	096-353-6393	2年	80	40人×2クラス	元年
	熊本社会福祉専門学校 介護福祉科	(学) 中九州第三学園	熊本市国府2-6-16	096-362-7707	2年	40	40人×1クラス	元年
	熊本学園大学 社会福祉学部 第一部社会福祉学科 介護福祉士コース	(学) 熊本学園	熊本市大江2-5-1	096-364-5161	4年	20	20人×1クラス	6年
	常盤家政調理師専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科	(学) 常盤学園	熊本市春竹町481	096-364-5203	2年	40	40人×1クラス	14年
	九州看護福祉大学 看護福祉学部社会福祉学科 介護福祉士コース	(学) 熊本城北学園	五名市富尾888	0968-75-1800	4年	40	40人×1クラス	16年
	中九州短期大学 経営福祉学科 介護福祉士コース	(学) 八商学園	八代市平山新町4438	0965-34-7651	2年	40	40人×1クラス	20年
大分県 4校 4課程	智泉総合福祉専門学校 介護福祉士学科	(学) 後藤学園	大分市荏隈中島 1135	097-549-4551	2年	80	40人×2クラス	元年
	別府大学短期大学部 専攻科 福祉専攻	(学) 別府大学	別府市北石垣82	0977-67-0101	1年	35	35人×1クラス	元年
	大分介護福祉士専門学校 介護福祉士科	(学) 平松学園	大分市勢家芦崎 1104-2	097-535-0201	2年	40	40人×1クラス	11年
	別府溝部学園短期大学 介護福祉学科	(学) 溝部学園	別府市亀川中央町	0977-66-0224	2年	40	40人×1クラス	15年
宮崎県 8校 9課程	宮崎医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 日章学園	西都市大字清水1000	0983-42-1010	2年	40	40人×1クラス	63年
	宮崎医療管理専門学校 介護福祉科	(学) 東洋学園	宮崎市田野町甲1556-1	0985-86-2271	2年	40	40人×1クラス	元年
	宮崎医療管理専門学校 介護福祉専攻科	(学) 東洋学園	宮崎市田野町甲1556-1	0985-86-2271	1年	20	20人×1クラス	8年
	宮崎学園短期大学 専攻科 福祉専攻	(学) 宮崎学園	宮崎郡清武町加納丙 1415	0985-85-0146	1年	50	50人×1クラス	10年
	えびの高原国際専門学校 ソーシャルケア学科	(学) 日章学園	えびの市榎田397	0984-35-2272	2年	30	30人×1クラス	10年
	宮崎福祉医療カレッジ 介護福祉学科	(学) 宮崎総合学院	日南市木山2-4-50	0987-21-1510	2年	32	32人×1クラス	11年
	九州保健福祉大学 社会福祉学部 臨床福祉科 臨床介護専攻	(学) 高梁学園	延岡市吉野町1714-1	0982-23-5555	4年	40	40人×1クラス	11年
	都城コンピュータ・福祉医療専門学校 介護福祉学科	(学) 都城コア学園	都城市吉尾町77-8	0986-38-4811	2年	40	40人×1クラス	11年
	宮崎保健福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 宮崎南学園	宮崎郡清武町木原5706	0985-85-8551	2年	70	35人×2クラス	13年

県別	名 称	設 置 者	所 在 地	電 話 番 号	コ-ス	定員	学級数等	開校 年度
鹿児島県 8校 8課程	鹿児島医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 南学園	鹿児島市田上8-21-3	099-281-9911	2年	40	40人×1クラス	元年
	加世田医療福祉専門学校 介護福祉士科	(学) 希望が丘学園	南さつま市加世田 唐仁原1202	0993-53-2441	2年	80	40人×2クラス	2年
	神村学園医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 神村学園	いちき串木野市下名4460	0996-32-3232	2年	40	40人×1クラス	5年
	鹿児島医療技術専門学校 社会福祉科	(学) 原田学園	鹿児島市東谷山3-31-27	099-260-4151	2年	40	40人×1クラス	8年
	鹿児島女子短期大学 生活科学科 生活福祉専攻	(学) 志学館学園	鹿児島市紫原1-59-1	099-254-9191	2年	60	30人×2クラス	11年
	奄美看護福祉専門学校 介護福祉学科	(学) 日章学園	奄美市名瀬大字小湊外 金久338-2	0997-54-9111	3年	40	40人×1クラス	11年
	城西プロフェッショナル・カレッジ 介護福祉学科	(学) 日章学園	鹿児島市薬師1-6-6	099-252-3111	2年	40	40人×1クラス	12年
	鹿児島国際大学 福祉社会学部 社会福祉学科 介護福祉コース	(学) 津曲学園	鹿児島市下福元町8850	099-261-3211	4年	30	30人×1クラス	14年
沖縄県 5校 6課程	沖縄福祉保育専門学校 介護福祉科	(学) 大庭学園	那覇市久米1-5-17	098-868-5796	1年	40	40人×1クラス	元年
	沖縄福祉保育専門学校 ヒューマン介護福祉科	(学) 大庭学園	那覇市久米1-5-17	098-868-5796	2年	40	40人×1クラス	3年
	沖縄リハビリテーション福祉学院 介護福祉学科	(医) おもと会	島尻郡与那原町字板良敷 1380-1	098-946-1000	2年	40	40人×1クラス	3年
	沖縄アカデミー専門学校 介護福祉学科	(学) 湘中央学園	豊見城市宇真玉橋 387-1	098-850-0101	2年	80	40人×2クラス	5年
	ソーシャルワーク専門学校 介護・社会福祉学科	(学) 大庭学園	中頭郡北中城村屋宜原 212-1	098-933-8788	3年	40	40人×1クラス	13年
	専門学校 琉球リハビリテーション学院 介護福祉学科	(学) 智晴学園	国頭郡金武町字金武 4348-2	098-983-2130	2年	40	40人×1クラス	16年
						25,695		

17 社会福祉主事養成機関一覧

平成20年4月1日現在(予定)
【80校92課程】

県別	名称	設置者	所在地 上段：法人 下段：施設	電話番号 (FAX番号)	年限	入学 定員	開設 年度
北海道 14校	札幌社会福祉専門学校 教育社会福祉専門課程 保育福祉科 介護福祉科	(学)成徳学園 〒064-0811	札幌市中央区南11条西8-2-47	011-512-1321 (512-2438)	2 2	80 80	62.4 5.4
	専門学校日本福祉学院 教育社会福祉専門課程 社会福祉学科	(学)つしま記念学園 〒004-0839	札幌市清田区真栄434番地1号 札幌市豊平区月寒西2条5-1-2	011-853-2301 (853-2313)	3	50	4.4
	北海道介護福祉専門学校 専門課程 介護福祉学科	栗山町 〒069-1508	夕張郡栗山町松風3-252 夕張郡栗山町字湯地60	01237-2-6060 (2-6140)	2	80	5.4
	旭川福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科	(学)北工学園 〒071-1496	上川郡東川町進化台	0166-82-3566 (82-3846)	2	80	5.4
	北部保健福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 精神社会福祉学科	(学)稲積学園 〒078-8801	旭川市緑が丘東1条2-1-28	0166-66-2500 (66-2606)	3	40	13.4
	札幌医学技術福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)西野学園 〒063-0034	札幌市西区西野4条6-11-22	011-665-2040 (669-2529)	3	40	10.4
	吉田学園総合福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉学科	(学)吉田学園 〒060-0063	札幌市中央区南3条西1丁目	011-272-6070 (272-6075)	3	50	8.4
	北海道福祉教育専門学校 専門課程 介護福祉科	(学)北斗化学学園 〒051-0004	室蘭市母恋北町1-5-11	0143-22-7722 (22-7723)	2	80	7.4
	函館臨床福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉士科 社会福祉科	(学)西野学園 〒041-0806	札幌市中央区北4条19丁目1-3 函館市美原1-15-1	0138-43-1177 (43-4111)	2 3	50 50	9.4 9.4
	札幌福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 介護福祉科	(学)北工学園 〒065-0005	旭川市6条通り3丁目右10号 札幌市東区北5条東8丁目	011-712-0588 (712-0589)	3	80	13.4
	北海道環境福祉専門学校 社会福祉学科	(学)北工学園 〒071-1464	旭川市6条通り3丁目右10号 上川郡東川町進化台	0166-82-4520 (82-4521)	2	40	10.4
	札幌心療福祉専門学校 精神保健福祉科	(学)西野学園 〒064-0822	札幌市中央区北4条19丁目1-3 札幌市中央区北2条西20丁目2-28	011-643-8241 (643-8292)	3	40	11.4
	釧路福祉・情報専門学校 社会福祉専門課程 介護福祉科	(学)緑ヶ岡学園 〒085-0814	釧路市緑ヶ岡1-10-42	0154-41-0131 (41-4464)	2	40	12.4
	釧路専門学校 保育福祉科	(学)北海道学院 〒084-0910	釧路市昭和中央2-7-3	0154-51-3195 (53-3746)	2	50	13.4
宮城県 2校	仙台医療福祉専門学校 社会福祉学科	(学)北杜学園 〒980-0021	仙台市青葉区中央4-5-3	022-217-8877 (217-8878)	2	80	5.4
	仙台保健福祉専門学校 教育社会福祉専門課程 福祉科	(学)菅原学園	仙台市泉区明通2-1-1	022-221-1344	2	40	19.4
秋田県 1校	秋田福祉専門学校 教育・福祉関係専門課程 福祉専門学科	(学)伊藤学園 〒010-0001	秋田市中通4-3-11	018-831-0294 (837-9520)	2	40	9.4
福島県 1校	福島介護福祉専門学校 介護福祉学科	(福)あだち福祉会 〒964-0906	二本松市安達ヶ原1-291-1 二本松市若宮1-125-1	0243-22-7777 (23-8477)	2	80	8.4
茨城県 1校	水戸教育福祉専門学校 社会福祉科	(学)田中学園 〒310-0851	水戸市見川町手負山2582 水戸市千波町2369-1	029-243-7804 (243-9347)	2	40	61.4
栃木県 3校	中央福祉医療専門学校 社会福祉科	(学)中央学園 〒323-0812	小山市駅前通り1-42-12 小山市土塔字東谷234-2	0285-28-2941 (28-2940)	2	40	4.4
	マロニエ医療福祉専門学校 社会福祉学科	(学)産業教育事業団 〒328-0027	栃木市平柳町2-1-38 栃木市今泉町2-6-22	0282-28-0030 (28-0031)	2	40	8.4
	東洋パラメディカル学院 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)東洋育英会 〒329-1321	さくら市大字馬場410	028-681-1301 (681-1304)	2	40	9.4
群馬県 1校	群馬社会福祉専門学校 社会福祉専門課程 社会福祉主事学科	(学)昌賢学園 〒371-0846	前橋市元総社町152	027-253-0345 (253-0345)	2	50	4.4

県別	名称	設置者	所在地 上段：法人 下段：施設	電話番号 (FAX番号)	年限	入学 定員	開設 年度
埼玉県 1校	埼玉福祉専門学校 社会福祉科(昼) (夜)	(学)埼玉福祉学園 〒330-0845	さいたま市大宮区仲町3-88-2	048-649-2331 (649-2305)	3 3	80 80	8.4 8.4
千葉県 3校	江戸川大学総合福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)江戸川学園 〒270-0198	江戸川区東小岩5-22-1 流山市駒木474	0471-55-2691 (55-3662)	2	40	57.4
	松山学園松山福祉専門学校 昼間福祉専門課程 介護福祉科	(学)松山学園 〒270-2223	松戸市秋山71	047-392-2211 (392-2213)	2	80	11.4
	専門学校新国際福祉カレッジ 社会福祉専門課程 介護福祉科	(学)阿弥陀寺 教育学園 〒284-0022	市原市能満字崩山1554-4 四街道市山梨今宿台1316-1	043-432-2797 (432-9743)	2	80	12.4
東京都 7校	日本社会事業大学通信教育科 社会福祉主事養成課程	(学)日本社会 事業大学 〒204-8555	清瀬市竹丘3-1-30	0424-96-3207 (92-6819)	1	800	11.4
	東京YWCA専門学校 社会福祉専門課程 社会福祉科 ケアワークコース ソーシャルワークコース	(財)東京基督教 女子青年会 〒101-0062	千代田区神田駿河台1-8-11	03-3293-5425 (3293-5429)	2 2	40 27	44.4 44.4
	東京福祉保育専門学校 社会福祉専門課程 介護福祉学科	(学)サンシャイン 学園 〒170-8434	豊島区東池袋4-23-4	03-3987-5611 (3987-8403)	2	80	57.4
	日本福祉教育専門学校 福祉教育専門課程 社会福祉学科 社会福祉総合学科(社会福祉士専攻)	(学)敬心学園 〒171-0033	新宿区西早稲田2-1-27 豊島区高田3-6-15	03-3982-2511 (3982-5133)	2 3	35 40	63.4 63.4
	町田福祉専門学校 社会福祉専門課程 総合福祉学科	(学)榎本学園 〒194-0021	町田市中町1-13-1 町田市中町2-10-21	042-722-0313 (722-0515)	2	40	3.4
	東京福祉専門学校 社会福祉専門課程 社会福祉科 医療福祉科	(学)慈慶学園 〒134-0087	江戸川区東葛西6-16-2 江戸川区清新町2-7-20	03-3804-1515 (5658-2601)	4 4	80 40	5.4 8.4
	東京医療福祉専門学校 ソーシャルケアワーク学科	(学)常陽学園 〒104-0032	中央区八丁堀2-29-15	03-3551-5751	2	48	15.4
神奈川県 6校	YMCA健康福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 健康福祉科 介護福祉科	(財)横浜キリスト教 青年会 〒243-0018	横浜市中区常磐町1-7 厚木市中町4-16-19	046-223-1441 (223-2101)	3 2	40 40	61.4 17.4
	横浜国際福祉専門学校 社会福祉学科I部	(学)国際学園 〒227-0053	三島市芙蓉台2-2-1 横浜市青葉区さつきが丘8-80	045-972-3294 (972-3298)	2	30	63.4
	神奈川社会福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)鶴嶺学園 〒254-0017	平塚市宮松町15-16 平塚市立野町1-10	0463-30-3231 (30-6595)	2	40	6.4
	全国社会福祉協議会 中央福祉学院 社会福祉主事資格認定通信課程	(福)全国社会福祉 協議会 〒240-0197	千代田区霞ヶ関3-2-2 鶴ヶ島ビル4F 三浦郡葉山町上山口1560-44	0468-58-1355 (58-1356)	1	5,400	50.4
	茅ヶ崎リハビリテーション専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉学科	(学)湘南ふれあい 学園	茅ヶ崎市今宿390 茅ヶ崎市西久保500	0467-88-6611 (88-6612)	4	20	10.4
	YMCA福祉専門学校 介護福祉科	(学)横浜YMCA	川崎市多摩区登戸3032-2	044-932-2015	2	70	17.4
新潟県 1校	日本福祉医療専門学校 介護福祉学科	(学)新潟福祉医療学園 〒950-2121	新潟市西区榎尾1425	025-261-0383 (261-0390)	3	70	12.4
福井県 1校	専門学校ウェルフェア福井 人間福祉学科	(学)依田学園 〒910-0803	福井市高柳町19-10-1	0776-52-5530	3	50	17.4
静岡県 2校	東部福祉情報専門学校 介護福祉学科	(学)IY・YI学園 〒410-0055	沼津市高島本町12番22号	055-926-1010 (926-1011)	2	35	10.4
	静岡福祉医療専門学校 総合福祉学科	(学)中村学園 〒422-8061	静岡市森下町4-25	054-280-0173 (280-0174)	3	36	14.4
愛知県 1校	名古屋文化学園医療福祉専門学校 教育・福祉専門課程 社会福祉科	(学)名古屋文化学園 〒480-1131	名古屋市中区白壁1-54 愛知郡長久手町緑17-13	0561-62-4011 (62-6632)	2	40	7.4

県別	名称	設置者	所在地 上段：法人 下段：施設	電話番号 (FAX番号)	年限	入学 定員	開設 年度
京都府 2校	京都保育福祉専門学校 社会福祉科	(福)京都基督教 福祉会	京都市西京区椋原百々ヶ池3	075-391-6411 (392-8897)	2	40	59.4
	京都医療福祉専門学校 社会福祉課程 医療福祉科社会福祉専攻 医療福祉科精神保健福祉専攻 介護福祉科	(学)関西福祉学園 〒612-8414	京都市伏見区竹田段川原町43-3	075-644-1000 (644-1933)	2 2 2	60 30 60	12.4 12.4 12.4
大阪府 9校	南海福祉専門学校 福祉専門課程 社会福祉科 福祉専門課程 総合福祉科	(福)南海福祉事業会 〒592-0005	高石市千代田6-12-53	0722-62-1094 (61-7886)	2 2	40 40	58.4 20.4
	大阪教育福祉専門学校 幼児教育学科第一部子ども福祉コース	(学)大阪聖徳学園 〒544-0023	大阪市生野区舍利寺3-11-24 大阪市生野区林寺2-21-13	06-6719-0001 (6714-8010)	2	30	60.4
	キリスト教社会福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 児童福祉科	(福)大阪水上隣保館 〒618-0001	三島郡島本町大字山崎5-3-18 三島郡島本町大字山崎5-3-10	075-962-1115 (962-9001)	3	50	9.4
	大阪保健福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)大阪滋慶学園 〒532-0003	大阪市淀川区宮原1-2-43	06-6396-2941 (6397-1841)	3	30	9.4
	京阪奈社会福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)東洋学園 〒579-8031	東大阪市豊浦町4番14号	0729-86-2940 (85-2526)	2	40	10.4
	大阪医療技術学園専門学校 医療福祉心理科	(財)大阪医療技術 学園 〒530-0044	大阪市北区東天満2-1-30	06-6354-2501 (6358-7945)	3	40	11.4
	大阪国際福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 保健福祉科	(学)夕陽丘学院 〒543-0075	大阪市天王寺区堀越町4番31号 大阪市天王寺区夕陽丘町3番10号	06-6771-4188 (6771-4162)	3	25	12.4
	大阪医療福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 医療福祉管理学科	(学)大阪滋慶学園 〒532-0003	大阪市淀川区宮原1-2-43 大阪市淀川区宮原1-2-14	06-6393-2288 (6392-8120)	4	40	14.4
	大阪摂津福祉専門学校 総合福祉学科	(学)未来学園 〒532-0003	大阪府摂津市鳥飼下1-13-13	0726-54-2400	3	40	18.4
兵庫県 3校	関西保育福祉専門学校 社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)濱名学院 〒660-0881	尼崎市昭和通1-20-1	06-6401-9891 (6401-1651)	2	40	59.4
	姫路福祉保育専門学校 社会福祉専門課程 介護福祉学科	(学)姫路文化学園 〒670-0972	姫路市手柄1-22-1	0792-81-0555 (81-0555)	2	90	12.4
	神戸医療福祉専門学校 須磨校 社会福祉専門課程 社会福祉士科	(学)神戸滋慶学園 〒654-0131	神戸市須磨区横尾1-9-3	078-742-0294 (742-2021)	3	80	7.4
広島県 4校	広島福祉専門学校 介護福祉科	(学)中川学園 〒736-0041	安芸郡海田町大正町2-27	082-823-0110 (822-8227)	2	76	5.4
	キャピタル国際福祉専門学校 社会福祉専門課程 国際社会福祉学科	(学)章仁学園 〒729-6201	三次市和知町歳政1808-1	0824-66-3001 (66-3377)	2	40	8.4
	専門学校西広島教育福祉学院 社会福祉学科	(学)田方学園 〒733-0037	広島市安佐南区大塚東3-6-1	082-848-8451 (848-8451)	2	30	8.4
	I G L健康福祉専門学校 介護福祉学科	(学)I G L学園 〒731-3352	広島市安佐北区安佐町後山2415-6	082-838-3331 (838-3877)	2	80	16.4
山口県 2校	山口福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)深川学園 〒759-3800	長門市東深川980-26 長門市三隅中301-1	0837-43-0111 0837-43-1407	3	40	10.4
	Y I C防府福祉専門学校 ふくし学科	(学)中央学院 〒747-0802	防府市中央町1番8号	0835-26-1122 (26-1155)	2	30	13.4
香川県 1校	さめき福祉専門学校 介護福祉学科	(福)厚仁会 〒763-0085	香川県丸亀市飯野町東分2700	0877-21-8500 (21-8855)	2	40	20.4
福岡県 6校	平岡介護福祉専門学校 介護福祉科	(学)平岡学園 〒838-0115	小郡市大保1434 小郡市大保1433	0942-73-5666 (73-5678)	2	100	8.4
	I L Pお茶の水医療福祉専門学校 ソーシャルワーク科	(学)I L P萩原学園 〒810-0041	福岡市中央区大名1-9-51	092-731-7421 (731-7422)	3	80	8.4

県別	名 称	設 置 者	所 在 地 上段：法人 下段：施設	電話番号 (FAX番号)	年 限	入 学 定 員	開 設 年 度
福岡県	共生館福祉医療専門学校 社会福祉専門課程 福祉医療科 社会福祉学科	(学)久留米 ゼミナール 〒830-0033	久留米市天神2-56 久留米市天神3-82-2	0942-38-0200 (37-2878)	2 3	20 40	11.4 11.4
	F・C 漕上医療福祉専門学校 教育・社会福祉線専門課程 社会福祉学科	(学)実教学園 〒814-0002	福岡市中央区今泉1-4-8	092-831-4211 (845-8878)	3	32	11.4
	麻生医療福祉専門学校福岡校 ソーシャルワーカー科	(学)麻生塾 〒812-0016	飯塚市芳雄町3番83号 福岡市博多区博多駅南2-12-29	092-415-2294 (482-5298)	3	40	12.4
	麻生医療福祉専門学校 北九州校 教育・社会福祉専門課程 ソーシャルワーカー科	(学)麻生塾 〒804-0092	北九州市戸畑区小芝3-3-1	093-882-0001 (882-0012)	3	40	14.4
佐賀県 1校	九州環境福祉医療専門学校 社会福祉専門課程 介護福祉士科 ソーシャルワーカー科	(学)九州アカデミー 学園 〒841-0016	鳥栖市古野町176-8 鳥栖市田代外町1526-1 "	0942-83-4483 (82-2918)	2 3	40 40	4.4 8.4
長崎県 1校	九州環境福祉医療専門学校 長崎校 社会福祉専門課程 介護福祉士科	(学)九州アカデミー 学園 〒854-0022	鳥栖市古野町176-8 諫早市幸町52-7	0957-23-7783 (23-8216)	2	40	9.4
熊本県 1校	熊本社会福祉専門学校 社会福祉科	(学)中九州第三学園 〒862-0949	熊本市国府2-6-16 熊本市水前寺1-1-8	096-340-0071 (340-0072)	3	40	3.4
宮崎県 2校	宮崎医療福祉専門学校 教育・社会福祉専門課程 社会福祉学科	(学)日章学園 〒881-0004	宮崎市江平町1-3-8 西都市清水1000	0983-42-1010 (43-3015)	2	40	61.4
	宮崎医療管理専門学校 社会福祉専門課程 社会福祉科	(学)東洋学園 〒889-1701	宮崎市田野町甲1556-1	0985-86-2271 (86-2273)	2	40	63.4
鹿児島県 2校	神村学園医療福祉専門学校 介護福祉学科	(学)神村学園 〒896-0053	いちき串木野市下名4460	0996-32-3232 (32-2990)	2	40	10.4
	鹿児島医療技術専門学校 社会福祉科	(学)原田学園 〒891-0113	鹿児島市谷山中央2-4118 鹿児島市東谷山3-31-27	099-260-4151 (267-5110)	2	40	12.4
沖縄県 1校	ソーシャルワーク専門学校 介護・社会福祉学科	(学)大庭学園 〒901-2304	那覇市久米1-5-17 中頭郡北中城村屋宜原212-1	098-933-8788 (933-2477)	3	40	7.4
計	80校(92課程)	学70 福6 財3 公1				10,664	

年 度	平成5年	平成6年	平成7年	平成8年	平成9年	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
指定件数	12	11	11	10	10	10	9	8	10	9	9	9件	9件	9件	9件
受講対象 人 員	600	550	630	530	540	520	429	400	475	435	440	431	416人	431人	481人
指 定 内 容	北海道 青森県 千葉県 東京都 神奈川県 愛知県 兵庫県 奈良県 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 千葉県 東京都 愛知県 兵庫県 奈良県 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 奈良県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 奈良県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 奈良県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	北海道 青森県 東京都 愛知県 兵庫県 福岡県 佐賀県 鹿児島県 大阪市 北九州市	国(※) 北海道 青森県 東京都 大阪府 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	国(※) 北海道 青森県 東京都 大阪府 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	国(※) 北海道 青森県 東京都 大阪府 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	国(※) 北海道 青森県 東京都 大阪府 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	国(※) 北海道 青森県 東京都 大阪府 福岡県 鹿児島県 大阪市 北九州市	国(※) 北海道(40人) 青森県(56人) 大阪府(70人) 福岡県(50人) 鹿児島県(50人) 大阪市(100人) 北九州市(50人)

※の内訳は、国立武蔵野学院及び国立秩父学園である。

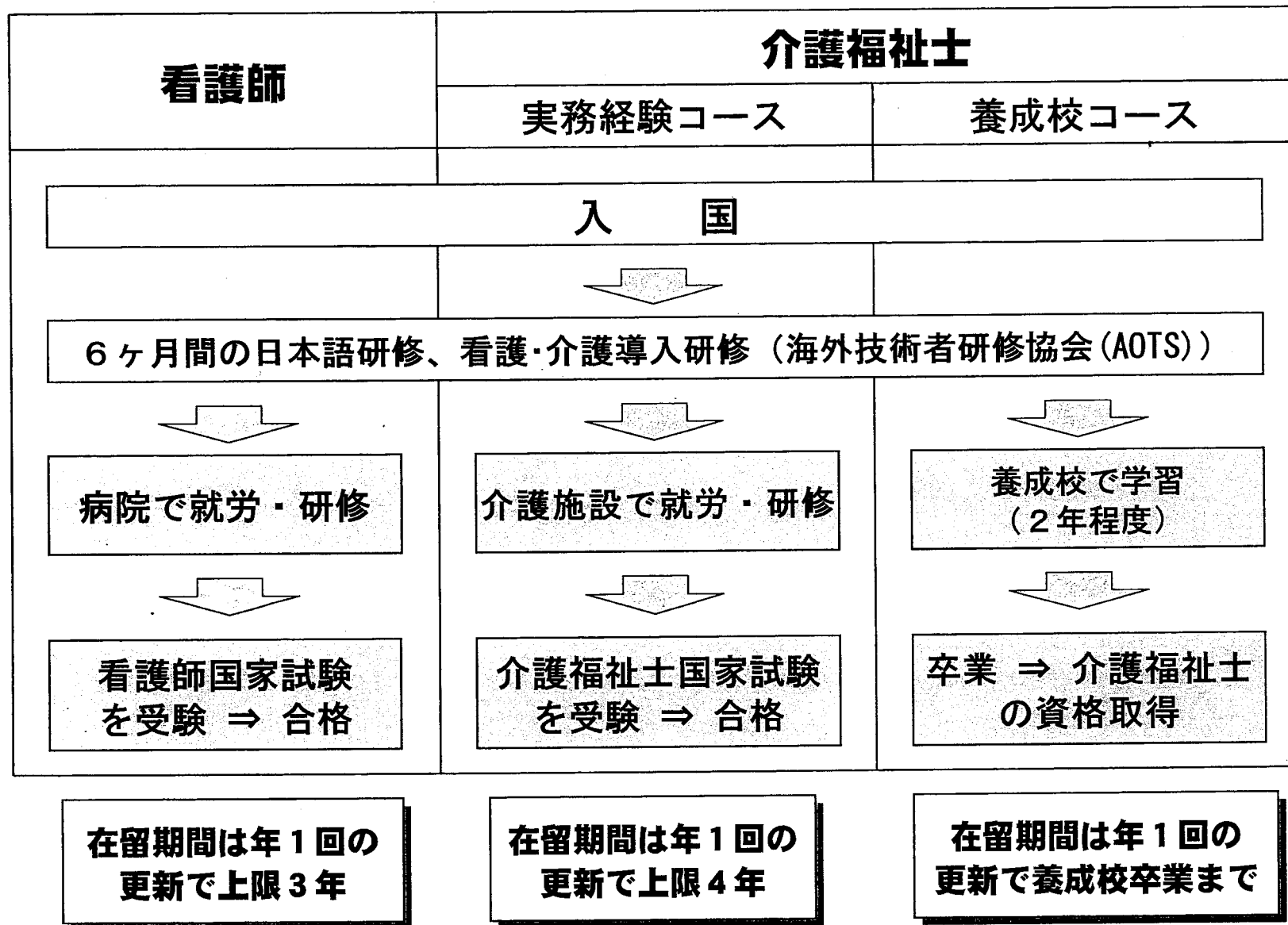
日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ関係（平成18年9月9日協定署名）

19 日比経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ関係
(平成18年9月9日協定署名)

	看護師	介護福祉士	
		実務経験コース	養成施設コース
目的	看護師の国家資格取得と取得後の就労	介護福祉士の国家資格取得と取得後の就労	
在留資格	二国間の協定に基づく特定活動の在留資格		
活動内容（国家資格の取得前）	日本国内の病院で就労・研修 (雇用契約を締結)	日本国内の介護施設で就労・研修 (雇用契約を締結)	養成施設で就学 (修了後に資格取得)
活動内容（国家資格の取得後）	日本国内の医療施設等で看護師として就労 (利用者宅でのサービスを除く。)	日本国内の介護施設で介護福祉士として就労 (利用者宅でのサービスを除く。)	
在留期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得前：看護師3年、介護福祉士4年（養成施設の場合は、養成課程修了に必要な期間）が上限 ・不合格・資格不取得の場合は帰国 ・資格取得後：在留期間上限3年、更新回数制限なし ・労働市場への悪影響を避けるため、受入れ枠を設定：当初2年間で1000人（看護400人、介護600人）を上限 		
入国の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・フィリピンの看護師資格の保有者 ・3年間の看護師の実務経験 ・日本人と同等以上の報酬 	<ul style="list-style-type: none"> ・「フィリピン介護士研修修了者（TE SDAの認定保持）＋4年制大学卒業者」又は「看護大学卒業者」 ・日本人と同等以上の報酬 	<ul style="list-style-type: none"> ・4年制大学の卒業生
日本語研修等	入国後に6ヶ月間の日本語研修等（注）を実施：財団法人海外技術者研修協会（AOTS）及び国際交流基金		
送り出し調整機関	フィリピン海外雇用庁（POEA）	比高等教育委員会（CHED）	
受け入れ調整機関	社団法人国際厚生事業団（JICWELS）（予定）		

（注）「日本語研修等」には、看護・介護導入研修を含む。日本語検定2級程度の日本語能力がある場合には研修を受講しないことも可。（留意点）不法滞在等の問題が生じた場合の受入れの一時停止を含む、秩序立った受入れのための必要な措置を日本政府が講じる。

看護師・介護福祉士の資格取得までの流れ



※不合格者（資格を取得しなかった者）は、帰国する。

※国家資格の取得後は、引き続き、看護師、介護福祉士として滞在・就労が可能。

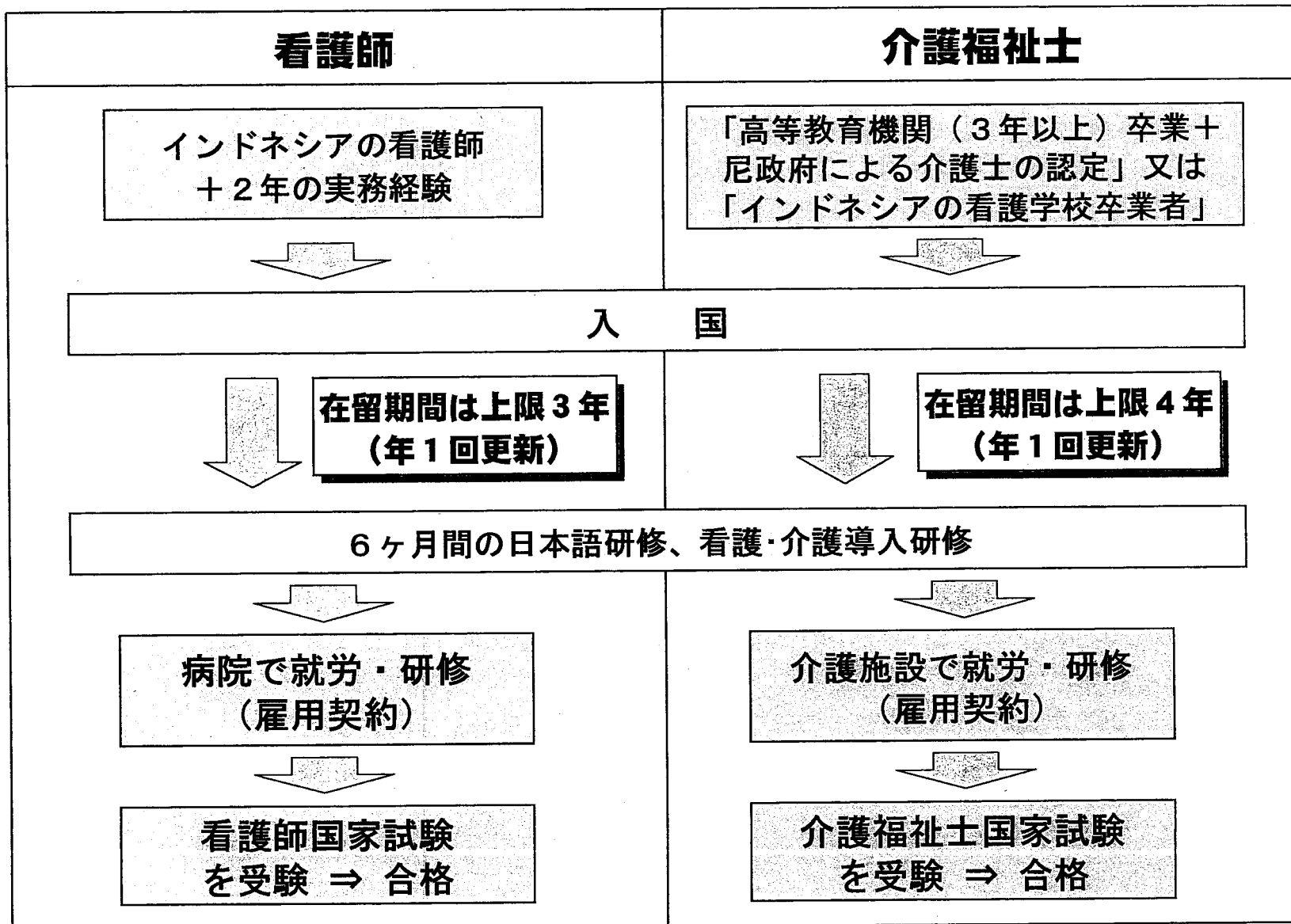
日インドネシア経済連携協定に基づく看護師・介護福祉士候補者の受入れ（2007年8月20日協定署名）

	看護師	介護福祉士
目的	看護師の国家資格取得と取得後の就労	介護福祉士の国家資格取得と取得後の就労
在留資格	二国間の協定に基づく「特定活動」の在留資格	
活動内容（国家資格の取得前）	日本国内の病院で就労・研修 （雇用契約を締結）	日本国内の介護施設で就労・研修 （雇用契約を締結）
活動内容（国家資格の取得後）	日本国内の医療施設等で看護師として就労 （利用者宅でのサービスを除く。）	日本国内の介護施設で介護福祉士として就労 （利用者宅でのサービスを除く。）
在留期間等	<ul style="list-style-type: none"> ・資格取得前：看護師3年、介護福祉士4年が上限 ・国家試験に不合格（資格不取得）の場合は帰国 ・資格取得後：在留期間上限3年、更新回数の制限なし ・労働市場への悪影響を避けるため、受入れ枠を設定：当初2年間で1000人（看護400人、介護600人）を上限 	
入国の要件	<ul style="list-style-type: none"> ・インドネシアの看護師資格の保有者（看護学校の修了証書Ⅲ取得者又は大学の看護学部卒） ・2年以上の看護師の実務経験 ・日本人と同等報酬の雇用契約を締結 	<ul style="list-style-type: none"> ・「大学又は高等教育機関の修了証書Ⅲ以上の取得者＋6ヶ月程度の介護の研修を修了し介護士としてインドネシア政府から認定された者（注1）」又は「看護学校の修了証書Ⅲ取得者又は大学の看護学部卒業生」 ・日本人と同等報酬の雇用契約を締結
日本語研修等	入国後に6ヶ月間の日本語研修等（注2）を実施	
送り出し調整機関	インドネシア海外労働者派遣・保護庁（NBPPIW）	
受け入れ調整機関	社団法人国際厚生事業団（JICWELS）（予定）	

（注1）インドネシアにおける介護の研修については、介護に必要な技能を有する介護士として必要な技能を取得するためのカリキュラムを、インドネシア政府が日本政府と協議しながら検討。

（注2）「日本語研修等」には、看護・介護導入研修を含む。日本語検定2級程度の日本語能力がある場合には研修を受講しないことも可。（留意点）不法滞在等の問題が生じた場合の受入れの一時停止を含む、秩序立った受入れのための必要な措置を日本政府が講じる。

看護師・介護福祉士の資格取得までの流れ



※不合格者(資格を取得しなかった者)は、帰国する。

※国家資格の取得後は、引き続き、看護師、介護福祉士として滞在・就労が可能(更新あり、上限なし)。

21 社会福祉法人における法人間連携事例の紹介

①食材・資材等の共同購入等により、経済的な効果を上げている事例

<事例①>

都道府県	北海道
連携範囲	グループ法人（同一理事長が経営）による社会福祉法人と医療法人の連携
連携内容	資材等の共同購入
具体的な取組	各施設等で使用する消耗品（洗剤・トイレトペーパー等）、事務用品等を取りまとめ、一括で購入する。
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・一括購入することで、値引き交渉や入札が可能となり、コスト削減が図られる。 ・削減したコストを他のサービスへ運用できる。

<事例②>

都道府県	岩手県
連携範囲	社会福祉法人間の連携
連携内容	燃料、食材等の価格調査、合同入札の実施
具体的な取組	県社協が旗振りを行い、施設を運営する社会福祉法人（16法人）が参加する任意の共同購入協議会を組織化し、燃料、紙おむつ、食材料等の価格調査による情報の共有や合同入札会（各法人ごとに予定価格を作成し入札する方式）を実施している。
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・複数法人によるスケールメリットを活かした共同購入のスキームを構築・実践し、調達コストの削減が図れた。 ・価格調査の実施により、調達先の見直しが可能。 ・削減したコストを他のサービスへ運用可能。

<事例③>

都道府県	宮崎県
連携範囲	社会福祉法人と学校法人の連携
連携内容	資材等の共同購入
具体的な取組	<p>社会福祉法人及び学校法人を組合員とする協同組合（※）を設立し、保育所及び幼稚園の給食用食材等を購入し、配達する事業を実施している。</p> <p>野菜や果物などについて、組合職員が市場で競り落とし、各施設ごとに配達する仕組みのほか、食材以外にも文具、教材などの共同購入事業も併せ実施している。</p> <p>（※）H6設立認可 14社会福祉法人、1学校法人が参加</p>
連携効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安定的な供給と調達コストの削減が可能。 ・ 無農薬野菜を扱う等の新鮮で安全な食材の提供が可能。 ・ 利用者がより質の高い食材等を利用可能。 ・ 利用者数を入力すれば自動的に食材数が分かるソフトを開発し、インターネットを活用した受発注による事務処理の効率化も図っている。

<事例④>

都道府県	鹿児島県
連携範囲	社会福祉法人と学校法人の連携
連携内容	資材等の共同購入
具体的な取組	<p>社会福祉法人及び学校法人を組合員とする協同組合（※）を設立し、給食材料、制服、教材、車両及び器具備品等の共同購入を実施している。</p> <p>（※）H19設立認可 3社会福祉法人、23学校法人が参加</p>
連携効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所と幼稚園の運営において、品目が多く、購入量が少ない給食食材の購入は、施設の財務状況を逼迫する要因であったが、供給システムを確立し、安全・安心な食材の購入が可能となった。 ・ 共同購入によるコストの削減が可能。 ・ 今後給食の共同献立作りによる栄養士の労務負担の軽減、人材派遣やバスの共同運行などの取組みを予定している。

<事例⑤>

都道府県	岡崎市
連携範囲	社会福祉法人と宗教法人の連携
連携内容	ごみ処分の共同委託契約
具体的な取組	<p>保育所を運営する社会福祉法人、宗教法人が参加する任意の連合会（※）を設置し、業務内容や価格調査を実施し、各法人連名によるゴミ処分業務委託契約を一括契約することで、契約事務の効率化及びコストの削減を図っている。</p> <p>（※）S47設立認可 17社会福祉法人、1宗教法人が参加</p>
連携効果（メリット）	<p>一括契約により、大量のゴミの効率的な収集や運搬ルートの短縮が図れることで、値引き交渉が可能となり、処分及び運搬コストが削減できる。</p>

②職員教育の共同化、法人間の連携により、人材育成に効果を上げている事例
 <事例①>

都道府県	北海道
連携範囲	グループ法人（同一理事長が経営）による社会福祉法人間の連携
連携内容	職員教育の共同化
具体的な取組	<p>2つの社会福祉法人の職員を一同に集めた新人職員研修、職種別研修、中堅職員研修を開催するなど教育・研修を共同で実施している。</p> <p>互いの事業所の管理者等が講師を務めるなど職員のスキルアップ及び各職場での課題を出し合い問題解決方策の討議など、課題解決や業務の効率化に努めている。</p>
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・共同で実施することにより、教育・研修に係るコストの削減ができる。 ・互いの事業所に近い場所で研修を行い、より多くの職員の研修受講が可能。 ・職員間で交流の機会を持つことにより、課題解決の糸口や業務の効率化など効果的な意見交換ができるようになり、リスクの軽減効果がある。

<事例②>

都道府県	山形県
連携範囲	社会福祉法人間の連携
連携内容	法人間の人材交流
具体的な取組	<p>一法人一施設（保育所経営）同士で、保育の質が低下することを危惧し、保育所間での1年間の人材交流事業（1名ずつ）を実施。（概ね10年以上の保育士経験のある職員を交流派遣することで、派遣先において保育スキルの提供や経験を生かした取組みを提供できるよう配慮している。）</p> <p>派遣を終えた職員は、習得したスキル等を自らの施設にフィードバックすることにより、全体の資質向上を図っている。</p>
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・一法人一施設の運営であり職員の人事異動がないため、人材交流を通じて、マンネリ化した体質の改善及び職員のスキルアップが図れる。 ・保育士のレベルアップを図るとともに、保育士教育コストを抑えることが可能。 ・法人・施設間の交流・連携が活発化する。

<事例③>

都道府県	長野県
連携範囲	社会福祉法人間の連携
連携内容	職員教育の共同化・法人間の人材交流
具体的な取組	<p>新人職員研修及び現任研修（老人福祉、地域福祉、サービス管理）を共同で実施している。</p> <p>また、一法人だけでは費用や人選面で講師の招聘が困難な教育研修を共同で実施している。（認知症、介護実技、感染症、安全管理、緊急時対応等）</p> <p>この他、出向による半年間の人事交流や法人本部業務における労務管理や法改正に伴う勉強会などの定例会議（月1回）を実施している。</p>
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・人材育成を共同化することで幅広い教育研修が可能となり、職員の資質向上が図れ、コストの削減も可能。 ・人事交流により、双方の組織、職員の活性化が可能。 ・労務管理、会計管理等の運用の情報交換や、規程改正の共同作業など法人本部業務の事務処理の効率化が可能。

<事例④>

都道府県	宮崎県
連携範囲	グループ法人（同一理事長が経営）による社会福祉法人（2法人）と社団法人（1法人）の連携
連携内容	法人間の人材交流
具体的な取組	<p>優秀な人材を適材適所に配置、登用するために、法人間の人事交流を実施している。</p> <p>特に技術職で優秀な人材を、他の法人、施設の管理職に登用することにより、職員の意欲向上を図るとともに、施設サービスのレベルアップを図っている。</p> <p>また、現場で指導的立場にある職員を、法人間で人材交流を行うことにより、OJTを通じて他の職員のスキルアップを図り、職員及び施設全体のレベルアップ及びサービスの質の均一化を図っている。</p> <p>さらに、経営・管理面の協議や研修等を定期的に共同で実施している。</p>
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人と社団法人が人事交流を行うことで、医療と福祉のより密接な連携が可能となる。 ・職員のレベルアップを図るとともに、幹部候補を効果的に育成することができる。

③業務の共同受注や共同生産等により、利用者への就労の確保と工賃アップを図るなどの効果を上げている事例

<事例①>

都道府県	長野県
連携範囲	社会福祉法人とNPO法人の連携
連携内容	空き缶等の分別作業の共同受注
具体的な取組	<p>自動販売機から出る空き缶やペットボトルは、ドリンクメーカーがストックヤード（一時保管場所）に持ち込み、混入している一般家庭ごみの除去や缶等の分別を行った上で、リサイクル業者に引き渡している。</p> <p>このごみの除去や缶等の分別業務を障害者の授産施設を運営する社会福祉法人が共同で受注し、施設利用者が指導者とともに企業に出向いて作業を行い、収益をあげている。</p> <p>（ドリンクメーカーからNPO法人（※）が一括で業務を受注し、各施設で受入れ可能な業務量等を調整したうえで、NPO法人と各社会福祉法人が受注契約を結ぶ方式）</p> <p>（※）県が推進している「共同受注・共同販売等促進事業」をNPO法人セルフセンターが受託</p>
連携効果 (メリット)	<ul style="list-style-type: none"> ・一法人では受注できない業務をNPO法人が一括で受注することで、工賃アップを図ることができる。 ・企業の中で仕事を行うことにより、障害者が企業を知る機会につながる。

<事例②>

都道府県	旭川市
連携範囲	社会福祉法人間の連携
連携内容	他法人との連携による授産製品の生産
具体的な取組	<p>障害者の授産施設において、業者からの大量受注や短期間での製造依頼に対応できるよう他の社会福祉法人と連携し、授産製品の効率的な生産を図っている。</p> <p>※知育玩具（パズル・積み木）、木工クラフト（実用品小物）等の制作を5法人で手掛けている。</p>
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・授産作業の幅が拡大するとともに、授産製品の大量生産が可能。 ・製品開発、情報交換、製品製作の分業が可能。 ・利用者の工賃アップが期待できる。

<事例③>

都道府県	富山県
連携範囲	社会福祉法人と生活協同組合の連携
連携内容	リサイクル商品の開発・研究
具体的な取組	<p>家庭から出る生ゴミを堆肥化する促進剤（ぼかし肥（製品名））を、社会福祉法人と生協が共同で開発し、社会福祉法人（精神通所授産施設）で製造を行い、生協で販売を行っている。</p> <p>生協組合員をモニターに、より良い商品化を目指している。</p> <p>※県のリサイクル製品としても認定。</p>
連携効果（メリット）	<ul style="list-style-type: none"> ・環境問題を意識・啓発する事業者として評価を受けている。 ・利用者の就労への意識が高まり、工賃アップも図れた。

22 平成20年度独立行政法人福祉医療機構貸付事業予算(案)

平成20年度予算(案)独立行政法人福祉医療機構貸付事業

○貸付契約額、資金交付額及び原資

(単位：億円)

	平成19年度予算額	平成20年度予算案	差引増減
貸付契約額	3,708	3,501	△207
うち福祉貸付	2,018	1,735	△283
うち医療貸付	1,690	1,766	76
資金交付額	3,787	3,338	△449
うち福祉貸付	2,051	1,637	△414
うち医療貸付	1,736	1,701	△35
原資	3,787	3,338	△449
財政融資資金	3,172	3,008	△164
自己資金	615	330	△285
(うち財投機関債)	555	430	△125

○貸付条件の改善内容

(1) 療養病床の転換に係る融資条件の緩和等

①療養病床のケアハウス及び介護老人保健施設等への転換に係る融資条件の緩和

- i 融資率の引き上げ(70、75%→90%)
- ii 貸付金利の引き下げ(財政融資資金借入金利と同率)

②過去に整備した療養病床にかかる債務の円滑な償還のための「療養病床転換支援資金(仮称)」の創設

- i 償還期限
原則10年以内。ただし、特に必要と認められる場合は20年以内。
うち、据え置き1年以内。
- ii 貸付金利:財政融資資金借入金利と同率
- iii 貸付限度額
原則4.8億円以内。ただし、特に必要と認められる場合は7.2億円以内。

(2) 障害者の就労支援事業の推進に伴う融資条件の緩和

- i 貸付対象の拡大(特定非営利活動法人を対象とする)
- ii 融資率の引き上げ(80%→90%)

(3) 障害者グループホームの消防用設備設置等に係る融資条件の緩和

貸付対象の拡大(特定非営利活動法人を対象とする。)

(4) 耐震化に係る改築・修繕等事業に係る融資条件の緩和

融資率の引き上げ(70%→75%、75%→80%)

(5) アスベスト対策に係る融資条件の緩和

- i 融資率の引き上げ(70%→75%、75%→80%、病院等80%→85%)
- ii 貸付金利の引き下げ(0.05%~0.4%引き下げる。)

等

23 社会福祉事業施設に対する協調融資について

社会福祉事業施設に対する協調融資の概要

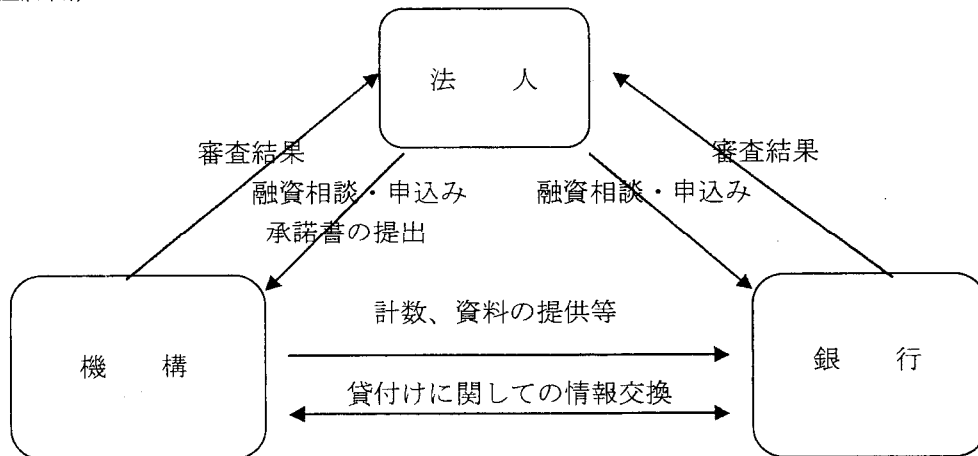
1. 目的

独立行政法人福祉医療機構（以下「機構」という。）と民間金融機関が情報交換を行うことで、社会福祉法人が民間金融機関からの資金調達を円滑におこなえるよう、機構と民間金融機関との間で覚書を締結し、民間金融機関からの融資を促進することを目的としている。

2. 協調融資の定義・仕組み

協調融資とは、機構の福祉貸付が行う施設整備のための資金に対する融資と併せて民間金融機関が行う当該施設整備のための資金に対する融資であり、貸付けの決定及び貸付条件については、機構と民間金融機関がそれぞれ独自の審査基準に基づき実施する。

（仕組図）



- ※1. 審査の結果、機構又は民間金融機関からの借入が受けられない場合がある。
- 2. 貸付条件は、機構と民間金融機関で異なる。
- 3. 機構と民間金融機関が、お互いに情報を交換することとなるため、法人から事前に承諾書の提出を求める。

3. 協調融資の対象

社会福祉法人が行う福祉貸付に係る整備事業

4. 協調融資によるメリット

- ① 資金計画において自己資金が不足した場合、覚書を締結した民間金融機関においては、社会福祉法人からの融資相談に対して積極的な対応が可能である。
- ② 整備された特別養護老人ホーム等の建物や敷地等の基本財産について、必要に応じ民間金融機関に対して担保に供することが容易となる。

協調融資覚書締結金融機関名県別一覧

平成20年 2月15日現在

締結済み金融機関								
都 銀	三菱東京UFJ銀行	三井住友銀行	みずほ銀行	りそな銀行	埼玉りそな銀行			
北海道	北海道銀行	北洋銀行	札幌銀行	空知信用金庫	北海信用金庫	旭川信用金庫	札幌信用金庫	稚内信用金庫
青 森	みちのく銀行	青森銀行						
岩 手	岩手銀行	東北銀行	北日本銀行	北上信用金庫	花巻農業協同組合			
宮 城	七十七銀行	仙台銀行	石巻信用金庫					
秋 田	秋田銀行	北都銀行						
山 形	荘内銀行	山形銀行	きらやか銀行					
福 島	東邦銀行	福島銀行	大東銀行	福島信用金庫	二本松信用金庫	須賀川信用金庫	伊達みらい農業協同組合	ひまわり信用金庫
茨 城	常陽銀行	茨城県信用組合	関東つくば銀行	土浦農業協同組合	水戸信用金庫	結城信用金庫		
栃 木	栃木銀行	足利銀行	佐野信用金庫	足利小山信用金庫				
群 馬	群馬銀行	東和銀行	館林信用金庫	かんら信用金庫	高崎信用金庫	利根郡信用金庫	アイオー信用金庫	桐生信用金庫
埼 玉	埼玉縣信用金庫	飯能信用金庫	武蔵野銀行	青木信用金庫				
千 葉	千葉興業銀行	京葉銀行	千葉銀行					
東 京	東京都民銀行	東京厚生信用組合	東日本銀行	西武信用金庫	八千代銀行	三菱東京UFJ信託銀行	東京スター銀行	多摩信用金庫
	青梅信用金庫	西京信用金庫	青和信用組合					
神奈川	横浜銀行	湘南信用金庫	さがみ信用金庫	横浜信用金庫				
新 潟	北越銀行	第四銀行	大光銀行	三条信用金庫	新潟縣信用組合	協栄信用組合		
富 山	北陸銀行	富山第一銀行	富山県信用組合	富山銀行	富山信用金庫	高岡信用金庫		
石 川	金沢信用金庫	北國銀行	のと共栄信用金庫	興能信用金庫				
福 井	福井銀行	福邦銀行	福井信用金庫	福井市南部農業協同組合				
山 梨	山梨中央銀行	山梨信用金庫						
長 野	八十二銀行	長野銀行	長野信用金庫					
岐 阜	大垣共立銀行	十六銀行	岐阜信用金庫	西濃信用金庫	東濃信用金庫			
静 岡	静岡銀行	清水銀行	静岡中央銀行	しずおか信用金庫	掛川信用金庫	磐田信用金庫	遠州信用金庫	島田信用金庫
	浜松信用金庫	富士宮信用金庫	三島信用金庫	沼津信用金庫	スルガ銀行	焼津信用金庫		
愛 知	岡崎信用金庫	蒲郡信用金庫	愛知信用金庫	碧海信用金庫	豊橋信用金庫			
	豊田信用金庫	愛知銀行	西尾信用金庫	中京銀行				
三 重	三重銀行	百五銀行	第三銀行	三重信用金庫				
滋 賀	滋賀銀行	びわこ銀行	長浜信用金庫	湖東信用金庫				
京 都	京都銀行	京都信用金庫	京都北部信用金庫	京都中央信用金庫	京都府信用協同組合連合会			
大 阪	近畿大阪銀行	大阪市信用金庫	泉州銀行	近畿労働金庫				
兵 庫	中兵庫信用金庫	但馬銀行	みなと銀行	播州信用金庫	西兵庫信用金庫	姫路信用金庫	但馬信用金庫	神戸信用金庫
	兵庫県信用組合	兵庫六甲農業協同組合	但陽信用金庫					
奈 良	南都銀行	大和信用金庫	奈良中央信用金庫	奈良信用金庫				
和歌山	紀陽銀行							
鳥 取	鳥取銀行							
島 根	山陰合同銀行	島根中央信用金庫						
岡 山	中国銀行	トマト銀行	吉備信用金庫	笠岡信用組合	玉島信用金庫	おかやま信用金庫		
広 島	広島銀行	広島みどり信用金庫	もみじ銀行					
山 口	山口銀行	西京銀行	しまなみ信用金庫					
徳 島	阿波銀行	徳島銀行						
香 川	百十四銀行	香川銀行	高松信用金庫					
愛 媛	伊予銀行	愛媛銀行	愛媛信用金庫					
高 知	四国銀行	高知銀行	幡多信用金庫					
福 岡	福岡銀行	西日本シティ銀行	福岡ひびき信用金庫	筑邦銀行				
佐 賀	佐賀銀行	佐賀共栄銀行						
長 崎	十八銀行	親和銀行						
熊 本	肥後銀行	熊本ファミリー銀行						
大 分	大分銀行	大分県信用組合						
宮 崎	宮崎銀行	宮崎太陽銀行						
鹿児島	鹿児島銀行	奄美大島信用金庫	奄美信用組合					
沖 縄	琉球銀行	沖縄銀行	沖縄海邦銀行					
その他	信金中央金庫	商工組合中央金庫						
合 計	210機関							

24 第三者評価都道府県推進組織設置状況一覧

46都道府県で設置済
(平成20年2月1日現在)

No.	都道府県	都道府県推進組織	設立年月日	設立予定	区分
1	北海道	北海道福祉サービス第三者評価事業推進機構	平成17年7月7日		社団
2	青森県	青森県福祉サービス第三者評価推進委員会	平成17年4月1日		社協
3	岩手県	岩手県	平成17年5月11日		行政
4	宮城県	宮城県福祉サービス第三者評価推進機構	平成18年3月17日		任意
5	秋田県	秋田県社協 福祉サービス第三者評価推進委員会	平成17年7月6日		社協
6	山形県	山形県	平成17年3月8日		行政
7	福島県	福島県	平成17年12月1日		行政
8	茨城県	茨城県	平成16年11月30日		行政
9	栃木県	県社協 福祉サービス第三者評価推進機構	平成17年4月1日		社協
10	群馬県	福祉サービス評価推進センターぐんま	平成16年9月6日		社協
11	埼玉県	埼玉県	平成16年6月30日		行政
12	千葉県	千葉県福祉サービス第三者評価・情報公表推進会議	平成18年4月28日		行政
13	東京都	東京都福祉サービス評価推進機構	平成14年4月1日		財団
14	神奈川県	かながわ福祉サービス第三者評価推進機構	平成16年6月15日		任意
15	新潟県	新潟県	平成18年10月18日		行政
16	富山県	富山県福祉サービス第三者評価推進機構	平成17年1月13日		行政
17	石川県	石川県	平成17年11月22日		行政
18	福井県	福井県社会福祉協議会	平成17年4月1日		社協
19	山梨県	山梨県福祉サービス評価推進機構	平成17年6月20日		社協
20	長野県	長野県	平成17年9月1日		行政
21	岐阜県	岐阜県福祉サービス第三者評価推進会議	平成16年5月28日		行政
22	静岡県	静岡県	平成16年8月19日		行政
23	愛知県	愛知県福祉サービス第三者評価推進センター	平成16年9月27日		社協
24	三重県	三重県	平成16年4月1日		行政
25	滋賀県	滋賀県	平成17年12月22日		行政
26	京都府	京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構	平成17年10月14日		任意
27	大阪府	社会福祉法人大阪総合福祉協会 福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪	平成14年6月25日		社福
28	兵庫県	兵庫県福祉サービス第三者評価推進委員会	平成17年4月1日		行政
29	奈良県	奈良県	平成17年7月21日		行政
30	和歌山県	和歌山県社協福祉サービス第三者評価事業推進組織	平成16年7月31日		社協
31	鳥取県	鳥取県	平成16年7月22日		行政
32	島根県	島根県	平成17年4月1日		行政
33	岡山県	岡山県	平成18年7月1日		行政
34	広島県			平成20年4月設立予定	未定
35	山口県	山口県	平成17年4月1日		行政
36	徳島県	徳島県	平成17年8月10日		行政
37	香川県	香川県	平成17年4月1日		行政
38	愛媛県	愛媛県	平成18年5月22日		行政
39	高知県	高知県福祉サービス第三者評価事業推進委員会	平成17年3月8日		行政
40	福岡県	福岡県福祉サービス第三者評価推進機構	平成17年4月1日		社協
41	佐賀県	佐賀県（さが福祉サービス評価等推進会議）	平成17年4月1日		行政
42	長崎県	長崎県	平成17年6月8日		行政
43	熊本県	熊本県	平成18年3月3日		行政
44	大分県	大分県社協 大分県福祉サービス第三者評価事業推進組織	平成16年5月27日		社協
45	宮崎県	宮崎県	平成18年8月8日		行政
46	鹿児島県	鹿児島県	平成17年9月7日		行政
47	沖縄県	沖縄県	平成18年5月19日		行政

※厚生労働省・全国社会福祉協議会調べ

25 事業者段階における苦情解決の取組状況

	計	苦情受付窓口を設置			計	苦情解決責任者を設置			計	第三者委員を設置				
		公営	私営			公営	私営			公営	私営			
	計	77.4%	63.0%	85.8%		71.9%	56.0%	77.5%		50.0%	36.8%	54.6%		
1	北海道	77.4%	56.5%	87.3%	1	北海道	63.4%	43.1%	73.0%	1	北海道	39.8%	15.7%	51.2%
2	青森	91.0%	76.3%	93.9%	2	青森	85.1%	70.3%	88.0%	2	青森	60.5%	48.1%	62.9%
3	岩手	82.2%	63.5%	88.6%	3	岩手	76.0%	59.6%	81.6%	3	岩手	58.0%	46.5%	61.9%
4	宮城	75.0%	52.1%	87.9%	4	宮城	70.1%	49.5%	81.7%	4	宮城	58.2%	42.3%	67.2%
5	秋田	85.4%	74.7%	90.1%	5	秋田	72.9%	56.0%	80.2%	5	秋田	52.8%	31.7%	61.9%
6	山形	80.9%	60.3%	88.3%	6	山形	74.7%	56.4%	81.4%	6	山形	51.6%	38.1%	56.4%
7	福島	85.4%	78.3%	87.7%	7	福島	82.9%	74.9%	85.4%	7	福島	69.3%	66.5%	70.1%
8	茨城	82.8%	72.8%	84.9%	8	茨城	74.6%	60.7%	77.3%	8	茨城	53.9%	40.5%	56.6%
9	栃木	90.6%	85.5%	91.9%	9	栃木	81.4%	75.1%	82.8%	9	栃木	56.1%	42.2%	59.4%
10	群馬	85.9%	72.7%	88.0%	10	群馬	79.5%	71.4%	80.8%	10	群馬	46.0%	42.4%	46.5%
11	埼玉	80.3%	66.8%	83.8%	11	埼玉	69.7%	62.7%	71.5%	11	埼玉	49.4%	37.7%	52.5%
12	千葉	75.2%	53.0%	87.8%	12	千葉	64.5%	41.0%	77.7%	12	千葉	41.6%	25.1%	50.9%
13	東京	76.3%	52.9%	89.2%	13	東京	71.1%	52.1%	81.6%	13	東京	43.4%	36.8%	47.0%
14	神奈川	86.4%	74.3%	88.4%	14	神奈川	78.0%	71.6%	79.0%	14	神奈川	50.7%	53.9%	50.1%
15	新潟	83.8%	76.8%	87.2%	15	新潟	77.5%	69.4%	81.4%	15	新潟	68.4%	68.5%	68.3%
16	富山	83.5%	89.7%	81.2%	16	富山	74.1%	81.2%	71.4%	16	富山	41.5%	28.3%	46.6%
17	石川	84.9%	86.6%	84.3%	17	石川	80.1%	82.3%	79.4%	17	石川	67.2%	76.4%	64.3%
18	福井	89.7%	86.4%	91.2%	18	福井	82.3%	80.5%	83.1%	18	福井	69.5%	70.0%	69.2%
19	山梨	82.6%	67.8%	89.0%	19	山梨	75.8%	64.1%	80.8%	19	山梨	60.5%	55.6%	62.6%
20	長野	81.8%	77.0%	85.0%	20	長野	72.2%	68.4%	74.7%	20	長野	52.1%	48.5%	54.5%
21	岐阜	84.1%	84.9%	83.9%	21	岐阜	77.9%	76.8%	78.3%	21	岐阜	57.6%	57.8%	57.6%
22	静岡	83.6%	68.8%	86.7%	22	静岡	76.8%	66.1%	79.1%	22	静岡	57.7%	60.0%	57.2%
23	愛知	73.9%	59.8%	84.8%	23	愛知	64.9%	52.6%	74.3%	23	愛知	46.2%	41.4%	49.9%
24	三重	77.5%	69.5%	80.2%	24	三重	68.4%	57.8%	72.0%	24	三重	46.0%	27.2%	52.4%
25	滋賀	69.5%	57.1%	74.2%	25	滋賀	63.6%	49.5%	68.8%	25	滋賀	31.0%	8.2%	39.4%
26	京都	79.5%	67.5%	82.1%	26	京都	72.7%	49.6%	77.7%	26	京都	45.1%	6.7%	53.4%
27	大阪	77.7%	80.0%	77.3%	27	大阪	71.6%	79.3%	70.5%	27	大阪	43.5%	30.0%	45.5%
28	兵庫	75.6%	66.0%	77.9%	28	兵庫	69.5%	61.6%	71.4%	28	兵庫	45.9%	25.7%	50.6%
29	奈良	68.2%	34.1%	86.6%	29	奈良	60.2%	28.2%	77.4%	29	奈良	18.0%	0.9%	27.2%
30	和歌山	69.8%	50.2%	82.0%	30	和歌山	65.6%	45.7%	78.0%	30	和歌山	50.0%	32.1%	61.2%
31	鳥取	79.6%	71.8%	84.1%	31	鳥取	71.5%	59.5%	78.5%	31	鳥取	56.8%	41.6%	65.7%
32	島根	84.2%	75.7%	85.7%	32	島根	79.6%	75.0%	80.4%	32	島根	64.6%	47.4%	67.7%
33	岡山	78.4%	61.0%	83.4%	33	岡山	71.7%	61.5%	74.6%	33	岡山	45.5%	34.4%	48.7%
34	広島	86.3%	79.4%	88.5%	34	広島	76.3%	74.1%	77.0%	34	広島	54.7%	44.2%	58.0%
35	山口	83.6%	62.2%	89.4%	35	山口	73.2%	50.6%	79.3%	35	山口	49.1%	27.1%	55.1%
36	徳島	73.9%	49.3%	88.5%	36	徳島	69.2%	45.6%	83.2%	36	徳島	54.4%	40.7%	62.5%
37	香川	85.9%	72.3%	90.6%	37	香川	77.1%	57.4%	84.0%	37	香川	63.0%	52.3%	66.7%
38	愛媛	81.5%	80.6%	81.9%	38	愛媛	73.1%	73.8%	72.8%	38	愛媛	52.1%	62.8%	47.3%
39	高知	66.4%	52.5%	78.5%	39	高知	57.2%	44.6%	68.2%	39	高知	41.1%	31.9%	49.1%
40	福岡	71.1%	26.1%	85.5%	40	福岡	64.2%	21.9%	77.7%	40	福岡	43.1%	11.7%	53.2%
41	佐賀	86.4%	76.9%	88.0%	41	佐賀	76.2%	58.7%	79.2%	41	佐賀	52.9%	37.8%	55.6%
42	長崎	84.9%	51.7%	91.4%	42	長崎	80.0%	40.3%	87.7%	42	長崎	57.7%	17.2%	65.5%
43	熊本	88.9%	79.3%	90.9%	43	熊本	76.1%	72.1%	76.9%	43	熊本	55.8%	56.0%	55.8%
44	大分	84.6%	67.2%	89.8%	44	大分	67.8%	36.2%	77.3%	44	大分	53.4%	30.0%	60.4%
45	宮崎	72.7%	34.8%	85.2%	45	宮崎	65.3%	34.0%	75.7%	45	宮崎	47.1%	7.3%	60.3%
46	鹿児島	82.1%	57.6%	86.3%	46	鹿児島	76.8%	47.5%	81.8%	46	鹿児島	65.7%	43.7%	69.4%
47	沖縄	86.1%	79.3%	88.2%	47	沖縄	76.9%	68.3%	79.5%	47	沖縄	49.4%	36.2%	53.3%

出典：「社会福祉施設等調査報告」及び「介護サービス施設・事業所調査」（平成18年10月1日現在）

テレビについて 大切なお知らせです

2011年7月までに
今までのテレビ放送(地上アナログ放送)は終了します
それまでに、あなたのテレビを「地上デジタル放送」(地デジ)対応に
かえていただく必要があります。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

① 地デジは今までのテレビ放送と違う？

地デジは、今までのテレビ放送よりきれいな映像が楽しめるだけでなく
あなたにやさしく便利な 21 世紀のテレビ放送です。

② いつかわる？ なぜかわる？

2011年7月24日までに、あなたのテレビを
地デジ対応にかえていただく必要があります。

地上デジタル放送は、より進んだ放送ができるだけでなく、電波を有効に使う
ことができます。携帯電話など、電波の使い道が増えたため、テレビ放送を地デジに
切りかえることになりました。皆様のご協力をお願いいたします。

③ 地デジを見るには？

1. 新しくテレビを買いかえる人は

「地上デジタルテレビ」と指定して買うようにしましょう。

2. 今のテレビを引き続き使いたい人は

お手持ちのテレビに「地上デジタルチューナー」をつけましょう。

3. ケーブルテレビを利用している人は

まず、ケーブルテレビ会社に問い合わせましょう。



わからない時、困った時には、まずご相談ください。

総務省

地デジについてご不明な点は 以下の関係機関にお問い合わせください。

《地上デジタル放送全般についてのお問い合わせ先》

総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター

総務省には地デジの相談窓口があります。電話で相談を受けつけています。

- 私の家では、地デジを見ることができますか？
- 地デジを見るには、どうすればよいですか？

など、わからないことがあったら電話でお問い合わせください。

電話：0570-07-0101 (平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00)

IP電話など、上記番号でつながらない場合は、電話：03-4334-1111で、お受けいたしております。

《電気店・家電量販店》

テレビの設置やアンテナについては、テレビなどを購入した、お店(電気店・家電量販店など)で相談のつてくれます。

《メーカー各社》

地上デジタルテレビそのものの故障や、使い方、つなぎ方がわからないといった相談は、それぞれのメーカーにご連絡ください。

《ケーブルテレビ関連団体》

ケーブルテレビで地デジを見る方法についての相談は、各事業者のほか、ケーブルテレビ団体でも受けつけています。

日本ケーブルテレビ連盟 日本CATV技術協会
電話：03-3490-2022 電話：0120-77-4673

地デジであなたをだます **詐欺** にご注意!

テレビの地デジ対応やアンテナ交換などを口実にした詐欺が発生しています。身におぼえのない工事や代金請求にはご注意ください。

たとえば、次のような手口の詐欺が発生しています。

総務省やテレビ局の名前が書かれた手紙が届き、「地上デジタル放送切りかえ助成金」が支給されるので、手数料の支払いをするよう書かれている。

「テレビ局職員」「地上デジタルテレビ受信対策員」を名取る男が自宅にやってきて、受信工事やテレビの調整の代金支払いを求める。

地デジ対応で、総務省やテレビ局、その関係機関がお金を請求することは一切ありません。このような請求を受けた時は、すぐには支払わず総合通信局(総務省の地域機関)、お近くの警察署、または消費生活センターへご相談ください。